

# 2022年度 研修案内

世界から期待され、世界をリードするJIPA  
*Creating IP Vision for the World*



一般社団法人  
日本知的財産協会  
Japan Intellectual Property Association

# 目 次

<b>1. 研修計画の概要</b>	<a href="#">3</a>
(1) 研修の全体像	<a href="#">3</a>
(2) 協会研修の特徴	<a href="#">4</a>
(3) 研修様式	<a href="#">4</a>
(4) 人材育成プログラムの見直しポイント	<a href="#">4</a>
知財部門・技術開発部門だけじゃないJIPA研修！	<a href="#">5</a>
<b>2. 研修コース一覧表</b>	<a href="#">6</a>
<b>3. 2022年度 定例研修会 日程・受講料一覧表</b>	<a href="#">10</a>
<b>4. 各コースの概要</b>	<a href="#">15</a>
A 入門コース	<a href="#">15</a>
B 初級コース群	<a href="#">17</a>
C 中級コース群	<a href="#">26</a>
D 上級コース群	<a href="#">71</a>
E 研究コース群	<a href="#">79</a>
G 技術部門向けコース群	<a href="#">88</a>
S 総合コース	<a href="#">104</a>
W グローバルコース群	<a href="#">109</a>
海外コース	<a href="#">132</a>
特別コース	<a href="#">138</a>
臨時コース	<a href="#">146</a>
<b>5. 受講に当たってのガイド</b>	<a href="#">147</a>
<b>6. 受講に当たっての注意事項</b>	<a href="#">153</a>
<b>7. 台風等緊急時の研修会開催の取り扱い</b>	<a href="#">155</a>



# 1 研修計画の概要

## 1 研修の全体像

### 【定例研修】

知的財産 専門家を育成	<b>知財技術スタッフ研修：A、B、C、D、Eコース</b>
	<p>知財専門家としての知識、スキルを向上し知財専門家を育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 初心者～中堅実務者 → 法律ルールの必要知識を学習</li> <li>● 上級者～専門家 → 法律解釈、審判決動向など研究</li> </ul>
知的財産に 強い技術者 を育成	<b>技術者対象研修：Gコース</b>
	<p>研究開発段階から知財を意識できる、知財に強い技術者を育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 新入社員から技術部門マネージャまでの年代別に研修を整備</li> <li>● 知財知識 + 演習によるスキルアップ</li> </ul>
国内・国外の 知的財産権を知る	<b>総合研修：Sコース</b>
	<p>知的財産権をめぐる国内あるいは国際的な環境変化を的確に把握するために必要な重要事項と動向について、最新の情報、豊富な実例により講義</p>
グローバルに 対応	<b>グローバル研修：W、F、Mコース</b>
	<p>ーグローバルコース（Wコース）ー グローバル化する企業活動の知財スタッフとして、どのように経営に貢献していくか、支援していくか等を考え、その企業目的を達成すべく知財関連知識を習得する。</p> <p>ー海外現地研修コース（Fコース）ー グローバル化対応の知財スタッフを事前・事後研修と現地体験研修によって育成。 ● 米国、欧州、中国、インド、アジア</p> <p>ー海外オンライン研修コース（Mコース）ー 双方向ディスカッションにより、英語コミュニケーション能力と欧米知財知識を習得。</p>
経営的視点を 養う	<b>経営感覚人材育成研修／知財実務英語研修：Tコース</b>
	<p>経営的視点で知財を考え企業経営に知的財産を活かすことのできる知財変革リーダー、知財戦略スタッフなどを育成／知財実務英語コミュニケーション能力を習得</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 知財知識だけでなく、経営自体を学ぶ／英語コミュニケーション能力を習得</li> <li>● 自らの意識改革のみならず組織変革を遂行する知財リーダーを育成</li> </ul>
【臨時研修 他】	
ニーズ・話題の テーマ	<b>臨時研修：Jコース</b>
	<p>時代の変化・ニーズに対応した各種の話題テーマに関する研修を実施</p>
会員のニーズ	<b>出張型研修</b>
	<p>会員企業のニーズに合わせた研修内容で、講師を派遣して研修を実施</p> <p>* ご相談は人材育成グループまで</p>

## 2 協会研修の特徴

この協会研修の大きな特徴は次の3点です。

- **第1の特徴：人物像を踏まえた、体系化され、毎年開催される研修である。**

知財に係る人物像とそのため研修コースは前項（1）に示す通りです。  
約100コースが定例化されています。

- **第2の特徴：最新状況に応じてアップデートされた、実学の研修である。**

制度/法改正や社会事情の変化を踏まえ、人材育成委員会が講師や協会専門委員会の協力を得て、研修内容を実学に役立つよう常にアップデートしています。特に臨時コースは、時宜に合った研修を提供しております。

- **第3の特徴：臨時研修・出張型研修を用意している。**

時代の変化・ニーズに対応した臨時研修、各会員企業のご要望をお聞きして、ご要望に沿った出張型の研修を提供しております。

## 3 研修様式

研修内容に併せて次の3様式で開催します。

- **PCライブ研修**

リアルタイムの講義をWebで視聴できます。（定例研修C、D、G、S、Wコース、臨時コース）

- **オンデマンド研修**

定例研修A・Bコース及び一部のコースでは、録画した講義を配信期間中いつでも、好きな時間・場所で視聴できるオンデマンド研修にて提供します。

- **集合型研修**

定例研修Eコースなど、ディスカッション・グループワークを伴う研修を中心に集合型研修を実施します。

## 4 人材育成プログラムの見直しポイント

### 【新設】B、D、Sコース 充実化!!

定例研修コースとして、「B11：知財新人向け 知財マインド修得法」を新設し、B初級コース群を充実化しました。また、「D18：企業視点、国内中間処理戦略」を新設し、D上級コース群のコンテンツを充実化しました。さらに、「S02：知財人材育成を通じた知財部門の活性化」、「S03：企業担当者が理解すべき、企業（事業）経営と知財との関わり」を新設し、S総合コース群のコンテンツを充実化しました。詳細は各コースのページをご覧ください。

### 【改編】E01特・実判決例の研究、E08わかる！英文明細書校閲のコツ

「E01（東京）：特・実判決例の研究（模擬裁判形式）」、「E01（大阪）：特・実判決例の研究（模擬裁判形式）」の2コースを、短期間に効率的に研修が行えるように改編しました。どちらのコースも検討する判例数を削減し、6月～10月で開催いたします。（昨年度までは6月～2月で開催）

また「E08（東京）：わかる！英文明細書校閲のコツ」コースについては、昨年度まで開催のE8A（化学）、E8B（電気・ソフトウェア）、E8C（機械）を統合するとともに、短期間に効率的に研修が行えるように改編しました。第1回目は全分野全体で開催し、第2回目からは化学、電気・ソフトウェア、機械の各コースごとに分かれて受講いただけます。

### 【改編】PCライブ研修

今年度も多くのコースをPCライブ研修として開催しますが、受講者の皆様の研修受講の負担を軽減すべく、多くのコースで、1日（6時間）のコースを半日化（3時間）に改編しました。詳細は各コースのページをご覧ください。

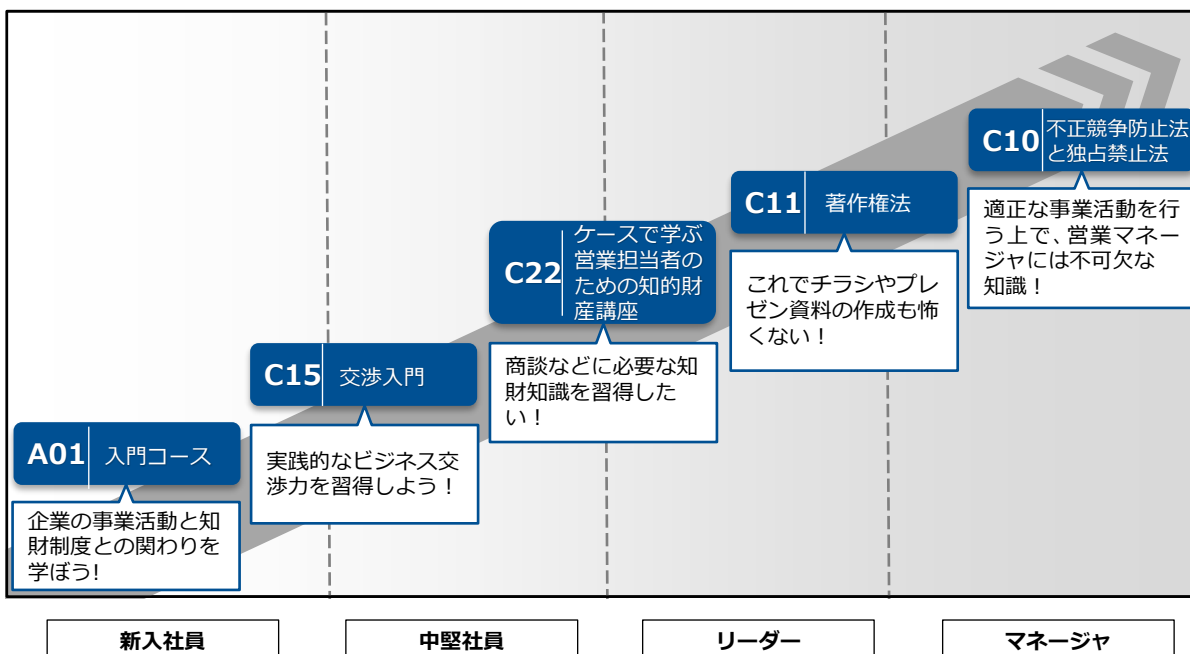
## 知財部門・技術開発部門だけじゃないJIPA研修！

当協会の研修は、主として知財部門や技術開発部門向けに豊富なコースを取り揃えていますが、今や知的財産に関する知識は、国内外を含めたグローバルな事業展開を行う上で、どのような部門で働く方にとっても必須の知識です。

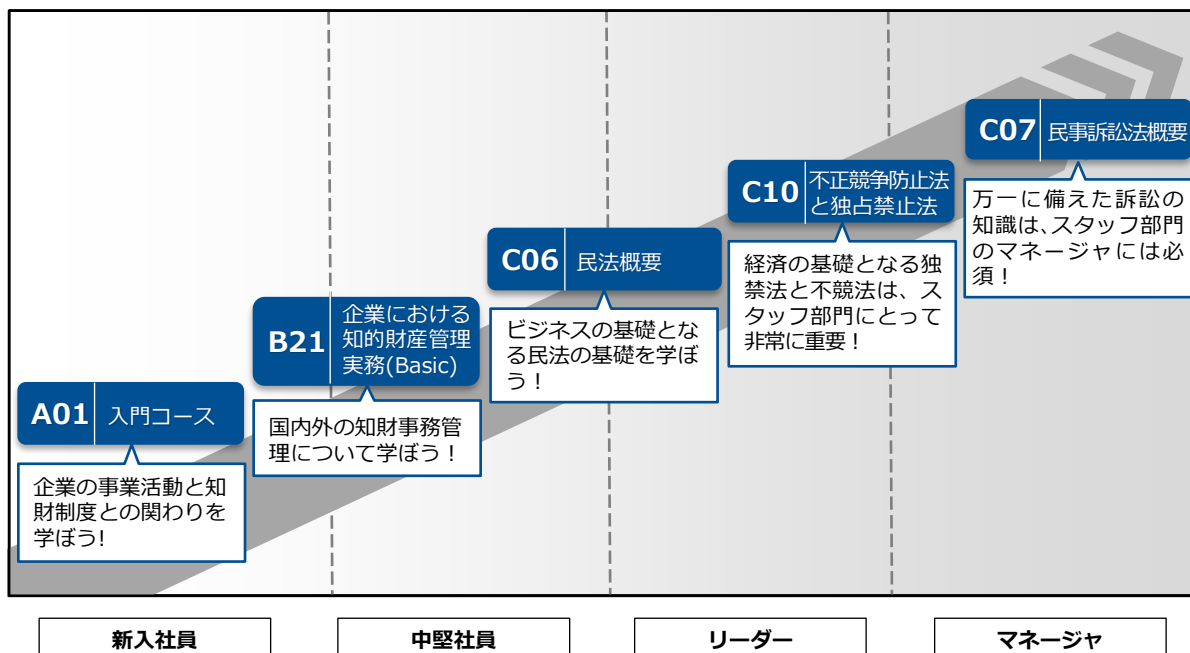
実は当協会の研修ラインナップの中には、知財や技術開発部門以外の方にも自信を持ってお薦めできるコースが多数あります。ここでは営業部門、総務や経理などの事務管理部門の方にとって有益な推奨研修コースの一例を紹介します。

業務の更なるレベルアップを図る機会として、是非一度JIPAの研修コースを体験して頂き、職場の方にも受講を勧めて下さい！

### 営業部門の方の推奨研修コース




### 事務管理部門の方の推奨研修コース



# 2 研修コース一覧表

## 知財技術スタッフ研修



群		コース名	
基礎 コー ース	A 入門	A01	入門コース
	B 初 級	B01	特実・意匠基礎
		B03	商標基礎
		B05	知財法務基礎
		B09	特許情報と特許調査基礎
		B11	知財新人向け知財マインド修得法 <span style="color:red">NEW</span>
		B21	企業における知的財産管理実務 (Basic)
	C 中 級	C01	特許法・実用新案法
		C02	意匠法
		C03	商標法
		C05	知財契約実践
		C06	民法概要
		C07	民事訴訟法概要
		C8A	明細書の書き方(化学)
		C8B	明細書の書き方(電気・機械・ソフトウェア)
		C8C	明細書のあり方 (化学) ～演習～
		C08	明細書の書き方 (化学・電気・機械)
		C9A	特許情報と特許調査 (実践)
		C9B	化学分野における実践的特許調査
		C9E	知財情報システムの活用
		C9F	中国特許調査講座
		C10	不正競争防止法と独占禁止法
		C11	著作権法 (著作権法と企業実務)
		C15	交渉学 (入門)
		C16	ブランド・Cネーミングの実務とテクニック
		C18	知財担当者のための国内中間処理実務
		C20	わかりやすい知財判例の読み方
		C22	ケースで学ぶ 営業担当者のための知的財産講座
		C24	特許発明の技術的範囲について (化学)
	C26	特許発明の技術的範囲について (電気・機械)	
	C28	組織内対話力 (入門)	

群		コース名	
専門 コース	D 上 級	D01	特・実、審判・審決取消訴訟
		D03	商標・不競法審判決例と企業における対応
		D06	特許侵害訴訟
		D15	交渉学(応用)
		D18	企業視点、国内中間処理戦術 
	E 研 究	E01	特・実判決例の研究（模擬裁判形式） 
		E05	英文契約における交渉とドラフティング
		E07	特許事例の研究（討論形式） 
		E08	わかる！英文明細書校閲のコツ 
		E15	交渉学（極み）

## 技術者対象研修

群		コース名	
G 技 術 部 門 向 け	G1N	技術系新入社員のためのIPマナー講座	
	G3E	本質を考えた発明説明書の書き方演習(電気・機械)	
	G3C	本質を考えた発明説明書の書き方演習(化学)	
	G3S	本質を考えた発明説明書の書き方演習(ソフトウェア)	
	G5E	中堅技術者のための知的財産Basic講座(電気・機械)	
	G5C	中堅技術者のための知的財産Basic講座(化学)	
	G5A	中堅技術者のための知的財産Advance講座	
	G5R	中堅技術者のための特許情報	
	G7E	技術者リーダーのための知的財産講座(電気・機械)	
	G7C	技術者リーダーのための知的財産講座(化学)	
	G9M	技術部門マネージャのための知的財産講座	

## 総合研修

群		コース名	
S 総合	S01	知財活動におけるマネジメント講	
	S02	知財人材育成を通じた知財部門の活性化 	
	S03	企業担当者が理解すべき、企業(事業)経営と知財との関わり 	

## グローバル研修

群	コース名	
W グ ロ ー バ ル	WP1	国際特許制度と外国特許基礎
	WS1	外国商標法
	WU1	米国特許制度
	WE1	欧州特許制度
	WA1	アジアの特許制度
	WC1	中国知的財産制度
	WR1	国際契約概論
	WU2	米国特許訴訟
	WE2	欧州における知的財産の活用と実務
	WA2	アジアにおける知的財産の活用と実務
	WC2	中国における知的財産の活用と実務
	WR2	国際契約実務

## 海外研修

群		コース名	特記	
海 外	M オ ン ラ イ ン	M01	オンライン知財英語研修 米国実務コース	
		M02	オンライン知財英語研修 欧州実務コース	
		M03	オンライン知財英語研修 総合コース	
	F 現 地	F02	米国知的財産制度、法規、判例及び模擬裁判等の研修	
		F04	欧州特許制度、法規、判例および模擬異議申立審理の研修	今年度募集無し
		F05	中国知的財産制度および最新事情の研修	今年度募集無し
		F06	インドの知的財産事情の研修	
F07	アジアの知的財産事情の研修	今年度募集無し		



## 特別研修

群	コース名		特記
知財実務英語 T 営業 感覚 人材 育成	T01	知財変革リーダー育成研修	合宿有り
	T02	知財戦略スタッフ育成研修	
	T03	企業若手知的財産要員育成研修	
	T04	知財実務英語コミュニケーション研修	今年度募集無し

# 3 2022年度 定例研修会 日程・受講料一覧表

(2022年3月現在)

※開催日が変更となる場合がございます。

無印…終日 9:30～16:30 / A…午前 9:30～12:30 / P…午後 13:30～16:30

※PCライブ=Zoomウェビナー又はZoomミーティング、オンデマンド=VIMEOによる配信を予定しております。

コース	2022年							2023年		申込締切日	受講料 (税込) 1名の金額	
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月			
オンデマンド A01-O1	入門コース		【配信期間】 6/15(水)9時 ～ 7/13(水) 17時							6/1	37,000円	
オンデマンド A01-O2	入門コース		【配信期間】 11/1(火)9時 ～ 11/29(火) 17時							10/18	37,000円	
オンデマンド B01-O1	特実・意匠基礎		【配信期間】 10/3(月)9時 ～ 10/31(月) 17時							9/19	37,000円	
オンデマンド B03-O1	商標基礎		【配信期間】 10/3(月)9時 ～ 10/31(月) 17時							9/19	37,000円	
オンデマンド B05-O1	知財法務基礎		【配信期間】 10/3(月)9時 ～ 10/31(月) 17時							9/19	37,000円	
オンデマンド B09-O1	特許情報と特許調査基礎		【配信期間】 10/3(月)9時 ～ 10/31(月) 17時							9/19	37,000円	
NEW オンデマンド B11-O1	知財新人向け 知財マインド修得法		【配信期間】 11/22(火)9時 ～ 12/6(火) 17時							11/8	15,000円	
PCライブ B21-P1	企業における知的財産管理 実務 (Basic)								17(火)P 18(水)P	1/3	15,000円	
PCライブ C01-P1	特許法・実用新案法		6(月)	5(火)	4(木)	1(木)				5/23	37,000円	
PCライブ C02-P1	意匠法		2(木)	8(金)	18(木)	1(木)				5/19	37,000円	
PCライブ C02-P2	意匠法						5(水)	9(水) 30(水)	11(水)	9/21	37,000円	
PCライブ C03-P1	商標法		10(金) 23(木)	15(金)	19(金)					5/27	37,000円	
PCライブ C03-P2	商標法						18(火)	21(月)	8(木)	12(木)	10/4	37,000円
PCライブ C05-P1	知財契約実践		1(水)	6(水)	24(水)	7(水)				5/18	37,000円	
PCライブ C06-P1	民法概要		6(月)	4(月)	22(月)	5(月)				5/23	37,000円	
PCライブ C07-P1	民事訴訟法概要		9(木)	28(木)		2(金) 29(木)				5/26	37,000円	
集合 東京 C8A-T1	明細書の書き方 (化学)		2(木) 30(木)	25(月)	18(木)					5/19	39,000円	
集合 大阪 C8A-K1	明細書の書き方 (化学)		20(月)	11(月)	22(月)	5(月)				6/9	39,000円	
集合 東京 C8B-T1	明細書の書き方(電気・機械・ ソフトウェア)		3(金) 29(水)		24(水)	27(木)				5/20	39,000円	
集合 大阪 C8B-K1	明細書の書き方 (電気・ 機械)		23(木)	27(水)	18(木)	15(木)				6/9	39,000円	
集合 大阪 C8C-K1	明細書のあり方 (化学) ～演習～						19(水)	11(金)	16(金)	13(金)	10/5	39,000円
集合 名古屋 C08-N1	明細書の書き方 (化学・ 電気・機械)			7(木)	25(木)	14(水)	11(火)			6/23	39,000円	

※開催日が変更となる場合がございます。

無印…終日 9:30~16:30 / A…午前 9:30~12:30 / P…午後 13:30~16:30

※PCライブ=Zoomウェビナー又はZoomミーティング、オンデマンド=VIMEOによる配信を予定しております。

コース		2022年						2023年		申込締切日	受講料 (税込) 1名の金額	
		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月			2月
PCライブ	特許情報と特許調査 (実践)		29(金)A	5(金)A	2(金)A 28(水)A						7/15	37,000円
PCライブ	化学分野における 実践的特許調査		29(金)P	23(火)P	2(金)P 14(水)P 28(木)P						7/15	37,000円
オンデマンド	知財情報システムの活用	【配信期間】 10/3(月)9時 ~ 10/31(月) 17時								9/19	37,000円	
PCライブ	中国特許調査講座						30(水)				11/16	15,000円
PCライブ	不正競争防止法と独占禁止法	16(木)	13(水)	29(月)	27(火)						6/2	37,000円
PCライブ	著作権法 (著作権法と企業実務)	9(木)P 20(月)P	1(金)P 22(金)P	31(水)P	12(月)P 16(金)P 26(月)P						5/26	37,000円
集合 東京	交渉学 (入門)				7(水)P						8/24	17,000円
集合 大阪	交渉学 (入門)				9(金)P						8/26	17,000円
集合 名古屋	交渉学 (入門)				8(木)P						8/25	17,000円
集合 東京	ブランド・ネーミングの実務 とテクニック						9(水)P				10/26	17,000円
集合 大阪	ブランド・ネーミングの実務 とテクニック						17(木)P				11/3	17,000円
PCライブ	知財担当者のための 国内中間処理実務	15(水)	7(木)								6/1	26,000円
PCライブ	わかりやすい知財判例の 読み方		12(火)								6/28	15,000円
PCライブ	ケースで学ぶ 営業担当者 のための知的財産講座				12(月)P						8/29	15,000円
PCライブ	特許発明の技術的範囲 について (化学)							20(火)P 21(水)P 22(木)P			12/6	26,000円
PCライブ	特許発明の技術的範囲 について (電気・機械)	13(月)P 15(水)P 17(金)P									5/30	26,000円
集合 東京	組織内対話力 (入門)									8(水)P	1/25	17,000円
集合 大阪	組織内対話力 (入門)									17(金)P	2/3	17,000円
PCライブ	特・実・審判・審決取消訴訟					3(月)	14(月)	12(月)A	23(月)		9/19	37,000円
PCライブ	商標・不競争法審判決例と企業 における対応	9(木)A 21(火)A	1(金)A 20(水)A	31(水)A	15(木)A 29(木)A 30(金)A						5/26	37,000円
PCライブ	特許侵害訴訟					12(水)	16(水)	14(水)	20(金)		9/28	37,000円
集合 東京	交渉学 (応用)									7(火)	1/24	28,000円
集合 東京	交渉学 (応用)									22(水)	2/8	28,000円

※開催日が変更となる場合がございます。

無印…終日 9:30~16:30 / A…午前 9:30~12:30 / P…午後 13:30~16:30

※PCライブ=Zoomウェビナー又はZoomミーティング、オンデマンド=VIMEOによる配信を予定しております。

		2022年						2023年		申込 締切日	受講料 (税込) 1名の金額				
コース		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月			2月			
集合 大阪	D15-K1	交渉学 (応用)								16(木)	2/2	28,000円			
集合 名古屋	D15-N1	交渉学 (応用)								13(月)	1/30	28,000円			
NEW	集合 大阪	D18-K1	国内中間処理における 企業戦略						11(水)P 18(水)P 25(水)P	1(水)P	12/28	26,000円			
NEW	PCライブ	D18-P1	国内中間処理における 企業戦略						11(水)P 18(水)P 25(水)P	1(水)P	12/28	26,000円			
改編	集合 東京	E01-T1	特・実判決例の研究 (模擬裁判形式)		14(火)P	19(火)P		1(木)P 28(水)P	27(木)P			5/31	49,000円		
改編	集合 大阪	E01-K1	特・実判決例の研究 (模擬裁判形式)		3(金)	13(水)P	2(火)	6(火)	13(木)A			5/20	49,000円		
	集合 東京	E05-T1	英文契約における交渉と ドラフティング			1(金)	13(火)			8(木)	2(木)	6/17	49,000円		
	集合 大阪	E05-K1	英文契約における交渉と ドラフティング		7(火)		30(火)		28(月)		7(火)	5/24	49,000円		
	集合 東京	E07-T1	特許事例の研究 (討論形式)		13(月)P	21(木)P		15(木)P	11(火)P	8(火)P	14(水)P	12(木)P	17(金)P	5/30	49,000円
改編	集合 東京	E08-T1	わかる! 英文明細書校閲の コツ		21(火)P	14(木)P	25(木)P	8(木)P	14(金)P				6/7	49,000円	
	集合 大阪	E08-K1	わかる! 英文明細書校閲の コツ		休 講										
	集合 東京	E15-T1	交渉学 (極み)								21(火)	2/7	28,000円		
	PCライブ	G1N-P1	技術系新入社員のための IPマナー講座			1(金)						6/17	15,000円		
	集合 東京	G3E-T1	本質を考えた発明説明書の 書き方演習(電気・機械)		16(木)							6/2	28,000円		
	集合 東京	G3E-T2	本質を考えた発明説明書の 書き方演習(電気・機械)			22(金)						7/8	28,000円		
	集合 東京	G3E-T3	本質を考えた発明説明書の 書き方演習(電気・機械)				29(月)					8/15	28,000円		
	集合 大阪	G3E-K1	本質を考えた発明説明書の 書き方演習(電気・機械)		16(木)							6/2	28,000円		
	集合 大阪	G3E-K2	本質を考えた発明説明書の 書き方演習(電気・機械)			14(木)						6/30	28,000円		
	集合 大阪	G3E-K3	本質を考えた発明説明書の 書き方演習(電気・機械)				18(木)					8/4	28,000円		
	集合 東京	G3C-T1	本質を考えた発明説明書の 書き方演習 (化学)		17(金)							6/3	28,000円		
	集合 東京	G3C-T2	本質を考えた発明説明書の 書き方演習 (化学)			8(金)						6/24	28,000円		
	集合 東京	G3C-T3	本質を考えた発明説明書の 書き方演習 (化学)				16(金)					9/2	28,000円		

※開催日が変更となる場合がございます。

無印…終日 9:30~16:30 / A…午前 9:30~12:30 / P…午後 13:30~16:30

※PCライブ=Zoomウェビナー又はZoomミーティング、オンデマンド=VIMEOによる配信を予定しております。

コース		2022年						2023年		申込締切日	受講料 (税込) 1名の金額	
		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月			2月
集合 大阪	本質を考えた発明説明書の書き方演習 (化学)	21(火)									6/7	28,000円
集合 大阪	本質を考えた発明説明書の書き方演習 (化学)		7(木)								6/23	28,000円
集合 大阪	本質を考えた発明説明書の書き方演習 (化学)			17(水)							8/3	28,000円
集合 大阪	本質を考えた発明説明書の書き方演習 (化学)			26(金)							8/12	28,000円
集合 東京	本質を考えた発明説明書の書き方演習 (ソフトウェア)	7(火)									5/24	28,000円
PCライブ	中堅技術者のための知的財産Basic講座 (電気・機械)					21(金)					10/7	15,000円
PCライブ	中堅技術者のための知的財産Basic講座 (化学)					26(水)					10/12	15,000円
PCライブ	中堅技術者のための知的財産Advance講座							19(月)			12/5	15,000円
PCライブ	中堅技術者のための特許情報						22(火)				11/8	15,000円
PCライブ	技術者リーダーのための知的財産講座 (電気・機械)	14(火) 27(月)									5/31	26,000円
PCライブ	技術者リーダーのための知的財産講座 (化学)	24(金)	6(水)								6/10	26,000円
PCライブ	技術部門マネージャのための知的財産講座		11(月)								6/27	15,000円
PCライブ	知財活動におけるマネジメント講座					5(水)P 14(金)P 27(木)P	16(水)P	7(水)P 15(木)P	15(木)P 31(火)P		9/21	37,000円
PCライブ	知財人材育成を通じた知財部門の活性化				30(金)P						9/16	15,000円
PCライブ	企業担当者が理解すべき、企業(事業)経営と知財との関わり						17(木)				11/3	15,000円
PCライブ	国際特許制度と外国特許基礎	5/31(火)A 10(金)A 17(金)A 22(水)A	6(水)A 13(水)A								5/17	37,000円
PCライブ	外国商標法					17(月)A 24(月)A	1(火)A 29(火)A	9(金)A 16(金)A	19(木)A	1(水)A	10/3	37,000円
PCライブ	米国特許制度	2(木)A 20(月)A	4(月)A 20(水)A	3(水)A 5(金)A	5(月)A 6(火)A						5/19	37,000円
PCライブ	欧州特許制度	2(木)P 20(月)P	4(月)P 20(水)P	3(水)P 22(月)P	5(月)P 26(月)P						5/19	37,000円
PCライブ	アジアの特許制度	5/31(火)P 10(金)P 17(金)P 22(水)P	6(水)P 13(水)P								5/17	37,000円

NEW

NEW

※開催日が変更となる場合がございます。

無印…終日 9:30~16:30 / A…午前 9:30~12:30 / P…午後 13:30~16:30

※PCライブ=Zoomウェビナー又はZoomミーティング、オンデマンド=VIMEOによる配信を予定しております。

コース		2022年						2023年		申込締切日	受講料 (税込) 1名の金額	
		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月			2月
PCライブ	中国知的財産制度	8(水)	8(金)A	29(月)A	6(火)A						5/25	37,000円
WC1-P1		30(水)A	14(木)A 19(火)A									
PCライブ	国際契約概論	1(水)	11(月)	30(火)							5/18	37,000円
WR1-P1												
PCライブ	米国特許訴訟					20(木)	10(木)	1(木) 6(火)			10/6	37,000円
WU2-P1												
PCライブ	欧州における知的財産の 活用と実務					3(月)P 21(金)P	11(金)P 25(金)P	12(月)P 22(木)P	23(月)		9/19	37,000円
WE2-P1												
PCライブ	アジアにおける知的財産の 活用と実務					13(木)A 20(木)A	9(水)A 17(木)A	5(月)A 13(火)A	26(木)A	3(金)A	9/29	37,000円
WA2-P1												
PCライブ	中国における知的財産の 活用と実務					5(水)A 14(金)A 27(木)A	16(水)A	6(火)A 15(木)A	31(火)		9/21	37,000円
WC2-P1												
PCライブ	国際契約実務					3(月)A 21(金)A	11(金)A 25(金)A	12(月)A 22(木)A	17(火)A 24(火)A		9/19	37,000円
WR2-P1												

# 4 各コースの概要

## A 入門コース

オンデマンド研修		【前期】 募集定員:200名 【後期】 募集定員:200名
A01	入門コース	初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから！

### 概要

“知的財産権の存在は企業経営を変える”とも言われるほど企業にとって重要なものです。このコースは、知的財産部門のみでなく企業の技術部門を含むあらゆる部門の方が、主要な知的財産権の法制度を広範囲に亘り理解し、それらについての基礎知識を習得することにより、企業における日常業務の中に知的財産権制度がいかに係わっているかを受講者に理解していただきます。

配信期間			講義科目	講師
前期	後期			
【配信開始】 6/15(水) 9時  【配信終了】 7/13(水) 17時	【配信開始】 11/1(火) 9時  【配信終了】 11/29(火) 17時	3時間	1.企業活動と知的財産権制度	東芝ビジネスエキスパート(株) 熊谷 英夫 氏
		7時間	2.特許・実用新案制度	日向寺国際特許事務所 弁理士 日向寺 雅彦 氏
		2時間	3.特許情報と特許調査	(株)日本電気特許技術情報センター 森長 薫 氏
		3時間	4.外国特許制度	川崎重工業(株) 弁理士 井上 忠之 氏
		3時間	5.不正競争防止法・独占禁止法	(株)日立製作所 茨木 崇文 氏
		3時間	6.意匠制度	東京都知的財産総合センター 小山 雅夫 氏
		3時間	7.商標制度	(株)サカタのタネ 田中 健太郎 氏
		3時間	8.知的財産契約概要	JFEスチール(株) 弁理士 川下 洋一郎 氏
		3時間	9.著作権制度	ディライトワークス(株) 木村 南都恵 氏 (合)DGホールディングス 今枝 朋子 氏

【前期】 申込みコード：A01-01 【後期】 申込みコード：A01-02

## 1. 企業活動と知的財産権制度

知的財産関係の諸制度が企業とどのように係わり、企業はどのようにそれを利用しているかを知るために、特許・実用新案・意匠・商標制度を中心に知的財産権関連の諸制度のアウトラインを具体的な企業活動と絡めて講義をします。

## 2. 特許・実用新案制度

「技術開発の成果についての確かな法的保護を受ける」ことは、企業活動を円滑に行うためにとっても重要です。発明（考案を含む）の捉え方と主な制度上の手法を習得するために、特に出願・審査の手続の概要を具体的に例を挙げて講義します。また、他人の権利を尊重する上で不可欠な権利解釈の基本的な考え方についても講義をします。

## 3. 特許情報と特許調査

企業の知財活動においては、特許調査が重要な位置を占めており、調査の際には、目的に合わせて特許調査手法と特許情報を選択する必要があります。本講義では、特許調査の重要性、各調査方法、特許情報の活用方法について、講義します。

## 4. 外国特許制度

企業が外国に特許出願する目的や、その目的に応じた特許・国を選択する上で、発明者やその発明に関連する部門の方が考慮すべきことを知るために、知的財産権関係の国際条約や欧米を中心として外国特許制度の骨格を講義します。

## 5. 不正競争防止法・独占禁止法

企業活動が特・実・意・商の四法以外の知的財産関連法にいかに関わっているかを知るために、特に不正競争防止法（営業秘密等）・独占禁止法の概要について自社権利の保護や他社権利の対応の具体例をもとに講義をします。

## 6. 意匠制度

人間の創造的活動のうち、技術的思想の創作は特許法・実用新案法で保護されますが、物品・建築物や画像の美的に創作されるデザインは意匠法で保護されます。ここでは、意匠権について、権利取得から権利維持及び権利活用（行使）に至る一連の基礎知識を海外主要保護制度も交えて、企業実務に即して分かりやすく講義します。

## 7. 商標制度

商品やサービスの名称、ロゴ等については、使用者の業務上の信用保護の観点から商標法で保護されます。ここでは、商標権について権利取得から権利維持及び権利活用（行使）に至る一連の基礎知識を、企業実務に即して分かりやすく講義します。

## 8. 知的財産契約概要

契約は、当事者である法人の従業員や職員自身がその規定を理解し遵守されるものでなければなりません。これを知るために、秘密保持契約、共同研究契約を中心に知財に関連する契約等について具体例をもとに講義をします。

## 9. 著作権制度

企業活動が特・実・意・商の四法以外の知的財産関連法にいかに関わっているかを知るために、特に著作権法の概要について具体例をもとに講義をします。



## B 初級コース群

### 概要

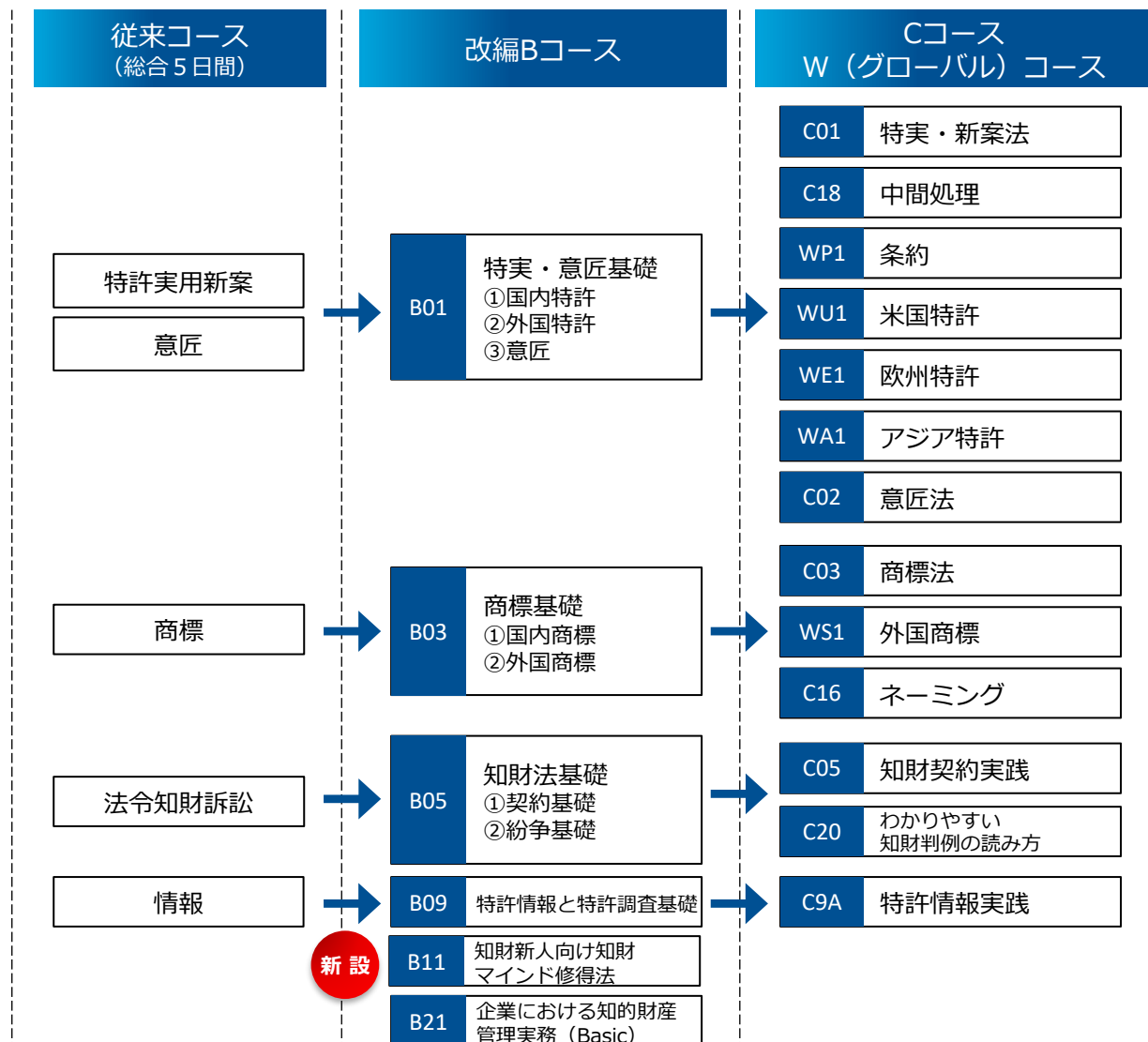
このコース群は、A入門コースからC中級コースへのスムーズな橋渡しを目的とし、短時間で知的財産の専門ジャンル（特許・実用新案、意匠、商標、知財法務、特許情報調査）の基礎的な専門知識および実務ポイントを習得していただくようになっています。具体的には、B1「特実・意匠基礎」、B3「商標基礎」、B5「知財法務基礎」、B9「特許情報と特許調査基礎」からなり、受講対象者の業務に関わる専門コースを順次、もしくは組み合わせて受講していただくように構成しております。

### 対象者

- ◆ 知的財産の専門業務に携わる知財部門・法務部門の初級者の方々。
- ◆ 技術部門や企画管理部門において業務上知的財産の創造・活用に関わる方。
- ◆ A入門コースを修了し、知的財産権の法制度に関する基礎知識を習得した方。
- ◆ 知財部門において、ジョブローテーションにより新たな業務を始める方、また業務の視野を広げたい方。

### 学びのポイント

- ◆ 知的財産に関わる法制度を実務の視点から掘り下げて習熟する。
- ◆ 特に、これらの権利取得方法および活用策を学ぶ。
- ◆ 豊富な経験を持つ講師陣の事例・演習を織り交ぜた講義により現場対応力を習得する。



# B01

## 特実・意匠基礎

初回開催日の  
2週間前まで申込可能です。  
お申込みはこちらから！

### 概要

このコースは、これから特許等や意匠に関連する業務に携わる方々を対象に、国内外の特許等出願・権利化、特許権の活用・紛争対応等を基礎的な実務ポイントを中心に解説します。また製品を多角的に保護する観点から、意匠の基礎的な実務ポイントも解説します。中間処理や侵害事例にも踏み込むため、講義にはミニ演習を取り入れてアウトプットすることによる理解の定着や、法律が実務にどのように関わっていくのかを実感できるような工夫を取り入れました。

配信期間		講義科目	講師
【配信開始】 10/3(月)9時	6時間	1.特許・実用新案基礎実務	パナソニック(株) 弁理士 安藤 淳二 氏
	6時間	2.拒絶理由通知への基礎実務対応	江原特許事務所 弁理士 前田 礼子 氏
【配信終了】 10/31(月)17時	6時間	3.外国特許基礎実務	西藤特許事務所 弁理士 井崎 愛佳 氏
	6時間	4.意匠基礎実務	特許業務法人エルア商標意匠事務所 弁理士 松本 尚子 氏

申込みコード：B01-01

### 1. 特許・実用新案基礎実務

この講義では、特許・実用新案の主要業務である出願、権利化業務に焦点をあて、この主要業務における基礎的な知識と実務力を身に付けて頂けるように、必要な関連法律の説明に加え、事例や演習を踏まえて基礎的な実務ポイントを分かり易く解説します。

### 2. 拒絶理由通知への基礎実務対応

経営に資する強力な特許権を取得するためには、良い明細書の作成に加え、拒絶理由通知への適切な対応が必要不可欠であります。そのため、特許実務者は、拒絶理由のパターンに応じて、最適な応答を進めていかねばなりません。この講義では、拒絶理由通知への対応にあたり、審査の各ステップにおける考え方を示しつつ事例や審査基準交えて、効果的且つ論理的な応答を行うための実務ポイントを解説します。

### 3. 外国特許基礎実務

この講義では、外国特許にかかる基礎実務に焦点をあて、パリ条約およびPCT条約を含め、米国、欧州、中国などの重要国への特許出願および権利化について、それぞれの法制度および基礎的な実務ポイントを解説します。また、外国特許権の効力および活用にも触れていきます。

## 4. 意匠基礎実務

---

企業では、製品を多角的に保護するため、知的財産権を組合せて取得し、企業ビジネスに活用することが求められています。

本講義では、意匠制度の概要、出願から登録までの手続き、権利活用で大切な類否判断までの事例を交えて、実務ポイントを分かり易く解説します。

オンデマンド研修		募集定員:200名
<b>B03</b>	<b>商標基礎</b>	初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから！

## 概要

このコースは、企業の知財部門および技術・事業部門で商標・ブランドに関わる実務担当者の方々に、国内外の商標実務について、出願・権利化商標権の活用・紛争対応など基礎的な実務ポイントを網羅的に解説します。

講義では、事例解説や講師の体験談を交えて、また講義の中でミニ演習も取り入れながら、初級レベルの方でも理解し易いようにしています。

配信期間		講義科目	講師
【配信開始】 10/3(月)9時  【配信終了】 10/31(月)17時	6時間	1.商標基礎実務	シャープ(株) 山崎 博 氏
	3時間	2.商標を巡る紛争・訴訟への 基礎実務対応	国立大学法人 大阪大学 教授 茶園 成樹 氏
	3時間	3.外国商標基礎実務	青山特許事務所 弁理士 市川 久美子 氏

申込みコード：B03-01

## 1. 商標基礎実務

企業がビジネス活動において、自社の商品・サービスを販売・提供するにあたり、商標の使用は必要不可欠です。そのため、自社のコーポレートブランドやペットネームを商標権として取得すると共に事前に他社の商標権を侵害しないように、商標制度の知識及び実務ノウハウが必要です。また、商標権取得がゴールではなく、その後も適正に管理を行うと共に模倣品等の排除のために活用することが肝要です。

この講義では、商標制度の概要、ネーミングと商標調査、類否判断、商標出願手続き、登録後の商標管理、商標権の活用手法について、事例および演習を交えて、商標の基礎的な知識、実務のポイントを解説します。

## 2. 商標を巡る紛争・訴訟への基礎実務対応

本講義では、商標を含む標識を保護する法体系を概観したうえで、商標をめぐる紛争・訴訟に関して、裁判例を織り交ぜて解説します。主として、商標権侵害の成立をどのように判断するか、権利者から侵害を主張された者がいかなる反論をすることができるかについて説明します。

## 3. 外国商標基礎実務

企業活動のグローバル化にともない、海外ビジネスに関連して商標・ブランドの価値が高まる一方、外国での商標・ブランドに関するトラブルも年々増加傾向にあります。これらに対応するためには、主要国の商標法にかかる専門知識、商標の出願から登録に至る実務ノウハウを習得しておく必要があります。この講義では、商標にかかる国際条約、日本企業にとって重要な米国・欧州・中国における商標制度、商標出願から商標登録に至る手続きについて、事例および演習を交えて、それぞれの法制度および基礎的な実務ポイントを解説します。

# B05

## 知財法務基礎

初回開催日の  
2週間前まで申込可能です。  
お申込みはこちらから！

### 概要

このコースは、知財部門および事業部門で知財に関わる実務担当者の方々に、知財契約を中心とした法律の基礎および実務を学んでいただきます。また、企業活動のさまざまな場面で生じる知財リスクと紛争が生じた場合の対応方法について、実務的な観点から解説します。

講義の一部にはミニ演習を取り入れ、参加者に講義の内容をもとに具体的な事例での対応を考えていただくことによって、理解を深めます。

配信期間		講義科目	講師
【配信開始】 10/3(月)9時	3時間	1.企業活動を巡る法律基礎	阿部国際総合法律事務所 弁護士 阿部 隆徳 氏
	3時間	2.知的財産紛争への基礎実務対応	阿部国際総合法律事務所 弁護士 阿部 隆徳 氏
【配信終了】 10/31(月)17時	3時間	3.知的財産契約の実務ポイント	協和総合法律事務所 弁護士 白木 裕一 氏
	6時間	4.知的財産実務における民法	岩坪総合法律事務所 弁護士 速見 禎祥 氏

申込みコード：B05-O1

### 1. 企業活動を巡る法律基礎

企業活動の様々な状況において、法令の関わりを理解するため、知的財産法を含めて法令にかかる基礎知識を習得しておく必要があります。

この講義では、企業活動の主要ステージにおいて起こり得る知的財産諸問題について、事例および経験談を交えて、法律の適用および基礎的な対応策を解説します。

### 2. 知的財産紛争への基礎実務対応

企業競争の熾烈化にともない、知的財産を巡る様々な紛争が発生し、これらの紛争には、事実関係および法律関係を精査して、適宜、的確に対応しなければなりません。

この講義では、企業活動に関連して発生する権利行使および権利侵害の初期動作、ならびに知的財産紛争の解決手法について、事例および演習を交えて、それぞれの基礎的な実務ポイントを解説します。なお、裁判制度の基礎および訴訟手続きにも触れていきます。

### 3. 知的財産契約の実務ポイント

企業活動には、複数当事者によるビジネス条件を取り決める契約がつきものとなります。それゆえに契約の適切な締結および履行遵守のため、契約書の基礎的知識は勿論のこと、契約書の作成時および契約交渉時における実務ポイントを正確に理解しておかなければなりません。

この講義では、知的財産契約の代表例を採りあげて、その構成、条文、契約実務上の重要事項について、契約実務的な観点から解説します。特に、ライセンス契約については、実施権、実施料その他の契約条文の意義や具体例についても解説します。

## 4. 知的財産実務における民法

---

知的財産実務にあたり、知的財産権法はもとより、その一般法である民法について、①知的財産権法にない取り決めは民法に委ねられること、②民法上の権利と知的財産権とは異なった取り扱いをすることがあることから、それぞれの趣旨および関連性を理解しておかねばなりません。

この講義では、これら①②を含め民法と知的財産権法との関わりについて、民法関連の各種事例に加え、特に知財関連の契約および紛争に関わる各種事例も多く織り交せて、それぞれの実務ポイントを解説します。

# B09

## 特許情報と特許調査基礎

初回開催日の  
2週間前まで申込可能です。  
お申込みはこちらから！

### 概要

このコースは、これから特許情報調査を行う方々、および特許情報部門をマネージする方々を対象に、特許情報および特許調査における、基本的な事項を解説します。

Aコースで学んだ特許情報と特許調査の概要を掘り下げ、調査の目的から情報活用までの全般的な知識の充実がなされるよう工夫されています。

昨今、特許調査を外部に委託する機会が増す状況であり、委託先での調査方法と調査結果を評価できることが情報部門担当者として重要になってきております。そのため、情報部門をマネージする立場の方においても、習得いただきたい内容です。

配信期間		講義科目	講師
【配信開始】 10/3(月)9時	3時間	1.特許調査の目的と特許情報	(株) 日本電気特許技術情報センター 奥田 慶文 氏
	3時間	2.特許調査・特許分類のアウトラインと法的情報の入手	(株) IHI 金澤 祐孝 氏
【配信終了】 10/31(月)17時	3時間	3.調査目的に応じた特許調査の考え方と各国特許庁HPを使った調査の紹介	JIPA情報活用委員会 神谷 昌男 氏
	3時間	4.特許調査アウトソーシングマネジメントと情報活用	日本電気(株) 菅野 穂高 氏

申込みコード：B09-01

### 1. 特許調査の目的と特許情報

特許調査は、「なぜ行うのか」「特許調査から何を得たいのか」を見失わないようにしながら進めることが大切です。この講義では特許情報の特徴を踏まえ、企業活動で必要な特許調査を説明し、調査によって得られる成果を紹介します。

### 2. 特許調査・特許分類のアウトラインと法的情報の入手

この講義では、各種特許調査の基本である検索式作成において重要となる特許分類（IPC、FI、Fターム、CPCなど）の概要と調べ方について説明します。さらに、調査結果の法的情報（経過情報と包袋情報）の概要と入手方法および調査結果を利用したSDI調査とウォッチングの必要性和ポイントを説明します。

### 3. 調査目的に応じた特許調査の考え方と各国特許庁HPを使った調査の紹介

この講義では、調査を進めるうえで調査目的別に必要なポイントと留意点を解説し、調査実務フローを紹介します。調査目的別に調査の考え方を理解したうえで、日本、US、欧州の特許庁HPを使用した特許調査のやり方を説明します。

### 4. 特許調査アウトソーシングマネジメントと情報活用

近年、社内外のリソースを有効に活用した特許調査の重要性が増しています。また、事業に貢献するためには、調査結果をタイムリーに社内に展開することが重要です。

この講義では、特許調査のアウトソース先を適切にマネジメントするとともに、非特許文献と組み合わせた分析結果を効果的に社内に展開する方法を説明します。

オンデマンド研修	募集定員:200名	
<b>B11</b>	<b>知財新人向け 知財マインド修得法</b>	<div style="display: inline-block; border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 5px; color: white; font-weight: bold;">新設</div> <div style="display: inline-block; border: 1px solid red; border-radius: 10px; padding: 5px; color: white; font-size: small;">初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから！</div>

## 概要

コロナ禍でのDX・働き方改革が日常となりつつある今日、知的財産部門に新たに配属された知財新人（新入社員、転属を含む知財未経験者～知財業務を始めて数年以内の方）が、今後どの程度スキルアップできるかは、その人自身にとって、また、部門にとって重要課題です。しかしながら、このスキルアップは、知財知識に関する学習だけでは身に付かず、その人の考え方や心構えに大きく左右されると言われています。知財新人が知財と向き合うための心構え、その修得法を具体的かつ体系的に整理し実践できている企業は稀であり、心構えの教育については教育担当者（知財新人を教える側）の過去の経験に任せ、現場では手探り状態というのが実態です。この学習法を知ると知らないのでは、新人のスキルに大きな違いが生じます。本研修では、知財人材に求められる、知財と向き合うための考え方や心構えを体系的に学び、スキルアップとマインド修得を後押しすることを目的とします。マインド修得は一朝一夕にできるものではなく、その人自身の日常の取り組みが大切になります。だからこそ、学習方法を知ることが大切になります。具体的には、知財に興味を持ち、モチベーションを持続させることを出発とし、短期・中長期の目標をもって（例えば、知財価値創造人材）、OJT とOff-JT に取り組むことが大切です。特にOJT では、表現・用語の大切さと、原点に帰る論理的思考に関する視点修得が重要であることを、事例を交えて解説します。知財未経験者だけでなく、知財業務を数年経験された方にも役立つ研修となっていますので、是非参加をご検討下さい。

配信期間		講義科目	講師
【配信開始】 11/22(火)9時	3時間	1.知財新人向け知財マインド修得法 ～知財業務を行うための心構えと 知財学習方法～	持田製薬(株) 弁理士 石川 浩 氏
【配信終了】 12/6(火)17時			

申込みコード：B11-01

## 1. 知財新人向け知財マインド修得法

1. 知財に興味を持つ（モチベーションの持続）
2. 目標設定、目指すべき人物像
3. 日常とOJTとOff-JT
4. 表現と用語の大切さ論理思考
5. マインド醸成と考え方の学習



PCライブ研修		募集定員:200名
<b>B21</b>	<b>企業における知的財産 管理実務 (Basic)</b>	初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから！

## 概要

企業の知的財産部門では、発明の創出から権利の維持・活用に至るまで、多くの管理事務作業が発生しており、複雑多岐にわたる事務を効率的かつ確実に遂行する必要があります。すなわち、知財管理事務スタッフの確保・育成は、企業にとって重要な課題といえます。

本コースでは、発明の創出から権利の維持・活用に至るまでの各プロセスにおける管理実務をその法的根拠とともに解説するとともに、管理実務遂行に必要なノウハウを提供することで、会員企業における管理実務の参考にさせていただくことを想定しています。

企業において知財管理業務に携わる方々が、実務を確実かつ効率的に遂行する、あるいはマネジメントするうえで、最低限知っておくべき法律知識及びノウハウを確認し、習得することを目的として、国内外の知財事務管理について事例を交えて解説いたします。

開催日		講義科目	講師
1/17(火)	午後	1.権利化・権利保全プロセスにおける管理実務	カゴメ(株) 弁理士 宮下 洋明 氏
1/18(水)	午後	2.権利化・権利保全プロセス以外の管理実務と取組事例	新電元工業(株) 阿河 正明 氏

申込みコード：B21-P1

## 1. 権利化・権利保全プロセスにおける管理実務

～国内外での発明創出から権利保全まで～

- 1) 日本での管理実務（発明届出から異議申立・無効審判請求対応まで）
- 2) 外国での管理実務（PCTルートを中心に）

## 2. 権利化・権利保全プロセス以外の管理実務と取組事例

- 1) 権利を維持するための重要な管理実務
  - ・各国年金制度の課題及び年金管理
- 2) 権利化・権利保全プロセス以外における管理業務
  - ・契約書管理
  - ・コスト削減への施策
  - ・業務効率化のためのRPA活用

## C 中級コース群

### 概要

---

このコース群は、特・実・意・商の四法の各コースのほか、契約、民法、民事訴訟法、不正競争防止法、著作権法などの関連諸法の各コース、更には、特許情報、明細書の書き方のコースからなります。知的財産業務を効果的かつ効率的に推進する中堅業務者に必須の応用知識と実務スキルを養成することを目的としています。

### 対象者

---

- ◆ A・Bコースを修了し基礎知識を習得された方、またそれに準ずる方。
- ◆ 中堅実務者に必須の応用知識と実務スキルを習得したい方。



### 学びのポイント

---









- ◆ 一流の弁護士、弁理士、「大学教授、企業に属する専門家が講師！
- ◆ 法律ルールに関する正確な意味を説明できるようになる！
- ◆ 最新の話題や判例、実務に必要な例題を基に講義を実施

# あなたにおすすめのコースはこちら

## 特許実務を 学びたい

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 知的財産法の基礎は理解している</li> <li>● 特許法や実用新案を詳しく知りたい</li> </ul>		<b>C01 特許法・実用新案法</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 化学、薬学、バイオ分野の特許明細書を作成している、または研究、開発部門で関わる</li> </ul>		<b>C8A 明細書の書き方(化学)</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 電気、ソフトウェア、機械等の特許明細書を作成している、または研究、開発部門で関わる</li> </ul>		<b>C8B 明細書の書き方(電気・機械)</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● B1コースを受講した方</li> <li>● 中間処理の実務について具体的に学びたい</li> </ul>		<b>C18 知財担当者のための国内中間処理実務</b>

## 知財関連の 法律を 学びたい


<ul style="list-style-type: none"> <li>● 意匠法の基礎は理解している</li> <li>● 意匠実務について理解を深めたい</li> </ul>		<b>C02 意匠法</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 商標法の基礎は理解している</li> <li>● 商標実務について理解を深めたい</li> </ul>		<b>C03 商標法</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 契約関連実務を詳しく学びたい</li> <li>● 最新のライセンス実務情報を知りたい</li> </ul>		<b>C05 知財契約実践</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 知的財産実務を円滑に進めるための民法を詳しく知りたい</li> </ul>		<b>C06 民法概要</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 民事訴訟法の基本概念や基礎理論を学びたい</li> <li>● 民事訴訟の実務経験が少ない</li> </ul>		<b>C07 民事訴訟法概要</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 知的財産権の中堅実務者としての必須知識を得たい</li> </ul>		<b>C10 不正競争防止法と独占禁止法</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 著作権の基礎や著作権の企業実務を学びたい</li> <li>● これから著作権関連業務を担当する</li> </ul>		<b>C11 著作権法(著作権法と企業実務)</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 知的財産法の条文の概要は理解している</li> <li>● 知的財産法の法解釈である判例を学びたい</li> </ul>		<b>C20 わかりやすい知財判例の読み方</b>

## 特許情報を 学びたい

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 情報調査および活用を行っている</li> <li>● 特許情報調査と活用の基礎知識を理解している</li> </ul>		<b>C9A 特許情報と特許調査(実践)</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 化学分野の特許調査を専門的に学びたい</li> </ul>		<b>C9B 化学分野における実践的特許調査</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 知財情報システムについて詳しく知りたい</li> </ul>		<b>C9E 知財情報システムの活用</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中国特許の調査のコツを学びたい</li> </ul>		<b>C9F 中国特許調査講座</b>

# あなたにおすすめのコースはこちら

幅広く  
学びたい

<ul style="list-style-type: none"> <li>●ビジネス交渉を効果的に行いたい</li> <li>●交渉経験が浅い</li> <li>●独自の方法で交渉を行ってきた</li> </ul>		<b>C15 交渉学（入門）</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●化学、薬学、バイオ分野の特許明細書を作成している、または研究、開発部門で関わる</li> </ul>		<b>C16 ブランド・ネーミングの実務とテクニック</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●電気、ソフトウェア、機械等の特許明細書を作成している、または研究、開発部門で関わる</li> </ul>		<b>C22 ケースで学ぶ 営業担当者のための知的財産講座</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●自分の意見をきちんと伝えたい</li> <li>●対話力を高めたい</li> </ul>		<b>C28 組織内対話力（入門）</b>

特許実務を  
学びたい

<ul style="list-style-type: none"> <li>●知財・技術部門で特許権の攻防に携わる方</li> <li>●特許請求の範囲について均等論を含め理解したい方</li> </ul>		<b>C24 特許発明の技術的範囲について（化学）</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●知財・技術部門で特許権の攻防に携わる方</li> <li>●特許請求の範囲について均等論を含め理解したい方</li> </ul>		<b>C26 特許発明の技術的範囲について（電気・機械）</b>

## C01

## 特許法・実用新案法

初回開催日の  
2週間前まで申込可能です。  
お申込みはこちらから！

## 概要

知的財産戦略に基づき事業の競争力強化と収益拡大に資する強力な特許権を取得することは経営上重要になります。

このコースでは、研究開発により創造した発明の特許出願から権利化迄の手続きにおいて、法律上の各種要件および重要ポイントならびに実務上留意すべき事項について、判例や事例を交えて解説していただきます。また、特許権や実用新案権の活用について、その技術的範囲の解釈を中心に権利行使を行う場合や権利行使を受けた場合の対応方法についても解説します。

開催日		講義科目	講師
6/6(月)	午前	1.特許制度とその意義および特許要件	(株)島津製作所 弁理士 江口 裕之 氏
	午後	2.新規性と進歩性	
7/5(火)	午前	3.留意する特許要件 (新規性喪失の例外等)	
	午後	4.特許に関する手続き I	
8/4(木)	午前	5.特許に関する手続き II、他社権利排除と審判制度、審決取消訴訟	
	午後	6.特許権	
9/1(木)	午前	7.特許発明の技術的範囲 I	
	午後	8.特許発明の技術的範囲 II、実施権 および実用新案登録制度	

申込みコード：C01-P1

## 1. 特許制度とその意義および特許要件

特許制度の意義や日本におけるプロパテント政策、特許法の全体像、および特許要件としての特許法上の発明と産業上利用できる発明について解説します。

## 2. 新規性と進歩性

新規性と進歩性の判断基準、考え方を判例を交えて解説します。

## 3. 留意する特許要件（新規性喪失の例外等）

その他の特許要件として新規性喪失の例外や先願主義、先願範囲の拡大、不特許事由、および共同出願違反や職務発明制度を含む特許を受ける権利全般について解説します。

## 4. 特許に関する手続き I

---

特許出願書類の記載要件と、発明の単一性について解説します。

## 5. 特許に関する手続き II、他社権利排除と審判制度・審決取消訴訟

---

国内優先権制度および出願公開、出願審査請求、特許要件の実体審査、手続補正、出願分割、特許査定と拒絶査定の一連の特許審査にかかる手続きに加え、他社権利排除としての情報提供、審判制度、審決取消訴訟について解説します。

## 6. 特許権

---

特許権の効力とその制限、間接侵害、特許権侵害に対する権利行使、特許権の存続期間、特許権の共有について解説します。

## 7. 特許発明の技術的範囲 I

---

特許発明の技術的範囲はどのように解釈されるかについて判例を交えて解説します。

## 8. 特許発明の技術的範囲 II、実施権および実用新案登録制度

---

特許発明の技術的範囲の中で均等論を中心に判例を交えて解説します。また、専用実施権と通常実施権、さらに実用新案登録制度について解説します。

<b>PCライブ研修</b> <span style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 2px;">上期開催</span>	募集定員:200名
C02	<b>意匠法</b> <div style="float: right; background-color: #e91e63; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px; font-size: 12px; text-align: center;"> 初回開催日の  2週間前まで申込可能です。  お申込みはこちらから！ </div>

## 概要

本講座は、（１）意匠法、（２）意匠法に関わる周辺法、（３）外国意匠制度の３部構成からなっており、デザインを意匠法だけでなく、商標法、不正競争防止法、著作権法も活用して保護し、それをグローバルに展開するスキルを身に付けることを狙いとしています。

意匠法で最も難しいといわれている「意匠の類似」については50件以上の審判・裁判例からなる問題を実際に解いてもらい、意匠の類否判断のスキル向上を目指します。

また、改正意匠法についても、そのポイント、リスク、活用方法について解説します。

開催日		講義科目	講師
6/2(木)	午前	1.意匠法（意匠法の基本構造、改正意匠法のポイント、リスク、活用方法）	ユアサハラ法律特許事務所 弁理士 青木 博通 氏
	午後	意匠法（意匠出願の受任と注意点、登録要件、手続、侵害）	
7/8(金)	午前	意匠法（意匠法特有の制度）	
	午後	意匠法（意匠の類似）	
8/18(木)	午前	意匠法（審判、訴訟、税関、管理）	
	午後	2.意匠法と周辺法（商標法、不正競争防止法、著作権法）	
9/1(木)	午前	3.外国意匠制度（米国、EU、英国、アフリカ、中南米）	
	午後	外国意匠制度（オセアニア、アジア、国際登録制度）	

申込みコード：C02-P1

## 1. 意匠法

意匠法の基本構造、改正意匠法のポイント・リスク・活用方法、意匠出願の受任と注意点、出願手続、登録要件（新規性、創作非容易性、工業上利用可能性、機能性等）、意匠権の効力とその制限、意匠法特有の制度（部分、関連、組物、秘密、特徴記載、クラウド上の画像デザイン、建築物、建築物の内装）、意匠の類否判断（ドリル形式による演習）、審査、審判、侵害訴訟、税関登録、意匠の管理について、最新の審決・裁判例に基づき解説します。

## 2. 意匠法と周辺法

意匠法と商標法、不正競争防止法、著作権法、民法等の周辺法との関係及び活用方法（知財ミックス）について解説します。とくに、商標法との関係については、全体意匠VS立体商標、部分意匠VS位置商標、動的意匠VS動き商標について、比較検討します。

## 3. 外国意匠制度

米国、英国、アフリカ、中南米、オセアニア、アジア等の各国意匠制度の特徴、欧州共同体意匠規則（EUIPO）と改正の動向、アフリカ知的財産機関（OAPI）、意匠の国際登録制度（ハーグ協定ジュネーブ条約）（WIPO）について解説するとともに、意匠保護の国際的流れはどこにあるのか、俯瞰的に解説します。

<b>PCライブ研修</b> <span style="background-color: yellow; padding: 2px;">下期開催</span>	<b>募集定員: 200名</b>
<b>C02</b>	<b>意匠法</b> <div style="float: right; background-color: #E91E63; color: white; padding: 5px; font-size: 10px; text-align: center;">             初回開催日の              2週間前まで申込可能です。              お申込みはこちらから！           </div>

## 概要

企業のグローバル化戦略の中で、企業間競争がより一層激化する傾向にありますが、競争に打ち勝つための戦略としての知財戦略において、特に新興国においては、意匠権の活用が益々重視される傾向にあります。

このコースでは、意匠の保護・出願戦略、類否判断等の基準、拒絶理由通知への対応、高付加価値権利を獲得するノウハウ、外国意匠に関する実務ポイントについて、また、審判・訴訟については事例を通じて解説します。さらに、企業の事業に役立つ・貢献するための視点から物品の外観形態の保護戦略について意匠を中心とする知財ミックスの活用についても触れていきます。

開催日		講義科目	講師
10/5(水)	午前	1.意匠法上の意匠の意義と創作意匠の保護戦略	特許業務法人藤本パートナーズ 弁理士 野村 慎一 氏
	午後	2.商品開発と出願前の意匠の保護態様検討戦略（全体・部分・関連）	
11/9(水)	午前	3.意匠の登録要件とその判断基準	
	午後	4.意匠登録出願とその出願戦略	
11/30(水)	午前	5.意匠の類否判断と意匠登録出願後の審査対応実務	
	午後	6.審判・判定と審決取消訴訟	
1/11(水)	午前	7.外国意匠制度概要 I	
	午後	8.外国意匠制度概要 II	
	午後	9.意匠権侵害と侵害予防対策並びに侵害訴訟	

申込みコード：C02-P2

### 1. 意匠法上の意匠の意義と創作意匠の保護戦略

意匠を中心とした周辺法との知財ミックスの活用と意義について説明します。また商品開発とデザイン創作におけるコンセプトと評価、戦略、意匠の創作ポイントとしてバリエーションデザインや出願手法について高価値化権利の取得について解説します。

### 2. 商品開発と出願前の意匠の保護態様検討戦略（全体・部分・関連）

商品開発と出願前の戦略について言及します。意匠の保護態様として、全体、部分、関連意匠の制度と、それぞれのメリットとデメリット、類似範囲の解釈と出願戦略について詳しく解説します。

### 3. 意匠の登録要件とその判断基準

意匠の登録要件（新規性、創作非容易性等）と、意匠権の効力範囲とその制限、判断基準等について解説します。



## 4. 意匠登録出願とその出願戦略

現在あるいは今後物品の外観形態の保護と模倣防止を重視する企業のために、意匠に係る保護戦略、保護態様検討戦略および出願戦略、並びに意匠登録に関して、類否判断基準、意匠の新規性と創作非容易性と意匠権の活用について解説します。

## 5. 意匠の類否判断と意匠登録出願後の審査対応実務

類否判断について、類似に関する拒絶理由通知とその対応策について学んでいきます。意匠の類否判断と評価判決について審決取消訴訟を例に解説します。

## 6. 審判・判定と審決取消訴訟

拒絶査定に対する審判や無効審判に対して、企業実務に役立つよう、多数の事例紹介や事例演習を通じて解説します。

## 7. 外国意匠制度概要 I 8. 外国意匠制度概要 II

企業のグローバル化に対応して、日本企業にとって重要な米国、欧州、中国やASEAN諸国等、主要国の意匠制度の概要および外国意匠出願から登録までの実務ポイントや日本企業が留意すべき諸事項について事例を交えて解説します。

## 9. 意匠権侵害と侵害予防対策並びに侵害訴訟

意匠は企業での実施化率が高いため、意匠権侵害紛争が多発傾向にあり、意匠出願前の戦略と高価値化権利を獲得することが重要なため、そのノウハウについても指導します。

PCライブ研修 上期開催		募集定員:200名
<b>C03</b>	<b>商標法</b>	初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから！

## 概要

企業を代表するブランドおよび新製品や新サービスのペットネームは、経営上・営業上、重要な役割を果たします。それゆえに商標権によりブランドやペットネームの価値を永く法的に保護していかねばなりません。

このコースでは、商標制度の概要、商標権の取得上の重要ポイント（識別力、類否判断、不登録事由）、商標登録の中間処理・異議・審判、商標権侵害について、判例紹介等可能な限り実例を交えて講義します。また、商標調査、商標登録出願の実務についても具体的に解説します。

A・Bコース等を修了し商標制度の基礎を学んだ方々であって、更に商標制度の理解を深め商標実務に役立つ応用知識と実務スキルを習得したい方々にお勧めします。

開催日		講義科目	講師
6/10(金)	午前	1.商標制度・商標実務の概説	特許業務法人 清水・醍醐特許商標事務所 弁理士 田邊 潔 氏
	午後	2.登録要件（3条：識別力）	
6/23(木)	午前	3.登録要件（4条全般）	
	午後	4.商標の類否	
7/15(金)	午前	5.商標調査・商標登録出願の実務	
	午後	6.中間処理	
8/19(金)	午前	7.異議・審判の実務	
	午後	8.商標権侵害事件・ライセンスの実務	

申込みコード：C03-P1

### 1. 商標制度・商標実務の概説

商標実務を行うにあたり、第一に、商標の本質と制度の仕組みとを体系的に理解することが重要です。本講義では、商標の定義や本質的な機能、並びに商標制度の採用する基本原則を、企業の知財担当者が日常遭遇し得る仮想事例に沿って体系的に説明します。

### 2. 登録要件（3条：識別力）

識別力のない商標は商標法の保護を受けませんが、日常生活において無意識に使用している可能性のある言葉等について「商標としての識別力」に焦点をあてて考察した場合に、その有無を判断するのは容易ではありません。本講義では、条文、審査基準及び最近の審決例等を用い、具体的に商標の識別力に関し、解説します。

### 3. 登録要件（4条全般）

3条1項各号に該当しない商標（自他商品等識別機能を発揮し得る商標）であっても、4条1項各号に該当する商標については、公益的又は私益的事由により登録を受ける事ができません。本講義では、審査基準および審決例等を参照しながら、分かり易く4条全般について解説します。

### 4. 商標の類否

商標の不登録事由を定めた4条1項各号のうち、同11号における「商品・役務の類似」と「商標の類似」の各概念を正しく理解することは実務上極めて重要です。本講義では、類似の概念について詳説すると共に、豊富な審判決例に基づき、最近の審査傾向について分かり易く解説します。

### 5. 商標調査・商標登録出願の実務

商標出願に際して十分なスクリーニングを行い、類似商標を回避し、確実に商標権を取得するためには的確な商標調査が重要です。商標調査における実践的手法の実例をあげながら解説するとともに、その結果に基づいてどのように商標登録出願を行えば適切な権利の取得・保全ができるのかを解説します。

### 6. 中間処理

3条、4条を中心に各種拒絶理由通知に対する意見書の書き方について説明し、実務上の対応策について解説します。

### 7. 異議・審判の実務

異議・審判の趣旨、制度内容等の手続について説明し、異議・審判の実際の審決例の分析から、実務上の対応策について解説します。

### 8. 商標権侵害事件・ライセンスの実務

本講義では、商標権侵害論を、どのような場合に商標権侵害が否定されるかという観点から典型的に説明し、また、類型毎に関連する裁判例を紹介することによって、将来遭遇し得る商標の紛争事例の対応のために必要な知識の習得を目指すとともに商標のライセンス契約についても解説します。

<b>PCライブ研修</b> <span style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 2px;">下期開催</span>	<b>募集定員: 200名</b>
<b>C03</b>	<b>商標法</b> <div style="float: right; background-color: #e91e63; color: white; padding: 5px; border-radius: 5px; font-size: 0.8em; text-align: center;">             初回開催日の              2週間前まで申込可能です。              お申込みはこちらから！           </div>

## 概要

企業を代表するブランドおよび新製品や新サービスのペットネームは、経営上・営業上、重要な役割を果たします。それゆえに商標権によりブランドやペットネームの価値を永く法的に保護していかねばなりません。

このコースでは、商標制度の概要、商標権の取得上の重要ポイント（識別力、類否判断、不登録事由）、商標登録の異議・審判、商標権侵害について、判例紹介や事例演習を交えて講義します。なお、演習では、講師による答案の添削も予定しております。

A・Bコース等を修了し商標制度の基礎を学んだ方々であって、更に商標制度の理解を深め商標実務に役立つ応用知識と実務スキルを習得したい方々にお薦めします。

開催日		講義科目	講師
10/18(火)	午前	1. 商標制度の概説	青山特許事務所 弁理士 勝見 元博 氏
	午後	2. 商標の識別力（3条）	三協国際特許事務所 弁理士 貴答 信介 氏
11/21(月)	午前	3. 演習 – 3条関係の意見書の書き方	三協国際特許事務所 弁理士 貴答 信介 氏
	午後	4. 商品・役務と商標の類否判断 （4条1項11号）	齊藤国際商標事務所 弁理士 齊藤 整 氏
12/8(木)	午前	5. 商標の不登録事由（4条）	齊藤国際商標事務所 弁理士 齊藤 整 氏
	午後	6. 異議・審判	
1/12(木)	午前	7. 演習 – 4条関係の意見書の書き方	齊藤国際商標事務所 弁理士 齊藤 整 氏
	午後	8. 商標権非侵害の事由	青山特許事務所 弁理士 勝見 元博 氏

申込みコード：C03-P2

## 1. 商標制度の概説

商標実務を行うにあたり、第一に、商標の本質と制度の仕組みとを体系的に理解することが重要です。本講義では、商標の実質的な定義や本質的な機能、並びに商標制度の採用する基本原則を、企業の知財担当者が日常遭遇し得る仮想事例に沿って体系的に説明します。

## 2. 商標の識別力（3条）

一般的に、「商標の識別力」は、日常生活において無意識的に潜在しており、いざ「商標の識別力」に焦点をあてて考察した場合に、その有無を判断するのは容易ではありません。本講義では、条文、審査基準及び最近の審決例を用い、具体的にタイムリーな商標の識別力の有無に関し、解説致します。

### 3. 演習 – 3条関係の意見書の書き方

「商標の識別力」に関する講義の後、実際に「意見書」の内容を検討して頂きます。意見書の内容を検討頂いた課題については、講義中に全体的な留意点等を解説致します。また、希望される方には意見書案の添削を致します（※意見書案の提出は任意です）。その他、講義では、種々の意見書例を用い、意見書を書く上でのポイントとなる事項、有用な資料等についても解説致します。

### 4. 商品・役務と商標の類否判断（4条1項11号）

商標の不登録事由を定めた4条1項各号のうち、同11号における「商品・役務の類似」と「商標の類似」の各概念を正しく理解することは実務上極めて重要です。本講義では、類似の概念について詳説すると共に、豊富な審決例に基づき、最近の審査傾向について分かりやすく解説します。

### 5. 商標の不登録事由（4条）

3条1項各号に該当しない商標（自他商品等識別機能を発揮し得る商標）であっても、4条1項各号に該当する商標については、公益的又は私益的事由により登録を受ける事ができません。本講義では、審査基準および審決例を参照しながら、分かり易く4条1項各号について逐号解説を行います。

### 6. 異議・審判

異議・審判の趣旨、制度内容、「理由」の書き方等の手続について説明し、異議・審判の実際の審決例を分析し、実務上の対応策について解説致します。

### 7. 演習 – 4条関係の意見書の書き方

4条の意見書はどうあるべきかについて説明し、予め設定した設問「拒絶理由通知に対する意見書」を作成して提出して頂き、提出の意見書をすべて添削後返却し、批評を加え一つの模範意見書を提示しつつ、解説致します。

### 8. 商標権非侵害の事由

本講義では、商標権侵害論を、どのような場合に商標権侵害が否定されるかという観点から典型的に説明し、また、類型毎に関連する裁判例を紹介することによって、将来遭遇し得る商標の紛争事例の対応のために必要な知識の習得を目指します。

PCライブ研修	募集定員:90名
<b>C05</b>	<b>知財契約実践</b>

初回開催日の  
2週間前まで申込可能です。  
お申込みはこちらから！

## 概要

契約は、他企業や大学との連携および取引において重要な役割を果たします。それゆえに対外的な活動にあたり、契約の適切な締結および履行と遵守のため、契約の実践ポイントを正確に理解しなければなりません。

契約の実践ポイントを学ぶため、知的財産契約を中心に重要な契約実務および契約に関連する諸問題や注目判決例を解説します。さらに、このコースの後半講義では、知的財産契約の仮想事例を題材に契約対処策をチームに分かれて検討・議論いただき、その後、講師より解説するグループ討議形式で進めます。

契約の実務担当者および法務・知財関係の実務担当者に加えて、法務・知財部門以外であって知財契約に絡む業務に携わっている方々にも本コースの受講をお勧めします。

開催日		講義科目	講師
6/1(水)	午前	1.知財契約実務 I	TOA(株) 下垣 裕一 氏
	午後	2.契約諸問題と判例解説 I	弁護士法人 三宅法律事務所 弁護士 松本 好史 氏
7/6(水)	午前	3.知財契約実務 II	TOA(株) 下垣 裕一 氏
	午後	4.契約諸問題と判例解説 II	弁護士法人 三宅法律事務所 弁護士 松本 好史 氏
8/24(水)	午前	5.技術連携と知財契約	パナソニック(株) 倉谷 克哉 氏
	午後	技術連携と知財契約	
9/7(水)	午前	技術連携と知財契約	パナソニック(株) 倉谷 克哉 氏
	午後	技術連携と知財契約	

申込みコード：C05-P1

### 1. 3. 知財契約実務 I II

企業活動に関連して発生する各種知的財産契約について、それぞれのキーとなる実践ポイント及び企業実務者が留意すべき重要事項を解説します。更には、産学連携への契約実務対応及び企業における知財契約管理について、今日的な課題及びその対応にあたっての指針や実践ポイントを解説します。

### 2. 4. 契約諸問題と判例解説 I II

契約の交渉、締結および履行に関連して発生する様々な契約問題について、その事例や判決例を採りあげて、契約諸問題の本質および対応策を解説します。事例や判例の解説にあたっては、事件の背景と争点、判決の趣旨、企業実務者の留意すべき実務ポイントにも触れていきます。

## 5. 技術連携と知財契約

---

この講義では、受講生をグルーピングし、企業の技術連携にかかる秘密保持、研究開発委託、共同研究開発、共同特許出願、特許ノウハウライセンスなどの様々な事象を踏まえ、それぞれの仮想事例に基づき、各グループで知財契約の問題点を抽出し、その解決策を議論していただき、その後、講師より企業実務の観点から対応策や留意点を解説します。

この様なグループ討議形式を進めることにより、各種知財契約の理解を深めていただきます。なお、グループ討議結果を他の受講生の前で発表することはありませんので臆せずご参加ください。

PCライブ研修	募集定員:200名
<b>C06</b>	<b>民法概要</b> <div style="float: right; border: 1px solid red; padding: 2px; color: white; font-size: 0.8em;"> 初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから！ </div>

## 概要

知的財産業務を進めるためには、知的財産法以外にも、関連した法律の知識が必要となります。本コースは、その中でも最も基本となる法律である「民法」についての講義です。民法（特に財産法）の概要について、技術系の方にも分かりやすく講義をします。

開催日		講義科目	講師
6/6(月)	午前	1.民法の意義とその適用	専修大学 法学部 教授 良永 和隆 氏
	午後	2.物権（所有権・その他の物権）	
7/4(月)	午前	3.債権	
	午後	4.財産取引の通則	
8/22(月)	午前	5.贈与と売買	
	午後	6.貸借（金銭の貸借と物の貸借）	
9/5(月)	午前	7.労務の利用（雇用・請負・委任・寄託）その他の契約と団体	
	午後	8.不当利得と不法行為	

申込みコード：C06-P1

### 1. 民法の意義とその適用

民法とはどのような法律か、民法の規定の特色、民法上の権利・義務の内容、民法の適用などについて解説します。

### 2. 物権（所有権・その他の物権）

所有権の内容と効力、所有権の取得原因（取得時効などの原始取得）、共同所有（共有・合有・総有）、所有権以外の物権（占有権・用益物権・担保物権）などについて解説します。

### 3. 債権

債権の意義と効力（履行の強制方法、債権者平等の原則と優先権確保の方法、責任財産の保全など）、債権の取得と消滅（消滅時効と混同）などについて解説します。

### 4. 財産取引の通則

私的自治の原則とその限界（公序良俗違反・強行規定違反・信義則違反など）、取引能力（行為能力）、意思の不存在（心裡留保・虚偽表示・錯誤）と瑕疵ある意思表示（詐欺・強迫）、代理、契約の成立と契約の種類（約款など）などについて解説します。



## 5. 贈与と売買

---

贈与契約の主なポイント、売買契約をめぐる問題について解説します。特に、売主が無権利者であった場合に、売買の目的物（不動産・動産・債権）に応じて、どのような結果となるか、また、買主が売買によって権利を取得したことを第三者に主張するためには何が必要か、さらに、売買の目的物に瑕疵（欠陥）があった場合の扱いなどについて解説します。

## 6. 貸借（金銭の貸借と物の貸借）

---

金銭の貸し借り、すなわち借金をめぐる諸問題（借金の契約、借金の返済方法、利息）と借金を確実に回収するための方法である担保（特に抵当権や保証）などについて解説します。ついで、物の貸借（賃貸借）の契約についてその主なポイント（特に借地借家法の内容）を解説します。

## 7. 労務の利用（雇用・請負・委任・寄託）その他の契約と団体

---

雇用、請負、委任、寄託など労務の利用の契約と和解などその他の契約について解説します。ついで、団体の種類（組合・一般法人・公益法人・権利能力のない社団）やその法的な内容について解説します。

## 8. 不当利得と不法行為

---

不当利得の意義・要件・効果と不法行為の意義・要件・効果について解説します。

PCライブ研修	募集定員:200名
<b>C07</b>	<b>民事訴訟法概要</b>

初回開催日の  
2週間前まで申込可能です。  
お申込みはこちらから！

## 概要

本コースは、民事訴訟法理論の基礎概念と民事訴訟実務に関する基本問題の理解を中心とした内容となっています。民事訴訟の実務経験の少ない方を対象とし、民事訴訟手続の流れをふまえた各手続の段階に含まれる民事訴訟法の基本概念及び基礎理論について解説します。

開催日		講義科目	講師
6/9(木)	午前	1.民事訴訟手続の全体像	名古屋大学大学院 教授 村上 正子 氏
	午後	2.訴訟の開始	
7/28(木)	午前	3.訴訟の審理	
	午後	訴訟の審理	
9/2(金)	午前	4.訴訟の終了	
	午後	訴訟の終了	
9/29(木)	午前	5.複雑訴訟、上訴、再審	
	午後	6.国際知財紛争	

申込みコード：C07-P1

### 1. 民事訴訟手続の全体像

民事訴訟法とはどのような法律か、産業財産権は民事訴訟法とどのように関わるのか、民事訴訟の仕組みについて、わかりやすく講義をします。

### 2. 訴訟の開始

裁判所に訴える当事者は誰なのか、当事者になるための資格は何か、また裁判所の意義・構成について、演習も交えながらわかりやすく講義をします。

### 3. 訴訟の審理

審理の具体的な流れ、口頭弁論の概要と役割分担、口頭弁論の準備と争点整理について、情報および証拠の収集、証拠の評価と証明責任について、演習も交えながらわかりやすく講義をします。

### 4. 訴訟の終了

訴訟終了の総論、訴訟上の和解、判決、判決の効力について、演習も交えながらわかりやすく講義をします。

### 5. 複雑訴訟、上訴、再審

複雑請求訴訟（請求の併合、反訴等）、多数当事者訴訟（共同訴訟等）、上訴、再審について、演習も交えながらわかりやすく講義をします。

### 6. 国際知財紛争

渉外的要素を含む知的財産紛争について、国際裁判管轄や外国判決の承認執行を中心に、具体的な裁判例も紹介しながら講義をします。

<b>集合型研修</b> <span style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 2px;">東京開催</span>	研修会場：飯田橋レインボービル	募集定員：85名
<b>C8A</b>	<b>明細書の書き方(化学)</b>	初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから！

## 概要

本コースは、化学・薬学・バイオ分野における特許明細書を実際に作成する上で必要となる国内特許法の基礎知識ならびに明細書作成上の留意点などを、習得することを目的としたコースです。

開催日		講義科目	講師
6/2(木)	午前	1.特許制度の概要と出願書類の概説	特許業務法人 志賀国際特許事務所 弁理士 大槻 真紀子 氏
	午後	2.発明の抽出と請求項の作成	
6/30(木)	午前	3.新規性を充足する明細書の作成	
	午後	4.進歩性を充足する明細書の作成	
7/25(月)	午前	5.記載要件を充足する明細書の作成	
	午後	記載要件を充足する明細書の作成	
8/18(木)	午前	6.ライフサイエンス分野の発明の注意点	
	午後	ライフサイエンス分野の発明の注意点	

申込みコード：C8A-T1

### 1. 特許制度の概要と出願書類の概説

特許権取得までの具体的な手続きと、出願のために準備する書面、特許の主要な登録要件の概説、及び発明のカテゴリーとその権利範囲について解説します。

### 2. 発明の抽出と請求項の作成

発明の定義と、開発成果からアイデアを抽出し、請求項を作成するまでの一連の作業について、仮想事例を挙げて解説します。

### 3. 新規性を充足する明細書の作成

特許要件のうちの新規性について、審査基準に基づいてその判断手法と共に解説します。特に、用途限定の構成のある発明について、判例を交えて解説します。

### 4. 進歩性を充足する明細書の作成

特許要件のうちに進歩性について、審査基準に基づく基本的な判断手法と、進歩性について判示されている判例を通じて、進歩性についての考え方を解説します。

## 5. 記載要件を充足する明細書の作成

---

サポート要件、実施可能要件、及び明確性要件について、審査基準と判例に基づいて、考え方と各要件を充足する明細書を作成するための注意事項について解説します。

## 6. ライフサイエンス分野の発明の注意点

---

実施例の重要性と明細書作成時の注意事項について解説します。また、パラメータ発明、生物関連分野の発明等について、クレームの記載方法や明細書への記載事項等を解説します。

<b>集合型研修</b> <b>大阪開催</b>	研修会場：一般財団法人大阪科学技術センター	募集定員:80名
<b>C8A</b>	<b>明細書の書き方（化学）</b>	初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから！

## 概要

特許出願の明細書の書き方を習得することを目的とした、化学・薬学・バイオ系の方を対象とするコースです。

化学系の明細書をもとにして、特許法の基本的な考え方から実務上のコツまで、知識を深めることができます。また、明細書を作成する上で役立つ国内外の事例や、最近の動向を織り込むとともに、演習問題にも取り組んでいただくことで、明細書の作成能力と特許センスを身につけることができる実践的な講座であり、知財担当者のみならず技術者にもわかりやすく、興味深い内容になっています。

なお、受講後、更にレベルアップを図るためのコースとして、「関西 C8C 明細書のあり方（化学）～演習～」を用意していますので、希望の方は引き続き受講して下さい。

開催日		講義科目	講師
6/20(月)	午前	1.化学発明における基本的事項	細田国際特許事務所 弁理士 細田 芳徳 氏
	午後	化学発明における基本的事項	
7/11(月)	午前	2.クレーム作成と明細書作成の一般的事項	
	午後	クレーム作成と明細書作成の一般的事項	
8/22(月)	午前	3.法的要件からみた明細書の作成－1 および化学発明に固有な留意点	
	午後	法的要件からみた明細書の作成－1 および化学発明に固有な留意点	
9/5(月)	午前	4.法的要件からみた明細書の作成－2 および特許戦略的な留意点	
	午後	法的要件からみた明細書の作成－2 および特許戦略的な留意点	

申込みコード：C8A-K1

### 1. 化学発明における基本的事項

化学発明の把握のあり方とクレーム表現の基本的事項について解説します。

### 2. クレーム作成と明細書作成の一般的事項

クレーム作成と明細書の作成の一般的事項について解説します。

### 3. 法的要件からみた明細書の作成－1 および化学発明に固有な留意点

優先権の主張、特許要件（36条など）からみた明細書の作成および化学発明に固有な留意点について解説します。

### 4. 法的要件からみた明細書の作成－2 および特許戦略的な留意点

特許要件（新規性や進歩性など）からみた明細書の作成および特許戦略的な留意事項について解説します。

<b>集合型研修</b> <b>東京開催</b>	研修会場：飯田橋レインボービル	募集定員：85名
<b>C8B</b>	<b>明細書の書き方</b> <b>(電気・機械・ソフトウェア)</b>	初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから！

## 概要

本コースは、特許明細書の意義について理解するとともに、電気、機械及びソフトウェアに関する特許明細書の書き方についての文章技術などを会得することを目的とし、企業の知的財産部門の担当者その他、発明を行う研究・開発部門の研究・開発者にとっても理解しやすいように構成されています。

開催日		講義科目	講師
6/3(金)	午前	1.特許明細書の書き方（総論）	特許業務法人秀和特許事務所 弁理士 高田 大輔 氏
	午後	特許明細書の書き方（総論）	
6/29(水)	午前	2.特許明細書の書き方 （電気、ソフトウェア①）	特許業務法人平木国際特許事務所 弁理士 田村 和彦 氏
	午後	3.特許明細書の書き方（グループ討議）	特許業務法人秀和特許事務所 弁理士 高田 大輔 氏
8/24(水)	午前	4.特許明細書の書き方（発表会）	特許業務法人秀和特許事務所 弁理士 高田 大輔 氏
	午後	5.特許明細書の書き方 （電気、ソフトウェア②）	特許業務法人平木国際特許事務所 弁理士 田村 和彦 氏
9/27(火)	午前	6.特許明細書の書き方（機械）	中村合同特許法律事務所 弁理士 磯貝 克臣 氏
	午後	特許明細書の書き方（機械）	

申込みコード：C8B-T1

### 1.3.4. 特許明細書の書き方（総論・グループ討議・発表会）

特許法の基本的な解説、特許法における特許明細書の意義、特許明細書作成に当たって発明を的確に理解把握するための分析方法、および分析した発明を明瞭にわかりやすく纏めた特許明細書を作成するための文書技術の理解を図ります。

### 2.5. 特許明細書の書き方（電気、ソフトウェア）

電気、ソフトウェアに関する特許明細書作成の基本となる特許制度との関係、実務に必要なノウハウの会得を図ります。具体的な事例も交えて権利行使を意識した戦略的な特許明細書（特にクレーム）の書き方について、講師の豊富な経験をもとに講義を行います。

### 6. 特許明細書の書き方（機械）

機械に関する明細書作成の基本となる特許制度との関係、実務に必要なノウハウの会得を図ります。具体的な事例も交えて、権利行使等を意識した戦略的な特許明細書（特にクレーム）の書き方について、講師の豊富な経験をもとに講義を行います。

<b>集合型研修</b> <b>大阪開催</b>	研修会場：一般財団法人大阪科学技術センター	募集定員：40名
<b>C8B</b>	<b>明細書の書き方（電気・機械）</b>	初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから！

## 概要

このコースは、電気・機械関係の明細書について、特許権の侵害判断の観点からその本質にアプローチし、種々の事例に基づいた解説と演習を通じて、クレームおよび明細書の作成上の基礎知識や実務ポイントを習得することを目的とします。

なお、演習では、発明の把握やクレームのドラフトについて、受講者による演習問題への回答を踏まえ講師より要点を解説していただく方式により進めます。

開催日		講義科目	講師
6/23(木)	午前	1.明細書の作成を取り巻く現状 2.許権侵害判断とクレーム解釈の纏め	(株)国際電気通信基礎技術研究所 弁理士 酒井 将行 氏
	午後	3.講義内演習1と解説 4.クレームの作成（基礎知識）	
7/27(水)	午前	5.クレームの作成（具体的方法） 自宅演習問題解説1	
	午後	6.講義内演習2と解説	
8/18(木)	午前	7.明細書の作成、自宅演習問題解説2	
	午後	8.講義内演習3と解説	
9/15(木)	午前	自宅演習問題解説3	
	午後	9.明細書に関連する判例解説	

申込みコード：C8B-K1

### 1. 明細書の作成を取り巻く現状

権利取得および権利行使の局面から、特許法、審査基準、運用の変更、更には、特許審査や特許侵害裁判の統計について概説します。

### 2. 特許権侵害判断とクレーム解釈の纏め

特許権の侵害判断の構造と仕方、クレーム解釈のルールにかかる考え方とクレーム解釈の課題について、具体例を参照しつつ解説します。

### 3.6.8. 演習

講義に関連して、簡単な対象物についてクレームの作成演習を行い、その講評・解説を行います。また、自宅での演習課題を提出いただき、その内容について、次の講義の時間に講評・解説を行います。

## 4.5. クレームの作成

---

クレームの基礎知識として、クレームの法的意義、発明の本質、発明概念とクレームについて解説していただきます。クレームの作成方法としては、発明者とのインタビュー、クレームの起案における留意事項、具体的な作成方法および法律上の記載要件について解説します。

## 7. 明細書の作成

---

明細書の基礎知識と補正を考慮したクレームと明細書および図面との関係について解説します。

## 9. 明細書に関連する判例解説

---

明細書の記載を巡る判決例を講師より紹介いただき、判決例の要点を理解し明細書の在り方を学びます。また、電気・機械関係の最近のトピックスを紹介します。



集合型研修  
大阪開催

研修会場：一般社団法人日本知的財産協会 関西事務所

募集定員：30名

C8C

## 明細書のあり方（化学） ～演習～

初回開催日の  
2週間前まで申込可能です。  
お申込みはこちらから！

### 概要

「C8Aコース」を受講した方や現在明細書の作成実務に携わっている方であって、更に明細書に関わる実践的な知識とスキルのレベルアップを図りたい方を対象とするコースです。

毎回、演習を中心とした実践的な明細書のあり方について研修します。自ら演習課題に取り組み、その結果を基にグループ討議を行い、気づかなかった考え方や別の観点からの考え方を認識しつつ議論を深めます。そして、グループ討議の結果を発表し、その内容につき講師による講評のうえ、事案に関連する判決例を解説します。

なお、各回の午前には演習課題事前研修を組み入れております。この事前研修では、講師が提供する演習課題を読み込み、受講者間で意見交換し理解を深めて午後の講義に臨むことを目的とします。

開催日		講義科目	講師
10/19(水)	午前	1.ガイダンス・演習課題事前研修	_____
	午後	2.戦略的なクレームのあり方	細田国際特許事務所 弁理士 細田 芳徳 氏
11/11(金)	午前	3.演習課題事前研修	_____
	午後	4.戦略的な実施例・比較例のあり方	細田国際特許事務所 弁理士 細田 芳徳 氏
12/16(金)	午前	5.演習課題事前研修	_____
	午後	6.用途発明の明細書のあり方	細田国際特許事務所 弁理士 細田 芳徳 氏
1/13(金)	午前	7.演習課題事前研修	_____
	午後	8.進歩性を考慮した明細書のあり方	細田国際特許事務所 弁理士 細田 芳徳 氏

申込みコード：C8C-K1

※このコースは、演習（グループ討議）という研修形態の関係上、定員を30名としていますので、お申し込みは、一会員当たり2名までの受講制限があります。

集合型研修  
名古屋開催

研修会場：イオンコンパス名古屋駅前・桜通口会議室

募集定員：25名

C08

## 明細書の書き方 (化学・電気・機械)

初回開催日の  
2週間前まで申込可能です。  
お申込みはこちらから！

### 概要

このコースでは、特許・実用新案について基本的知識を有する方々を対象に、明細書の書き方に関する基本的事項から実務上必要なノウハウまでを解説し、実際に明細書を作成する上で必要な能力を習得していただきます。

講師には、明細書の書き方に関する特許法の基本的な解説をはじめとして、「発明のとらえ方」、「特許請求の範囲の書き方」、「明細書の記載要件」等について、具体的な事例をまじえて講義します。さらに、「演習課題」を通じて、受講者の方々に「特許請求の範囲」等を実際に作成していただく機会を作り、より良い明細書を作成するための留意点を踏まえながら、講師より講評していきます。

開催日		講義科目	講師
7/7(木)	午前	1.特許制度の概要と発明の捉え方	特許業務法人アルファ国際特許事務所 弁理士 垣見 茂樹 氏
	午後	2.特許請求の範囲の書き方（演習1）	
8/25(木)	午前	3.明細書の作成手順	
	午後	4.特許請求の範囲の書き方（演習2）	
9/14(水)	午前	5.発明の詳細な説明の書き方	
	午後	6.発明の詳細な説明の書き方（演習3）	
10/11(火)	午前	7.図面、要約書の書き方	
	午後	8.明細書チェック時の留意点	

申込みコード：C08-N1

### 1. 特許制度の概要と発明の捉え方

特許明細書を書く上で必要な基本的な特許制度について解説し、特許制度の中での明細書の位置づけを理解していただきます。

その上で、特許を受ける対象とすべき発明の捉え方について解説いたします。

### 2. 特許請求の範囲の書き方（演習1）

簡単な構成の発明を例に取り、特許請求の範囲を実際に作成する演習をしていただきます。第1回目の演習は、技術分野に関係なくグループに分かれて、討論したうえで作成して提出していただきます。提出していただいた特許請求の範囲は、次回に講師が講評を行います。

### 3. 明細書の作成手順

---

演習1の講評ののち、明細書の各項目の意義を理解していただくと共に、実際に明細書を作成する際の注意事項等を解説します。特に、特許請求の範囲に関する部分を中心に行います。

### 4. 特許請求の範囲の書き方（演習2）

---

機械、化学、電気の各グループに分かれて、各技術分野別の課題について討論したうえで特許請求の範囲を作成して提出していただきます。提出していただいた特許請求の範囲は、次回に講師が講評を行います。

### 5. 発明の詳細な説明の書き方

---

演習2の講評ののち、明細書の各項目の意義を理解していただくと共に、実際に明細書を作成する際の注意事項等を解説します。特に、発明の詳細な説明に関する部分を中心に行います。

### 6. 発明の詳細な説明の書き方（演習3）

---

グループに分かれることなく、共通の課題について各自で特許請求の範囲を作成して提出していただきます。提出していただいた特許請求の範囲は、次回に講師が講評を行います。

### 7. 図面、要約書の書き方

---

演習3の講評ののち、発明の詳細な説明に関する部分に加えて、図面、要約書の書き方についても簡単に解説いたします。

### 8. 明細書チェック時の留意点

---

明細書の作成において必要な知識である発明の単一性、補正要件等を簡単に解説した後、まとめとして、明細書チェック項目などについて説明いたします。

### 概要

これらのコースは、特許情報の調査と活用について基礎的な知識を保有されている方を対象としています。C9Aコースは、特許調査担当者や特許検索実務者が習得すべき実践的な知識を学ぶコースとして構成しています。C9B、C9E、C9Fの各コースは、業務内容や地域に応じた、より専門的、実践的な知識を習得するコースとして構成されています。

いずれのコースにおいても、特許情報の調査と活用について、十分に習熟し、企業における指導的な役割を担っている方々を講師として迎え、最新の情報に基づくより実践的な内容になっております。

なお、単年度で、基礎的な知識習得のB9、実践的な知識習得のC9A、さらには専門的な知識習得のC9B、C9E、C9Fの複数コースを受講できるよう開催日程を組んでおります。まずB9を受講され、その後、より実践的なC9A、さらに専門性に応じてC9B、C9E、C9Fを受講されることをお勧めします。

PCライブ研修	募集定員:200名
<b>C9A</b>	<b>特許情報と特許調査（実践）</b>

初回開催日の  
2週間前まで申込可能です。  
お申込みはこちらから！

## 概要

特許調査について、より実践的な調査手法を学べるコースです。さらに、調査後の情報解析・活用方法についても、後半で講義します。情報調査の基礎知識をお持ちで、情報調査およびその活用を行う方を対象としています。

開催日		講義科目	講師
7/29(金)	午前	1.特許調査実務の基礎	旭化成(株) 安部 美佐子氏
8/5(金)	午前	2.出願前調査と権利侵害調査	(株)パソナナレッジパートナー 戸田 俊之 氏
9/2(金)	午前	3.特許無効資料調査	(株)パソナナレッジパートナー 戸田 俊之 氏
9/28(水)	午前	4. 特許情報分析と事業への貢献	日本電気(株) 菅野 穂高 氏

申込みコード：C9A-P1

### 1. 特許調査実務の基礎

特許調査は研究活動、知財活動において避けて通ることはできません。本講では、これから本格的な特許調査を行っていく初心者の方を対象として、研究開発の各ステージで行うべき種々の目的の特許調査について解説するとともに、実際の調査（検索）の実務に必要な検索式を構築するための基本的アイテム（キーワード、特許分類等）の選定法、検索式を構築する際に留意すべき点等を実例を挙げながら解説します。

### 2. 出願前調査と権利侵害調査

前半では出願前調査について、前提となる新規性・進歩性の考え方を確認するとともに、事例を交えながら調査の基本的な流れを概説します。後半は権利侵害調査について、抵触判断の基礎、上位概念を含めて検索を行うコツ、公報の読み取り方等を解説します。

### 3. 特許無効資料調査

特許無効資料調査は、特許訴訟のみならず権利移転やライセンス等、企業活動に直結する分野で多く利用される非常に重要な調査です。特許無効資料調査の進め方について、調査ポイントの特定や利用し得る資料の整理、調査の流れ等を解説します。

### 4. 特許情報分析と事業への貢献

特許マップを作成していますか？その特許マップは、作成すること自体が目的化していないでしょうか。特許マップは、特許情報から得られる事実（ファクト）を整理したものにすぎません。知財部門は、このファクトから、事業を成功に導く必要があります。この講義では、事業への貢献をキーワードに、特許情報の分析手法について例を示しながら説明します。

## C9B

化学分野における  
実践的特許調査

初回開催日の  
2週間前まで申込可能です。  
お申込みはこちらから！

## 概要

特許情報業務経験が2年以上程度の特許調査・特許検索業務担当者が、化学分野において、より実務的な知識を習得し、さらに講師の実体験に基づいたノウハウを学ぶためのコースです。C9Aコースの上位で、化学分野に特有の特許調査の概論から、有機低分子・高分子・バイオ・非特許文献調査について講義を受けることができます。

開催日		講義科目	講師
7/29(金)	午後	1.化学分野における特許調査実務の基礎	三井化学(株) 佐藤 俊江 氏
8/23(火)	午後	2.有機低分子	富士フイルム 知財情報リサーチ(株) 佐々木 文彦 氏
9/2(金)	午後	3.バイオ関連検索	(株)Medical Patent Research 竹田 英樹 氏
9/14(水)	午後	4.非特許文献調査	近畿大学・佛教大学 岡 紀子 氏
9/28(水)	午後	5.特許情報活動の実際	出光興産(株) 安部 佐和子 氏

申込みコード：C9B-P1

## 1. 化学分野における特許調査実務の基礎

化学分野の特許調査においては、化学特有の調査技術が必要です。本講では、化学分野に必要な基礎知識とともに、実務における調査の流れと検索式を構築するための手法（特許分類、キーワードの選択方法など）を解説します。

## 2. 有機低分子

化学物質の調査においては、化合物名、構造式などさまざまな観点からの調査が必要です。それらを検索する一般的な手法について実例をあげて講義します。

## 3. バイオ関連検索

バイオ技術の検索では、遺伝子や細胞など天然物の特許審査の考え方を的確に把握した上で、NCBI、EBIなどバイオデータベースも含めた幅広い調査が必要です。それらのバイオ関連検索に必要な全般的な知識と基礎的なデータベースについて講義します。細胞治療や遺伝子治療に関する調査などについても講義します。

## 4. 非特許文献調査

特許調査においては、出願前調査および無効化資料調査等では、非特許文献を調査しなければならない必要性があります。特に化学分野では、種々の文献データベースが整備されていることから、これらを有効に使うためのノウハウを講義します。

## 5. 特許情報活動の実際

---

特許情報担当に求められる役割や活動範囲は年を追うごとに変化しています。三位一体型知財活動の潤滑剤とも言える特許情報活動の様々な側面を、講師の実体験を基に講義します。

# C9E

## 知財情報システムの活用

初回開催日の  
2週間前まで申込可能です。  
お申込みはこちらから！

### 概要

特許庁では特許庁業務への人工知能（AI）活用や、迅速な情報流通のために行政手続きのAPI公開などが検討されています。一方、企業においては経営戦略立案等へ知財情報を活用することへの期待が高まっており、また、業務効率向上を図る上でも情報システムの利用や最適化は重要です。本コースでは、知財情報システムを取り巻く最新動向を解説するとともに、システムの選定、導入/切替、運用などについて解説します。知財情報システムのユーザーからシステム導入/切替、管理に携わる方まで、幅広く役立つ内容となっています。

配信期間		講義科目	講師
【配信開始】 10/3(月)9時  【配信終了】 10/31(月)17時	3時間	1.知財情報システムの現状、 管理系システムの現状と活用	JIPA情報システム委員会委員
	3時間	2.検索系システムの現状と活用、 システム導入/切替における プロジェクト管理	トヨタテクニカルディベロップメント(株) 宮澤 悠 氏
	3時間	3.特許庁次期システムの動向と 将来の知財システム	(株)日立製作所 海野 大博 氏

申込みコード：C9E-01

### 1. 知財情報システムの現状

知財情報システムは管理系システムと検索系システムに大別されます。各システムの特徴とともに、JIPA会員企業のシステム導入状況について解説します。

### 2. 管理系システムの現状と活用

システムの基礎知識から最新の機能・動向を踏まえて、どのように知財業務の効率化や情報活用に活かすことができるかを解説します。

### 3. 検索系システムの現状と活用

検索系システムは、出願時の先行技術調査から企業戦略立案の為にマクロ解析まで使用できます。また、知財情報と知財情報以外の情報とを組み合わせ、新たな洞察を得る事への期待も高まっています。本講義では、各国特許庁等の検索システム/商用サービスの紹介と利用例について解説します

### 4. システム導入/切替におけるプロジェクト管理

知財情報システムの導入や切替は、会社全体の知財業務に大きく影響を及ぼします。本講義では、システムの導入/切替時の企画・提案・システム選定からシステム稼働後の留意点までを解説します。

### 5 特許庁次期システムの動向と将来の知財システム

経済産業省デジタル・ガバメント中長期計画や、五大特許庁におけるグローバル・ドシエ構想等を紹介すると共に、知財を取り巻く環境変化やIT動向の進展等を踏まえた情報システムの将来像を考察して解説します。



PCライブ研修	募集定員:200名
C9F	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1;"> <h2 style="margin: 0;">中国特許調査講座</h2> </div> <div style="flex: 0 0 150px; border: 1px solid #0056b3; background-color: #e91e63; color: white; padding: 5px; text-align: center; font-size: 0.8em;">           初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから！         </div> </div>

## 概要

グローバル化に伴う企業の国際間競争が強まる中、企業の海外事業展開（事業参入、事業拡大）は、加速すると共に熾烈さを増しています。海外での事業展開を企画し推進する上で、対象国の正確な情報を調査、把握し、かつ、解析することは企業戦略にとって重要な要素となっています。収集した様々な情報の中には対象国独特の価値観等に起因するものもあり、これも情報として踏まえることに留意する必要があります。

近年の中国における、市場価値（工業・商業・農医薬など）は世界各国から注目され、各企業は様々な戦略を立案し、中国国内で事業展開を行っています。この様な状況下でありつつも、精度の高い特許情報の調査・把握、留意すべき諸情報の収集は、時間上の制約や費用面等で困難となることがありその対策が求められています。

本研修は、前年度の講義内容を一部改編し、「網羅的に中国特許を調査するには如何に対処すべきか」に焦点を当て、企業における豊富な実務経験を持つ講師から、中国における最新特許・実案情報、調査ツールの選択、中国語検索が必要な理由、中国特許の英語と中国語での検索・出力・解析、重要特許のSDI、グローバルドシエを利用したウォッチングなど、調査実務に関するテーマについて詳しく解説して頂きます。

なお本研修の対象者は、知的財産部門の方に限らず、技術部門の設計・研究者の方にも十分理解して頂けるように、また、中国語が読み書きできない方を前提とした内容としていますので、広く多くの方に本研修の受講をお勧め致します。

奮ってご参加くださいますようご案内申し上げます。設計・研究者の方にも十分理解して頂けるように、また、中国語が読み書きできない方を前提とした内容としていますので、広く多くの方に本研修の受講をお勧め致します。

奮ってご参加くださいますようご案内申し上げます。

開催日		講義科目	講師
11/30(水)	午前	1.中国特許調査講座	アジア特許情報研究会 西尾 潤 氏
	午後	中国特許調査講座	

申込みコード：C9F-P1

## 1. 中国特許調査講座

1. 中国特許情報最近の動向（早期公開、実案登録数の変動）
2. 中国特許調査ツール（CNIPR、中国特許庁各サイト）
3. 中国特許調査の基本
  - ・中国語検索が必要な理由、中国語抽出ツール
4. 中国特許の検索・出力・解析
  - ・中国語キーワードを取得して調査する方法、日本語による査読方法
5. 法律状態検索と重要特許のウォッチング
  - ・商用データベースでは得られない審査経過情報、年金情報の活用
6. その他の中国特許情報
7. その他検索便利ツール

PCライブ研修	募集定員:200名
C10	<h2 style="margin: 0;">不正競争防止法と独占禁止法</h2> <div style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 5px; text-align: center; font-size: 0.8em;">             初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから！           </div>

平成30年改正不正競争防止法に対応！

## 概要

【コアノウハウやビックデータを事業にフルに利活用する為の実務を解説】  
 知的財産権の実務に携わる方を対象に、企業間の公正な競争秩序の維持に中心的な役割をなす法規である「不正競争防止法」と「独占禁止法」を学んでいただきます。  
 本研修は知的財産権の実務者を広く対象にしており、特許・商標・意匠の実務、営業秘密の管理、技術関連契約等に携わる方が中堅実務者として活躍するための必須の知識を得ることを目的とした内容となっています。

開催日		講義科目	講師
6/16(木)	午前	1.不正競争防止法概論 I	サントリーホールディングス (株) 沖田 良人 氏
	午後	2.不正競争防止法概論 II と 営業秘密に関する実務	(株)神戸製鋼所 湯澤 啓介 氏
7/13(水)	午前	3.不正競争防止法概論 I	サントリーホールディングス (株) 沖田 良人 氏
	午後	4.不正競争防止法概論 II と 営業秘密に関する実務	(株)神戸製鋼所 湯澤 啓介 氏
8/29(月)	午前	5.不正競争防止法概論 I	サントリーホールディングス (株) 沖田 良人 氏
	午後	6.不正競争防止法概論 II と 営業秘密に関する実務	(株)神戸製鋼所 湯澤 啓介 氏
9/27(火)	午前	7.独占禁止法概論	JFEスチール(株) 山形 純広 氏
	午後	8.独占禁止法概論	

申込みコード：C10-P1

### 1.3.5. 不正競争防止法概論 I

「不正競争防止法」について、その全体像を把握するために、沿革、関連法規との関係、構成を概説していただいた上で、周知表示の使用、著名表示の冒用、形態模倣、原産地の不当表示等、営業秘密を除く不正競争行為類型について解説します。

### 2.4.6. 不正競争防止法概論 II と営業秘密に関する実務

営業秘密に関する不正競争行為類型と不正競争行為に対する救済手段等の解説と営業秘密の企業内管理、ノウハウのライセンス等、営業秘密に係わる企業実務の内容を解説します。

### 7.8. 独占禁止法概論

「独占禁止法」について、法全体を概説するとともに、主として技術関連契約に対する独占禁止法の規制を中心に解説します。

PCライブ研修		募集定員:200名
<b>C11</b>	<b>著作権法 (著作権法と企業実務)</b>	初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから!

## 概要

著作権は、研究開発や営業活動を始め様々な企業行動に関連しています。この著作権は産業財産権四法とは全く異質の権利であり、ベルヌ条約などの国際条約により、登録等の手続きを要せず自動的に国際的に保護されるものであります。それゆえに著作権の本質と権利内容を理解し、産業財産権四法とは異なる視点から適正に管理することが重要になります。

本コースは、これから著作権関連業務を担当される方を対象に、著作権の基礎から著作権に関わる企業実務までの一貫した構成となっており、前半では弁護士の立場から著作権の基礎および判例を解説し、後半では企業の専門家の立場から企業実務の重要ポイントを解説します。

開催日		講義科目	講師
6/9(木)	午後	1.著作権法の概要	虎ノ門南法律事務所 弁護士 上沼 紫野 氏
6/20(月)	午後	2.権利行使の実際	虎ノ門南法律事務所 弁護士 上沼 紫野 氏
7/1(金)	午後	3.著作権周辺法域の問題	虎ノ門南法律事務所 弁護士 上沼 紫野 氏
7/22(金)	午後	4.著作権に関する契約等	虎ノ門南法律事務所 弁護士 上沼 紫野 氏
8/31(水)	午後	5.グラフィック関連を中心にした企業実務	凸版印刷(株) 大野 郁英 氏
9/12(月)	午後	6.ソフトウェア関連を中心にした企業実務	日本アイ・ビー・エム(株) 太佐 種一 氏
9/16(金)	午後	7.企業経営と著作権管理 -企業の著作権戦略-	i.PARTNERS特許事務所 光主 清範 氏
9/26(月)	午後	8.デジタル化・ネットワーク化の 進展に伴う国内外の動向	(一財)ソフトウェア情報センター 亀井 正博 氏

申込みコード：C11-P1

### 1. 著作権法の概要

創作性、侵害など、著作権法の基本的な考え方について、裁判例を交えて説明します。また、米国などの著作権法の考え方の相違などについても検討します。

### 2. 権利行使の実際

著作権の具体的な権利行使の方法について、具体的な裁判事例をベースに解説します。抗弁としての権利制限規定なども合わせて解説します。

### 3. 著作権周辺法域の問題

著作権による保護の対象となるか否かが問題となる事例や、著作権法での保護の対象とならなくても、他の形での保護が可能か否か（一般不法行為、不正競争防止法等）が問題となった事例について検討します。また、パブリシティ権なども本稿で扱います。

### 4. 著作権に関する契約等

著作権の譲渡契約、ライセンス契約などについて、具体的な条項を元に検討します。

### 5. グラフィック関連を中心にした企業実務

企業の宣伝用広告、ホームページ、商品デザインなどの制作や素材の利用において起こりうる、模倣の問題、無断利用、制作委託上の留意点等、グラフィック著作物を巡る法的留意点について、事例を中心に解説します。

### 6. ソフトウェア関連を中心にした企業実務

ソフトウェアは、絵画や音楽や小説等のような伝統的な著作物にない特徴をもっています。それゆえに著作権法の中では異質の存在といえます。本課目では、その固有の特徴からソフトウェアと著作権との問題をひも解き、企業実務において留意すべき事項について解説します。

### 7. 企業経営と著作権管理 – 企業の著作権戦略 –

著作権は特許権と違い無方式主義と言われ創作性があれば権利が発生します。その様な権利を企業がどの様に管理していけば良いのか、また、第三者の著作権を企業として尊重しなければなりません。その著作権の対応、対策等について企業経営と著作権管理の観点から解説します。

### 8. デジタル化・ネットワーク化の進展に伴う国内外の動向

著作権法はデジタル化、ネットワーク化の進展により姿を変えてきています。最近指摘されている制度的課題はこれまでの議論の延長にあると考えられます。本課目では、企業実務においても意識しておくべき著作権法制度上の課題について、これまでの議論を振り返り、大きな流れの中で理解することを目的としています。

## 集合型研修

# C15

## 交渉学（入門）

初回開催日の  
2週間前まで申込可能です。  
お申込みはこちらから！

### 概要

本コースは、ビジネス交渉を効果的に進めるために、もっとも効果的なアプローチを学習し、受講生が実践的な交渉力を習得できることを目指しています。

そのため、前半の講義編では、交渉力を支える3つの力である「論理的思考力」、「交渉戦略立案能力」、および「問題解決能力」を中心に講義をします。

後半の演習編では、実践的な交渉力を身につけるためのケース・スタディを行い、その結果を振り返りながら質疑応答を行うことで、受講生の理解を深めることを目指します。本講義では、交渉経験の比較的浅い方、独自の方法で交渉を行ってきた方が、その手法を見直すのに適した内容となっています。

なお、D15「交渉学（応用）」は、「交渉学（入門）」での講義内容を前提として、ケースを用いた模擬交渉を中心に行いますので、本コースと合わせての受講をお勧めいたします。

東京開催		研修会場：飯田橋レインボービル	募集定員：50名
開催日		講義科目	講師
9/7(水)	午後	1. 論理的に交渉するための論理的思考力 2. 事前準備の方法論 3. 創造的問題解決に向けた交渉戦略(三方よし) 4. ケース・スタディ	東京富士大学 教授 隅田 浩司 氏

申込みコード：C15-T1

大阪開催		研修会場：大阪科学技術センター	募集定員：34名
開催日		講義科目	講師
9/9(金)	午後	1. 論理的に交渉するための論理的思考力 2. 事前準備の方法論 3. 創造的問題解決に向けた交渉戦略(三方よし) 4. ケース・スタディ	東京富士大学 教授 隅田 浩司 氏

申込みコード：C15-K1

名古屋開催		研修会場：イオンコンパス名古屋駅前・桜通口会議室	募集定員：20名
開催日		講義科目	講師
9/8(木)	午後	1. 論理的に交渉するための論理的思考力 2. 事前準備の方法論 3. 創造的問題解決に向けた交渉戦略(三方よし) 4. ケース・スタディ	東京富士大学 教授 隅田 浩司 氏

申込みコード：C15-N1

## 1. 論理的に交渉するための論理的思考力

交渉では、論理的な思考力が重要です。パワープレイから脱却し、論理的に相手の主張や条件を分析する能力が求められます。講義では、交渉において必要とされる論理力、特に、二分に陥らず過度な合意バイアスを避け、交渉という緊張状態の中でも適切な推論を維持する手法について解説します。

## 2. 事前準備の方法論

交渉前の準備は非常に重要です。しかし闇雲に準備をしても意味がありません。ここでは認知科学などに基づくもっとも効果的な事前準備の方法論について解説します。

## 3. 創造的問題解決に向けた交渉戦略（三方よし）

交渉における問題解決では、当事者間の利害が公平に調整されるような合意、日本の近江商人の「三方よし」の合意を目指す必要があります。しかし、これは安易な「損して得取れ」でもなければ安易なWin-Winでもありません。より戦略的な合意形成の方法論を解説します。

## 4. ケース・スタディ

簡単な交渉事例をベースにしたケース・スタディを実施します。受講生に実際の交渉事例に基づいた事例を示した資料を配布し、1対1のロールプレイを行います。その結果や経緯を振り返り分析しつつ、講師が解説を行います。その解説の中では、受講生との質疑応答も行うことにより、疑問点の解消だけでなく他の受講生の思考に触れることもできます。

# C16

## ブランド・ネーミングの 実務とテクニック

初回開催日の  
2週間前まで申込可能です。  
お申込みはこちらから！

### 概要

ブランド・ネーミングは商品・サービスの売れ行きに大きく影響します。また、商品・サービスに見合った最適なブランド・ネーミングを創出することは商品やサービスを提供する側の意思を端的に表現するものとして極めて重要です。一方、ブランド・ネーミングは文字や図形で具体的に表現された商標を使用することも多いため商標実務との関連も多くなっています。

本研修は、商標実務に従事されている方はもとより、マーケティング部門や事業部門の方も対象に、有用な商品・サービスに最適なブランド・ネーミングを創出するために必要となる知識・スキルの習得を図ることを目指しています。

まず、新たな商品・サービスのブランド・ネーミングの開発における実務ポイントについて、事例や講師の豊富な経験を織り交ぜてわかり易く解説していただきます。続いて、ネーミング創出の理解を一層深めるべく、仮想事例に基づくネーミング創出のグループ実習を行い、ネーミング創出の知識・スキルを学びます。

グループ実習にて使用する仮想事例は年度毎に新規作成いただいておりますので、繰り返しの受講もおすすめできる研修です。

東京開催		研修会場：飯田橋レインボービル	募集定員：24名
開催日		講義科目	講師
11/9(水)	午後	1. ネーミングの創出プロセス、 創出テクニック、プレゼンテーション 2. 海外ブランド開発の留意点 3. 仮想事例に基づくネーミング実習	(株)日本商標管理センター 仙波 秀之 氏

申込みコード：C16-T1

大阪開催		研修会場：一般社団法人日本知的財産協会 関西事務所	募集定員：20名
開催日		講義科目	講師
11/17(木)	午後	1. ネーミングの創出プロセス、 創出テクニック、プレゼンテーション 2. 海外ブランド開発の留意点 3. 仮想事例に基づくネーミング実習	(株)日本商標管理センター 仙波 秀之 氏

申込みコード：C16-K1

## 1. ネーミングの創出プロセス、創出テクニック、プレゼンテーション

ネーミング創出におけるプロセスを解説し、その中でネーミング創出における留意すべきポイントおよびネーミングにおける有効なプレゼンテーションの手法について解説します。

## 2. 海外ブランド開発の留意点

海外の市場に投入する製品、サービスにおけるブランド開発において、日本市場と異なる留意すべき点について解説します。

## 3. 仮想事例に基づくネーミング実習

ネーミング実習として、課題として設定された具体的な商品/サービス、特徴から、どのようにネーミングを創出するかという体験を通じ、座学で学んだ事項の習得を図ります。また、グループでの検討結果に対し、講師よりコメントをいただきます。



PCライブ研修	募集定員:200名
C18	<h2 style="margin: 0;">知財担当者のための 国内中間処理実務</h2> <div style="text-align: right; margin-top: 10px; background-color: #e91e63; color: white; padding: 5px; border-radius: 5px; font-size: 0.9em;">             初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから！           </div>

## 概要

企業として強い特許を得るためには、良い明細書の作成とともに、適切な中間処理対応が不可欠です。適切な中間処理を行うためには、拒絶理由通知を正しく理解した上で、企業として得たい権利に近づけるべく応答内容を検討する必要があります。

実務経験が浅い担当者は拒絶理由への応答の知識が不足し、適切な対応が取れず、結果として強い権利が取れないこともあり得ます。

本研修は実務経験が浅い知財担当者が審査基準のポイントや各審査段階における考え方を踏まえた上で、中間処理応答を行うためのノウハウを講義形式で学んでいただくとともに、講義においては具体的な事例にも多く触れ、ある程度経験のある方にも参考になる内容となっています。

開催日		講義科目	講師
6/15(水)	午前	1.審査と拒絶理由通知	ダイヤ特許事務所 弁理士 田口 昌浩 氏
	午後	2.新規性、進歩性、明確性	
7/7(木)	午前	3.拒絶理由への対応	
	午後	拒絶理由への対応	

申込みコード：C18-P1

### 1. 審査と拒絶理由通知

出願から査定までの全体の流れを説明し、特許庁における審査の手順、本願明細書の把握と本願発明の認定の仕方、及び拒絶理由通知とは何か、について説明します。

### 2. 新規性、進歩性、明確性

拒絶理由通知を正しく読み解くために、新規性、進歩性、明確性に係る審査基準、審査の進め方、及び具体的な判断について解説します。また、特定の表現を有する請求事項等についての取り扱いに関し、事例を用いて説明します。

### 3. 拒絶理由への対応

拒絶理由通知への対応手段、拒絶理由通知の確認・対応への準備、拒絶理由通知の理解・検討、手続補正書・意見書の作成について基本的事項を解説するとともに、新規性違反、進歩性違反、明確性違反それぞれにおいて、いくつかのパターンで審決例等も踏まえて対処方法を解説します。また、審査官との面接にも触れ、実務に役立つ内容となっています。

## C20

わかりやすい知財判例の  
読み方

初回開催日の  
2週間前まで申込可能です。  
お申込みはこちらから！

## 概要

『判例が実務を支配する』といわれます。

とくに、特許法その他の知的財産権法の理解には、知的財産権法の条文の理解のみならず、裁判所の下した法解釈である判例の理解が欠かせません。たとえば、2015年6月5日、最高裁判所が「プラスタッチン事件上告審」において、プロダクトバイプロセスクレームに関する 近年、最高裁判所が新たな解釈を示したことにより、特許庁の審査基準やハンドブックが改訂され、企業や大学はその解釈に従い実務を見直す必要が生じています。

しかし、日常的な知的財産権法の学習においては、判決文は長くかつ難解なことが多いため、教科書や雑誌等に紹介された判例要旨を読むことはあっても実際の判決文を読むことは少ないと思われます。しかも、判決文の読み方には独自のルールがあります。

本研修では、特許法知的財産法の条文については概要を学習し終えたけれど、判決文は読んだことがないという方から、読み方を見直したいという方まで、幅広い層の方々を対象に、判決文の構造を解説し、その読み方を身につけていただいて、独力で知財特許事件に関する判決文を読み、具体的な当事者の主張から裁判所の解釈判断を実務に活用できるようにすることを目指しています。

開催日		講義科目	講師
7/12(火)	午前	1.判例の基礎	東海大学 内田 剛 氏
	午後	2.わかりやすい知財判例の読み方	

申込みコード：C20-P1

## 1. 判例の基礎

判例の意義、多様性・判決文の特徴と構造、読み方のポイントを解説します。

## 2. わかりやすい知財判例の読み方

代表的な特許侵害事件、著作権侵害事件等、判決文の読み方、解説を通して実務者が裁判所の判断を活用する方法について講義をします。

PCライブ研修		募集定員:200名
<b>C22</b>	<b>ケースで学ぶ 営業担当者 のための知的財産講座</b>	初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから！

## 概要

営業担当者の仕事は、売り場づくり等の商品訴求から顧客との商談に至るまで、更には契約後の顧客対応など多岐にわたっています。近年、コンプライアンスや権利意識の高まりを受けて、ビジネスの様々な局面において営業担当者がトラブルに巻き込まれることも多く、その原因の中には知財に関する事項も決して少なくありません。

更に今後、オープンイノベーションやデジタルトランスフォーメーションの進展に伴い、これまで取引のなかった相手との協業やビジネスが増加すれば、こうしたリスクは一層高くなると思われます。そこで営業担当者が知っておくべき、トラブル回避のための知財に関する勘所を、具体的なケースを用いて分かりやすく解説します。

開催日		講義科目	講師
9/12(月)	午後	1.ケースで学ぶ 営業担当者のための知的財産講座	凸版印刷(株) 澤竹 正光 氏

申込みコード：C22-P1

## 1. ケースで学ぶ 営業担当者のための知的財産講座

- (1) 知的財産権の基礎知識
- (2) ケースを用いたリスク回避のポイント
  - (掲載ケース) 特許関連、意匠関連、商標関連、著作権関連、不競法関連、契約関連

## C24

特許発明の技術的範囲  
について（化学）

初回開催日の  
2週間前まで申込可能です。  
お申込みはこちらから！

## 概要

企業競争が熾烈化する中、事業に絡む特許権の権利範囲を正確に把握することは、特許紛争未然防止の観点からも大変重要な判断となります。この判断にあたっては、「特許請求の範囲」の記載を解釈して定める技術的範囲と均等論に基づく技術的範囲があります。

特許発明の技術的範囲があまりに広く解釈されすぎると、侵害ではないと信じて実施していた第三者の実施形態が特許権を侵害することになり、第三者の利益が不当に害される結果となり、一方、特許発明の技術的範囲があまりに狭く解釈されすぎると、特許発明の要件の一部を少し変更するだけで侵害を免れることができ、模倣を奨励する結果になり、また、特許発明の保護に欠け、発明を奨励するという特許法の目的にも反することになります。

本コースでは、化学分野の特許発明について、技術的範囲の基本的な考え方に加え、文言侵害と均等侵害の要件、間接侵害の要件、および機能的クレームとプロダクト・バイ・プロセスクレームの技術的範囲について、最近の多くの重要判決例を採りあげて、実務上の重要ポイントをわかり易く解説します。知的財産部門で特許実務に携わっている方々だけでなく、技術部門で特許権の攻防に関与される方々にも参考になる講義です。

開催日		講義科目	講師
12/20(火)	午後	1.特許発明の技術的範囲の基本的考え方	特許業務法人 三枝国際特許事務所 弁理士 中野 睦子 氏
12/21(水)	午後	2.文言侵害、均等侵害および間接侵害の要件	
12/22(木)	午後	3.機能的クレームおよびPBPクレームの技術的範囲	

申込みコード：C24-P1

## 1. 特許発明の技術的範囲の基本的考え方

クレーム解釈の基本的なルールおよびその課題をとりあげ、特許侵害判断におけるクレーム解釈について解説します。

## 2. 文言侵害、均等侵害および間接侵害の要件

文言侵害、均等論、間接侵害の要件を説明するとともに、最近の多くの重要判決例を採りあげて、実務上の重要ポイントをわかり易く解説します。

## 3. 機能的クレームおよびPBPクレームの技術的範囲

機能的クレームおよびプロダクト・バイ・プロセス（PBP）クレームの技術的範囲について、最近の多くの重要判決例を採りあげて、実務上の重要ポイントをわかり易く解説します。

## C26

特許発明の技術的範囲  
について（電気・機械）

初回開催日の  
2週間前まで申込可能です。  
お申込みはこちらから！

## 概要

企業競争が熾烈化する中、事業に絡む特許権の権利範囲を正確に把握することは、特許紛争未然防止の観点からも大変重要な判断となります。この判断にあたっては、「特許請求の範囲」の記載を解釈して定める技術的範囲と均等論に基づく技術的範囲があります。

特許発明の技術的範囲があまりに広く解釈されすぎると、侵害ではないと信じて実施していた第三者の実施形態が特許権を侵害することになり、第三者の利益が不当に害される結果となり、一方、特許発明の技術的範囲があまりに狭く解釈されすぎると、特許発明の要件の一部を少し変更するだけで侵害を免れることができ、模倣を奨励する結果になり、また、特許発明の保護に欠け、発明を奨励するという特許法の目的にも反することになります。

本コースでは、電気・機械分野の特許発明について、技術的範囲の基本的な考え方に加え、最近の判決例を取りあげ、原告側・被告側の視点、論拠や結果を踏まえて、実務上の重要ポイントをわかり易く解説します。

知的財産部門で特許実務に携わっている方々だけでなく、技術部門で特許権の攻防に関与される方々にも参考になる講義です。

開催日		講義科目	講師
6/13(月)	午後	1.特許発明の技術的範囲の基本的考え方	(株)国際電気通信基礎技術研究所 弁理士 酒井 将行 氏
6/15(水)	午後	2.最近の判決例解説と技術的範囲の解釈(均等論、利用関係を含む)	
6/17(金)	午後	3.最近の判例を踏まえた特許実務上の留意点	

申込みコード：C26-P1

### 1. 特許発明の技術的範囲の基本的な考え方

クレーム解釈の基本的なルールおよびその課題を取りあげ、特許侵害判断におけるクレーム解釈について解説します。

### 2. 最近の判決例解説と技術的範囲の解釈(均等論、利用関係を含む)

均等論、利用関係者の取り扱いを説明するとともに、最近の判例を原告・被告側の視点での論拠、裁判所判断について解説します。

### 3. 最近の判例を踏まえた特許実務上の留意点

最近の判決例から、特許実務上、留意すべき点について解説します。

### 概要

「会議や打ち合わせなどで自分の意見をきちんと伝えることが出来ない」、「誰かに強く主張されると反論できない」といった経験は誰にでもあるものです。人前できちんと話す力は身につけたいもの。しかし本当に伝えたいことはなかなか相手には伝わらないものです。知財担当者には他部門との打合せや交渉のなかで知財を理解してもらおうと苦労した経験をお持ちの方もあることでしょう。

この研修では、様々なシチュエーションにおいて適切に議論を進め、最終的に質の高い問題解決を生み出すことができる組織内対話の技法を学びます。本研修は、日本ではあまり学ぶ機会がない議論学（法修辞学）を取り入れ、言葉による表現がいかに組織内対話の成否を左右するかを学ぶところに特徴があります。また、本研修では、「知財」に関連した事例を取り入れ、ディスカッション（交渉）演習を行いますので、対話の技法を現場でどう実践するかについて体験的に学ぶことができます。

- ◇自分の意見や主張をきちんと伝えたいと思っている方
  - ◇プレゼンテーションや説明をロジカルに組み立てる方法を身につけたい方
  - ◇会議や打合せで説明に説得力を持たせ、質問や反対する意見に適切に対応できる力を身に付けたい方
  - ◇対話力不足で誤解や摩擦が起きるのを避けて、良好な関係を作りたい方
- など、奮ってご参加ください。

東京開催		研修会場：飯田橋レインボービル	募集定員：24名
開催日		講義科目	講師
2/8(水)	午後	1.リーダとして伝える力 (コミュニケーション力)を養う	東京富士大学 教授 隅田 浩司 氏

申込みコード：C28-T1

大阪開催		研修会場：一般社団法人日本知的財産協会 関西事務所	募集定員：24名
開催日		講義科目	講師
2/17(金)	午後	1.リーダとして伝える力 (コミュニケーション力)を養う	東京富士大学 教授 隅田 浩司 氏

申込みコード：C28-K1

### 1. リーダとして伝える力（コミュニケーション力）を養う

1. 【講義】 Group Dynamics
  - ・コミュニケーションのわなを理解する
  - ・組織不全の原因
  - ・ヒューリスティクスとバイアス
  - ・深く考えることの大切さ
  - ・集団の議論とは？・悪魔の代理人
  - ・討論 激論と詭弁への対処・ダメな会議と効果的な会議
  - ・ファシリテーター、傾聴の重要性
2. 【演習Ⅰ】 グループディスカッション1
3. 【演習Ⅱ】 グループディスカッション2（知財に関連する事例）
  - ・事前準備（ケースの読み込み）・ディスカッション
  - ・振り返り ・質疑応答

## D 上級コース群（関東）

### 概要

このコース群は、一流の専門家を講師とし、争訟、審判決例、講義形式としては最高水準のコースで、Cコース群（中級）修了者またはそれに準ずる実力を有する方が、より高度な実力を養成するのに最適です。

#### ご参考

好評臨時研修を新設コースとして定例コース化しました！

新設

**D18 企業視点、国内中間処理戦術**

## D01

## 特・実、審判・審決取消訴訟

初回開催日の  
2週間前まで申込可能です。  
お申込みはこちらから！

## 概要

本コースは、審判・審決取消訴訟の制度全般及びその実務並びに最近の審判決例について、実務経験豊かな講師により講義をしますので、審判及び審決取消訴訟関係の実務を既に行っている方にも、また今後行うであろう方にも大変有意義な内容です。

開催日		講義科目	講師
10/3(月)	午前	1.審判に関する法制度と実務 不服審判、無効審判、訂正請求	弁護士法人関西法律特許事務所 弁護士 田上 洋平 氏
	午後	2.最近の注目審判判決例の解説（化学）	ユアサハラ法律特許事務所 弁理士 山本 修 氏
11/14(月)	午前	3.審決取消訴訟に関する法制度と実務Ⅰ 手続概要、訴訟提起、請求原因	弁護士法人関西法律特許事務所 弁護士 田上 洋平 氏
	午後	4.最近の注目審判判決例の解説Ⅰ （電気・機械）	レクシア特許法律事務所 弁理士 立花 顕治 氏
12/12(月)	午前	5.審決取消訴訟に関する法制度と実務Ⅱ 発明の要旨認定、新規性・進歩性判断	弁護士法人関西法律特許事務所 弁護士 田上 洋平 氏
1/23(月)	午前	6.審決取消訴訟に関する法制度と実務Ⅲ 審理、判決、侵害訴訟との関係	弁護士法人関西法律特許事務所 弁護士 田上 洋平 氏
	午後	7.最近の注目審判判決例の解説Ⅱ （電気・機械）	レクシア特許法律事務所 弁理士 立花 顕治 氏

申込みコード：D01-P1

## 1. 審判に関する法制度と実務 不服審判、無効審判、訂正請求

不服審判・無効審判・訂正請求の法制度および方式審査、審理手続きなどの各種手続き方法など審判制度全般とその実務について解説します。

## 2. 最近の注目審判判決例の解説Ⅰ（化学）

化学分野における最近の審判決例について、専門の講師から、裁判所の判断およびその理由並びに講師の解釈も交えて解説します。

## 3.5.6. 審決取消訴訟に関する法制度と実務ⅠⅡⅢ

審決取消訴訟の法制度および訴訟提起、特許請求の範囲の解釈、訴訟審理、判決の効力と拘束力、上告手続きなどの各種実務手続きについて、最近の審理傾向にも触れつつわかりやすく解説します。

## 4.7. 最近の注目審判判決例の解説（電気・機械）ⅠⅡ

知財高裁については進歩性が厳し過ぎるとされた時期もありましたが、近年、プロパテント的傾向で安定し、審査実務も後追いしています。但し、個々の事件を見ると裁判所による違いも見られます。本講義は、電気・機械におけるボーダー的な事件を紹介し、実務上の指針となるよう解説します。



PCライブ研修		募集定員:200名
<b>D03</b>	<b>商標・不競法審判決例と企業における対応</b>	初回開催日の2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから！

## 概要

このコースは、講師の豊富な実務経験を背景として審判決例に基づいての商標法および不正競争防止法などの理論と実際を、また、商標事件・不競法事件への企業の戦略的な対応について講義します。

開催日		講義科目	講師
6/9(木)	午前	1.商標に関する審判決例の解説	特許業務法人 深見特許事務所 弁理士 齋藤 恵 氏
6/21(火)	午前	商標に関する審判決例の解説	特許業務法人 深見特許事務所 弁理士 齋藤 恵 氏
7/1(金)	午前	商標に関する審判決例の解説	特許業務法人 深見特許事務所 弁理士 齋藤 恵 氏
7/20(水)	午前	2.商標権侵害訴訟および不正競争防止法等判例の解説	西村あさひ法律事務所 弁護士 大向 尚子 氏
8/31(水)	午前	商標権侵害訴訟および不正競争防止法等判例の解説	西村あさひ法律事務所 弁護士 大向 尚子 氏
9/15(木)	午前	商標権侵害訴訟および不正競争防止法等判例の解説	西村あさひ法律事務所 弁護士 大向 尚子 氏
9/29(木)	午前	3.商標事件・不競法事件の企業戦略と実務対応	東京都知的財産総合センター 小山 雅夫 氏
9/30(金)	午前	商標事件・不競法事件の企業戦略と実務対応	東京都知的財産総合センター 小山 雅夫 氏

申込みコード：D03-P1

### 1. 商標に関する審判決例の解説

商標の実務に必須の類否判断と顕著性判断、識別力に強弱の差がある結合商標の類否判断、取引の実情と類否判断、さらには類似と混同の関係等について、最新の事例を含む豊富な審判決例の紹介を通じて、実務に直結した解説をします。

### 2. 商標権侵害訴訟および不正競争防止法等判例の解説

商標権侵害や不正競争防止法違反の成否のポイントは何か。商標権より不正競争防止法の主張が有利な場合とは。商品等表示や形態模倣など標識系を中心に、信用毀損行為等、知的財産保護のための関連規定を含めて、法改正・裁判例動向にも触れつつ重要判例を中心に解説します。

### 3. 商標事件・不競法事件の企業戦略と実務対応

企業の事業活動に関連して様々な商標事件や不正競争防止法事件が発生しており、この種の事件に適切に対応することは経営上極めて重要になります。企業の重要なブランドやペットネームの権利取得上の諸問題および模倣事件等々への対応にかかる戦略と実務について、事例紹介を交えて解説します。

## D06

## 特許侵害訴訟

初回開催日の  
2週間前まで申込可能です。  
お申込みはこちらから！

## 概要

知的財産権が重視される今日、特許をめぐる係争の数も増え、話題に挙がることが多くなっております。本コースは、企業において特許係争の処理、および予防業務に携わる知的財産部門の方々を中心に、特許侵害訴訟に興味のある方々を対象として、特許侵害訴訟において第一線で活躍されている弁護士の方々が要点および実務における必要事項をご講義します。

最新の法改正や裁判例の動向の紹介と併せて特許侵害訴訟の全体像をつかんだ後、実務に欠かせない訴訟手続の重要ポイントについて各先生方が講義を行う内容となっております。

開催日		講義科目	講師
10/12(水)	午前	1.特許権侵害訴訟概論 審理手続の概要 (管轄を含む)	辻法律特許事務所 弁護士 辻 淳子 氏
	午後	2.特許侵害訴訟手続 (1) 特許侵害訴訟を支配するルール： 「弁論主義」と「証明責任」等	講師未定
11/16(水)	午前	3.特許侵害訴訟手続 (2) 特許侵害訴訟の訴状と答弁書、審理	講師未定
	午後	4.特許侵害訴訟手続 (3) 侵害成否を巡る論点 (クレーム解釈)	
12/14(水)	午前	5.特許侵害訴訟手続 (4) 侵害成否を巡る論点 (均等論) (間接侵害、先使用権、消尽)	久田原・久世法律事務所 弁護士 久世 勝之 氏
	午後	特許侵害訴訟手続 (4) 侵害成否を巡る論点 (均等論) (間接侵害、先使用権、消尽)	
1/20(金)	午前	6.特許侵害訴訟手続 (5) 救済措置 (差止め、損害賠償、 不当利得返還請求)	久田原・久世法律事務所 弁護士 久世 勝之 氏
	午後	7.特許侵害訴訟手続 (6) 仮処分、和解、証拠収集、無効の抗弁 と審判制度	

申込みコード：D06-P1

## 1. 特許権侵害訴訟概論

民事訴訟手続の構造についての基本的知識の確認や他の知的財産侵害訴訟等との比較を含めて特許侵害訴訟の特徴を説明して、その全体像をつかんでいただくとともに、本コース受講の前提となる知識を共有することを狙いとしています。最近の法改正や裁判例の動向も紹介します。

## 2. 特許権侵害訴訟手続（1）

特許侵害訴訟を含む民事訴訟は、法律の要件である「要件事実」と「訴訟物」の有無を裁判所が認定する手続です。本講では民事訴訟手続における最重要概念である要件事実、また、当事者に訴訟資料提出の権限と責任を持たせる「弁論主義」、その派生ルールである「証明責任」等の民事訴訟のロジックの真髓について説明します。

## 3. 特許権侵害訴訟手続（2）

本講では、特許侵害訴訟における審理目標であり確定判決が及ぶ効力を画する概念である「訴訟物」についての理解を前提に、訴状に記載すべき「請求の趣旨」、「請求の原因」、被告が答弁書に記載すべき「答弁の趣旨」について説明を加え、特許侵害訴訟がどのように審理されるかを具体的に説明します。

## 4. 特許権侵害訴訟手続（3）

特許権侵害訴訟においては、数々の論点が争いになりますが、本講では最も重要な論点である「クレーム解釈」にフォーカスを当て、原則論（特許請求の範囲優先の原則）、明細書の参酌の原則、機能的クレーム、プロダクト・バイ・プロセス・クレームの解釈といった重要論点について説明を加えます。

## 5. 特許侵害訴訟手続（4）

この講義の内容は、文言侵害以外の侵害の成否についてです。最初の均等論では、先般の知財高裁判決も踏まえ、実践的なお話をします。残る論点（間接侵害・先使用・消尽）についても、判例等の到達点についてポイントを押さえ実務で思い出せるようお伝えします。

## 6. 特許侵害訴訟手続（5）

この講義の内容は、特許権侵害により原告が裁判所に求める請求・救済措置である、差止と損害賠償等の金銭請求です。差止についてどのような差止を求めることができるのかを、損害賠償及び不当利得返還請求といった金銭的請求について民法を踏まえた特許法の規定の理解と利用をお話いたします。

## 7. 特許侵害訴訟手続（6）

本コース最終となる本講義では、実務において柔軟な対応をとるために理解しておくべき仮処分、和解等について解説を行います。また、特許権侵害訴訟と並走することの多い無効審判及び審決取消訴訟の留意点について説明します。

### 概要

本コースは、C15「交渉学（入門）」の既受講者を対象として想定し、演習の比重を高めて知財実務に直接役立つ交渉スキルを実践的に習得させることを目指しています。本研修では、交渉力を鍛える上で不可欠となる3つの能力（論理的思考力、交渉戦略立案能力、交渉マネジメント能力）について、inputは最小限に留め、ケースに基づいた模擬交渉（ロールプレイ）やディスカッションそしてフィードバックを組み合わせた体験的かつ実践的な講義展開によって習得していただきます。演習では複数のケースを採り上げますが、最新トピックスを取り込んだ知財を絡めたビジネス交渉の事例を扱います。交渉学に関する基礎的な知識をお持ちの方で、さらに実践的な知財交渉スキルを学びたい方に最適な内容となっています。

（本コースは、C15「交渉学（入門）」の続編として開催します。このため、受講対象者は「交渉学（入門）」を受講済みか、それと同程度の知識・経験をお持ちの方に限らせていただきます。）

東京開催		研修会場：一般社団法人日本知的財産協会	募集定員：24名
開催日		講義科目	講師
2/7(火)	午前	1.交渉学の概要と知財ビジネス交渉のマネジメント 2.基本的な取引交渉（演習） 3.事業提携交渉（演習）	東京富士大学 教授 隅田 浩司 氏
	午後		

申込みコード：D15-T1

東京開催		研修会場：一般社団法人日本知的財産協会	募集定員：24名
開催日		講義科目	講師
2/22(水)	午前	1.交渉学の概要と知財ビジネス交渉のマネジメント 2.基本的な取引交渉（演習） 3.事業提携交渉（演習）	東京富士大学 教授 隅田 浩司 氏
	午後		

申込みコード：D15-T2

大阪開催		研修会場：一般社団法人日本知的財産協会 関西事務所	募集定員：24名
開催日		講義科目	講師
2/16(木)	午前	1.交渉学の概要と知財ビジネス交渉のマネジメント 2.基本的な取引交渉（演習） 3.事業提携交渉（演習）	東京富士大学 教授 隅田 浩司 氏
	午後		

申込みコード：D15-K1

名古屋開催		研修会場：イオンコンパス名古屋駅前・桜通口会議室	募集定員：18名
開催日		講義科目	講師
2/13(月)	午前	1.交渉学の概要と知財ビジネス交渉のマネジメント 2.基本的な取引交渉（演習） 3.事業提携交渉（演習）	東京富士大学 教授 隅田 浩司 氏
	午後		

申込みコード：D15-N1

## 1. 交渉学の概要と知財ビジネス交渉のマネジメント

- ・交渉学への招待・論理的思考と交渉力・事前準備の方法論・交渉のマネジメント
- ・交渉における心理バイアスとその克服

## 2. 基本的な取引交渉【演習】模擬交渉Part 1（一般ビジネス事例）

- ・事前準備（ケースの読み込み、グループでの戦略立案） ・ 1対1のロールプレイ
- ・振り返り（交渉相手、グループ） ・ 質疑応答・講評

## 3. 事業提携交渉【演習】模擬交渉Part 2（知財が関連する事例）

- ・事前準備（ケースの読み込み、グループでの戦略立案） ・ 1対1のロールプレイ
- ・交渉相手との振り返り・グループディスカッション・質疑応答・総括

<b>集合型研修【大阪】</b> <b>PCライブ研修</b>	研修会場：一般社団法人科学技術センター	募集定員:20名 募集定員:200名
<h1>D18</h1>	<h2>企業視点、 国内中間処理戦術</h2>	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="background-color: red; color: white; border-radius: 50%; padding: 5px; margin-right: 10px;">新設</div> <div style="background-color: red; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px;">           初回開催日の            2週間前まで申込可能です。            お申込みはこちらから！         </div> </div>

## 概要

経験豊富な企業内弁理士から、特許事務所弁理士や審査官 OB からは得ることができない、中間処理のテクニックや方法論を公開。権利活用／ライセンス交渉に使える権利の取り方、企業戦術を伝授します！

本研修は、電気機械・化学などの分野を問わず、実務経験に関わらず、面接審査のノウハウを知りたい方にも、ご参加をお勧めいたします。また、講義内容だけでなく受講生が相談したい質問事項に回答するコーナーを設けています。リアルなお悩みを解決したい受講者にもお勧めします。

【講師からのコメント】

企業として、権利活用／ライセンス交渉に使える強い特許網を構築するためには、良い明細書の作成とともに、企業視点の中間対応が不可欠です。そのためには拒絶理由通知から審査官の考え方を正しく理解し、単に権利化できそうな範囲ではなく、企業として使える権利範囲を明確にしたうえで、案件の位置づけ、時間軸、費用面等を考慮して、応答内容／戦術を検討します。また、面接審査で審査官／審判官と直接対話することは有効な権利化手法となります。

「こんなときはどうすればいいのか？」といった実務的な観点から、ケーススタディを織り交ぜ、企業視点での中間処理のノウハウを成功／失敗事例でお教えします。

開催日		講義科目	講師
1/11(水)	午後	1.企業視点の補正書／意見書、面接審査	住友電気工業(株) 弁理士 荻野 誠司 氏
1/18(水)	午後	・質問回答 1日目に頂いた相談・質問事項に回答 2.拒絶対応に付随する様々な中間対応戦術	
1/25(水)	午後	・質問回答 2日目に頂いた相談・問事項に回答 3.具体的な事例で過程から学ぶ(1)	
2/1(水)	午後	・質問回答 3日目に頂いた相談・問事項に回答 4.具体的な事例で過程から学ぶ(2)	

申込みコード：D18-K1 <集合(大阪)>  
 申込みコード：D18-P1 <PCライブ>

### 1. 企業視点の補正書／意見書、面接審査

### 2. 拒絶対応に付随する様々な中間対応戦術

審査官はどう考えるか。知財担当者として、どう考え／どう対応するか。企業視点での対処方法を、拒絶対応に付随する様々な中間対応を絡めて解説します。

### 3. 4. 具体的な事例で過程から学ぶ(1)(2)

審判など上級審などの事例も題材に、相手方主張をどう検討し、どう戦術を練るか。具体的な反論のノウハウ・ポイントを解説します、また、Q&A形式で対処方法も紹介します。

## E 研究コース群

### 概要

このコース群は、一流の専門家を講師とし、争訟、審判決例、英文契約、英文明細書の校閲を受講生自ら課題に取り組む講義形式で行われます。Eコースは最高水準のコースで、Cコース群（中級）修了者またはそれに準ずる実力を有する方が、より高度な実力を養成するのに最適です。尚、本コース群では、グループに分かれて演習を行います。

#### ご参考

下記コースの内容を一新し、生まれ変わります！

改編

E01 特・実判決例の研究（模擬裁判形式）

改編

E08 わかる！英文明細書校閲のコツ

集合型研修  
東京開催

研修会場：一般社団法人日本知的財産協会

募集定員：24名

E01

## 特・実判決例の研究 (模擬裁判形式)

改編

初回開催日の  
2週間前まで申込可能です。  
お申込みはこちらから！

※日本弁理士会継続研修対象コース

### 概要

特許係争に関する判例を題材として、模擬裁判形式により研究を進めるコースです。受講者がグループに分かれ、交代で原告、被告、裁判官役を担当し、講師が選定した判例を題材として模擬裁判を行います。従って、事前にグループごとに自主研修を行い、判例にこだわらない新しい主張を探し出し、争点を整理して訴状、答弁書などを作成する必要があります。

模擬裁判とその後の講師による講評、解説、質疑応答を通して特許明細書の読み方や技術的範囲の解釈が深まり、また特許権侵害訴訟における攻撃、防御、判断の方法を体験を通じて学ぶことができます。併せて、模擬裁判の対応のための打合せ、議論などを通じて、業種も多様であり、知財部の事情も異なる会員企業からの受講者と親交を深め、その考え方、知識、経験などを交換する場ともなり、今後の知財活動に向けての刺激ともなります。

第1回目は講師がオリエンテーションとして訴訟手続について講義をし、第2回目以降は受講者がグループごとに知恵を結集して攻撃防御を尽くしていくこととなります。特許権侵害訴訟が大きくクローズアップされている現代にふさわしいコースです。

本年より模擬裁判の題材を4件として、短期に効率的に研修を行うように改編しました。より受講しやすい研修となりますので受講をお勧めします。

開催日		講義科目	講師
6/14(火)	午後	オリエンテーション、事例選定	川田法律特許事務所 弁護士 川田 篤 氏
7/19(火)	午後	Aグループ原告の模擬裁判	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 早田 尚貴 氏
9/1(木)	午後	Bグループ原告の模擬裁判	LTE法律事務所 弁護士 橋口 尚幸 氏
9/28(水)	午後	Cグループ原告の模擬裁判	川田法律特許事務所 弁護士 川田 篤 氏
10/27(木)	午後	Dグループ原告の模擬裁判	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 早田 尚貴 氏

申込みコード：E01-T1



集合型研修  
大阪開催

研修会場：一般社団法人日本知的財産協会 関西事務所

募集定員：20名

E01

## 特・実判決例の研究 (模擬裁判形式)

改編

初回開催日の  
2週間前まで申込可能です。  
お申込みはこちらから！

※日本弁理士会継続研修対象コース

### 概要

このコースは、特許・実用新案に関連する実務経験者が、さらに高度な専門知識、および最近の判決動向に対応する考え方等を習得することを目的とします。

このコースの受講者は、3つのチームに分れ、特許・実用新案に関する審決取消訴訟または侵害訴訟など最近の判決例をチーム毎に自ら選定し、自主的に調査・研究を行いながらその判決における争点、問題点など法的解釈の論点を整理し、当事者の取るべき論法等を自主研修の中で導き出す全員参加型研究コースです。自主研修は一つのチームが議長団となり、他のチームが原告と被告を担当し、それぞれの立場で活発な論争を展開します。自主研修の後、講師による講評、判例解説および質疑応答を受けていただきます。従って、前記日程の他にチーム毎の事前検討を行う必要があります。

今回、検討する判例を3件とし、短期、集中的に効率よく研修を行うように改編しました。より受講しやすい研修となりますので受講をお薦めします。

開催日		講義科目	講師
6/3(金)	午前	ガイダンス	講師未定
	午後	オリエンテーション	—————
7/13(水)	午後	自主研修 (Aテーマ)	—————
8/2(火)	午前	Aテーマ講評	弁護士法人関西法律特許事務所 弁護士 井上 裕史 氏
	午後	自主研修 (Bテーマ)	—————
9/6(火)	午前	Bテーマ講評	アスカ法律事務所 弁護士 岩谷 敏昭 氏
	午後	自主研修 (Cテーマ)	—————
10/13(木)	午前	Cテーマ講評	小池綜合法律事務所 弁護士 小池 眞一 氏

申込みコード：E01-K1

集合型研修  
東京開催

研修会場：一般社団法人日本知的財産協会

募集定員：24名

E05

## 英文契約における交渉と ドラフティング

初回開催日の  
2週間前まで申込可能です。  
お申込みはこちらから！

※日本弁理士会継続研修対象コース

### 概要

近年、ビジネスのグローバル化により国際企業間の提携が増加する傾向にあります。このような国際提携には契約締結が付きものであり、これに携わる実務者にとって、契約書ドラフティングに関する実務スキルを高めることや、相手企業との契約交渉が、ますます重要になってきています。

本研修は、①英文契約書のドラフティング実務に活かせる知識と実務スキルを習得して頂く事、②契約交渉の実践的なポイントを習得して頂く事、を目的とするもので、秘密保持契約、ライセンス契約、共同研究開発契約を主な題材として取り上げます。①契約ドラフティングでは、契約書の類型や実務ポイントの解説に加え、演習を通じて条文の意義、構成、ドラフティングのキーポイントを解説します。②契約交渉では、交渉の進め方の座学の後、具体的な模擬交渉を行い、実践ポイントを解説します。

本研修により、国内契約にも通ずる知識を学ぶことができますので、国内外の契約に直接または間接的に携わっておられる方々にお薦めいたします。

開催日		講義科目	講師
7/1(金)	午前	ガイダンス・英文秘密保持契約のドラフティング	弁護士法人 イノベンティア 弁護士 飯島 歩 氏  生沼国際法律特許事務所 弁護士 生沼 寿彦 氏
	午後	英文秘密保持契約のドラフティング	
9/13(火)	午前	英文ライセンス契約のドラフティング	
	午後	英文ライセンス契約のドラフティング	
12/8(木)	午前	英文共同研究開発契約のドラフティング	
	午後	英文共同研究開発契約のドラフティング	
2/2(木)	午前	ライセンス契約交渉の実践ポイント	
	午後	ライセンス契約交渉の実践ポイント	

申込みコード：E05-T1

1～3回目は、全体ガイダンスに続き、秘密保持契約、契約ライセンス契約、共同研究開発、のそれぞれの契約について、背景、契約書の類型及び実務ポイントなどの講師による解説の後、グループ演習（問題条文の確認と修正等）と講師による解説等があります。

最終の4回目は、契約の中でも特にライセンス契約を題材に、契約交渉の進め方や交渉ポイントの説明などの講義の後、具体的な事例を用いたグループによる模擬交渉を行って頂き、最後に講師からの講評と解説を頂きます。

集合型研修  
大阪開催

研修会場：一般社団法人日本知的財産協会 関西事務所

募集定員：20名

E05

## 英文契約における交渉と ドラフティング

初回開催日の  
2週間前まで申込可能です。  
お申込みはこちらから！

※日本弁理士会継続研修対象コース

### 概要

近年、ビジネスのグローバル化により国際企業間の提携が増加する傾向にあります。このような国際提携には契約締結が付きものであり、これに携わる実務者にとって、契約書ドラフティングに関する実務スキルを高めることや、相手企業との契約交渉が、ますます重要になってきています。

本研修は、①英文契約書のドラフティング実務に活かせる知識と実務スキルを習得して頂く事、②契約交渉の実践的なポイントを習得して頂く事、を目的とするもので、秘密保持契約、ライセンス契約、共同研究開発契約を主な題材として取り上げます。①契約ドラフティングでは、契約書の類型や実務ポイントの解説に加え、演習を通じて条文の意義、構成、ドラフティングのキーポイントを解説します。②契約交渉では、交渉の進め方の座学の後、具体的な模擬交渉を行い、実践ポイントを解説します。

本研修により、国内契約にも通ずる知識を学ぶことができますので、国内外の契約に直接または間接的に携わっておられる方々にお薦めいたします。

開催日		講義科目	講師
6/7(火)	午前	ガイダンス	弁護士法人 イノベンティア 弁護士 飯島 歩 氏
	午後	英文秘密保持契約のドラフティング	
8/30(火)	午前	英文ライセンス契約のドラフティング	
	午後	英文ライセンス契約のドラフティング	
11/28(月)	午前	英文共同研究開発契約のドラフティング	
	午後	英文共同研究開発契約のドラフティング	
2/7(火)	午前	ライセンス契約交渉の実践ポイント	
	午後	ライセンス契約交渉の実践ポイント	

申込みコード：E05-K1

1～3回目は、全体ガイダンスに続き、秘密保持契約、契約ライセンス契約、共同研究開発、のそれぞれの契約について、背景、契約書の類型及び実務ポイントなどの講師による解説の後、グループ演習（問題条文の確認と修正等）と講師による解説等があります。

最終の4回目は、契約の中でも特にライセンス契約を題材に、契約交渉の進め方や交渉ポイントの説明などの講義の後、具体的な事例を用いたグループによる模擬交渉を行って頂き、最後に講師からの講評と解説を頂きます。

集合型研修  
東京開催

研修会場：一般社団法人日本知的財産協会

募集定員：24名

E07

## 特許事例の研究（討論形式）

初回開催日の  
2週間前まで申込可能です。  
お申込みはこちらから！

※日本弁理士会継続研修対象コース

### 概要

特許法その他の知的財産法の理解には、実際の判例を検討することが欠かせません。しかし、日常的な知的財産法の勉強においては、教科書に紹介されている判例や、雑誌等に掲載されている判例解説を読むことはあっても、実際の判決文そのものをきちんと読むことは少ないと思われます。

本コースでは、特許法を中心とする知的財産法の重要論点を含む実際の判決文を題材として、当事者がどのような観点から主張を行っているのか、何が問題となるのか、裁判所がどのような考慮の下で結論を出しているか等について、講師と受講者とを含めた討論を行い、判例の理解をより深いものにするとともに、訴訟の経過を振り返ることにより、実際の訴訟においてどのような攻撃防御がなされ、それがどのような影響を持つかなど、理解することができます。

開催日		講義科目	講師
6/13(月)	午後	・知財訴訟の概要と次回課題配布	窪田法律事務所 弁護士 中岡 起代子 氏
7/21(木)	午後		
9/15(木)	午後		
10/11(火)	午後	・課題のグループ討議	
11/8(火)	午後	・グループ発表	
12/14(水)	午後	・全体討議	
1/12(木)	午後	・次回課題配布	
2/17(金)	午後		

申込みコード：E07-T1

1 回目は、判例研究をするにあたってのガイダンスとして、知財訴訟がどのように進められているか、また当事者はどのような点を中心に論理を組み立てているか、といった点について講師から講義形式の解説があります。

2 回目以降は、講師が選んだ判決文を事前に各自検討したうえで、受講者をグループに分け、各グループ毎の討議、さらには講師を交えた全体討議を行います。受講者は、このような討議において積極的に発言し、質問を発するなどして、問題となる論点についてより深い理解をすることが可能となります。

集合型研修

東京開催

研修会場：一般社団法人日本知的財産協会関西事務所

募集定員：24名

E08

わかる！  
英文明細書校閲のコツ

改編

初回開催日の  
2週間前まで申込可能です。  
お申込みはこちらから！

※日本弁理士会継続研修対象コース

## 概要

今年度より短期間の研修とし、より効率的に学べるように改編しました。

※講義、演習は第2回目から化学、電気・ソフトウェア、機械の各コースごとに分かれ、別教室での受講となります。

主要外国特許に関する知識を習得された方を対象に近年ニーズが高まっている英文明細書の校閲を正確かつ効率的に行う実力を養うことを目標としたコースです。和文明細書の翻訳をどのようにチェック・修正すれば良いかを、体系的且つ事例を通じて学んで頂きます。その上で演習問題に取り組んで頂き、英文明細書の校閲の実務スキルをつけて頂きます。

特に日本語で書かれた技術文章の適切な翻訳、特許明細書特有の言い回しや注意点、オフィスアクション時の対応に有用な翻訳等にフォーカスして研修を行います。

研修はまず、英文明細書の校閲に関する講義を受けていただきます。その後、演習で各自が課題に取り組み、グループディスカッションと発表、そして講師による講評があります。講義と演習を繰り返す事で翻訳文の校閲のポイントを無理なく学んでいただきます。

課題に取り組み、議論を通じて学べる大変有意義な研修です。

※第1～4回の各回で宿題が出され、翌回の前半に宿題回答についてグループ討議・発表を行います。

開催日		講義科目	講師
6/21(火)	午後	1.ガイダンス及び英文明細書校閲の基礎知識	特許業務法人 志賀国際特許事務所 弁理士 清水 雄一郎 氏
7/14(木)	午後	2.英文明細書のチェックポイントと校閲演習 (その1)	[電気] 弁理士 古都 智 氏 萩原 昌明 氏
8/25(木)	午後	3.英文明細書のチェックポイントと校閲演習 (その2)	[機械] 弁理士 橋本 宏之 氏 児玉 恩 氏
9/8(木)	午後	4.英文明細書のチェックポイントと校閲演習 (その3)	[化学] 弁理士 宮本 龍 氏
10/14(金)	午後	5.英文明細書校閲のまとめ	弁理士 内田 洋平 氏

申込みコード：E08-T1

## 1. ガイダンス及び英文明細書校閲の基礎知識

「英文明細書校閲の基礎知識」についての講義と各グループにて実施していただく演習（宿題）の説明を行う。

## 2. 英文明細書のチェックポイントと校閲演習 グループ演習Ⅰ

グループ分けを行い、各グループにて演習用の和文明細書から分担して英文明細書を作成する。  
講師は補講およびグループ演習に関する講義を行う。

## 3. 英文明細書のチェックポイントと校閲演習 グループ演習Ⅱ

各グループごとに演習の報告を行い、講師は解説および補講と次回課題の説明を行い、グループワークを実施する。  
（進め方はグループによって異なる）

## 4. 英文明細書のチェックポイントと校閲演習 グループ演習Ⅲ

各グループごとに演習の報告を行い、講師は解説および補講と次回課題の説明を行い、グループワークを実施する。  
（進め方はグループによって異なる）

## 5. 英文明細書校閲のまとめ

課題の講評および解説の後、講師より総括を行う。

集合型研修

大阪開催

E08

わかる！英文明細書校閲のコツ

本コースは2022年度の講義は休講とし、2023年度に開催する予定です。

<b>集合型研修</b> <b>東京開催</b>	研修会場：飯田橋レインボービル	募集定員：24名
<b>E15</b>	<b>交渉学（極み）</b>	初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから！

## 概要

本コースは、会社や組織そして事業部門などを先導するリーダーにとって必須となる交渉力の強化を目指します。

この研修では、ビジネスリーダーや、組織でリーダーシップを発揮することを求められる人材に必要な、困難な場面でのしたたかな対話・交渉力について学びます。たとえば、複雑な利害関係者が錯綜するような交渉場面において、①論理的かつ合理的に自社の利益を最大化するための交渉手法、②交渉における適切な説得技法（レトリック）の活用及び交渉相手による詭弁への対処法、③説得に必要な交渉シナリオの策定方法、④交渉において避けて通れない意思決定（決断）のマネジメントの手法、についてディスカッション、模擬交渉演習を通じて体験的に学習します。

座学での理解に止まらず、体験学習によって学習内容を体感し、より深く理解することができるというのがこの研修の特徴で、社内外で「対話力」を駆使し、リーダーシップを発揮できる人材を育成するための「協働型リーダーシップ研修」です。また、演習の中には「知財」が関連するM&A、事業提携の事例を取り入れ、ウェブ会議を用いてグループディスカッション（交渉）していただきます。経営者、知財責任者、部門長などリーダーとしての対話力、対外的な交渉・折衝能力を磨きたい方は奮ってご参加ください。

開催日		講義科目	講師
2/21(火)	午後	1.対話による協働型リーダーシップ研修	東京富士大学 教授 隅田 浩司 氏
	午後	対話による協働型リーダーシップ研修	

申込みコード：E15-T1

## 1. 対話による協働型リーダーシップ研修

1・交渉力を支える7つの原則・説得の技術・コンフリクト・マネジメント

午後のロールプレイに活かせるよう、他の会社等と交渉を行う際に注意すべき点や交渉時の原則についての解説を行います。また、契約者双方における対立を踏まえ、対立してる双方にwin-winの効果をもたらすことが出来るための考え方や技術についても解説を行います。

2. 【演習Ⅰ】グループディスカッション

3. 【演習Ⅱ】グループディスカッション（知財が関係する事例）

午前中に受講した内容を実践する場として、交渉事例をもとに、契約者双方に分かれて模擬交渉を行います。受講生に実際の交渉事例に基づいた事例を示した資料を配布し、契約者ごとに参加者同士でグループディスカッションを行い、どのように交渉を進めていくかを討議したうえで、契約相手先のグループとロールプレイを行います。グループディスカッション、ロールプレイを通じて各グループごとの交渉内容を講師が順次確認し、後ほど講師より解説を行います。

なお、模擬交渉の題材は、知財が関係するものとししないものの2題を予定しています。

他の受講生とのグループディスカッションを通じ、新たな考え方等を得ることができます。

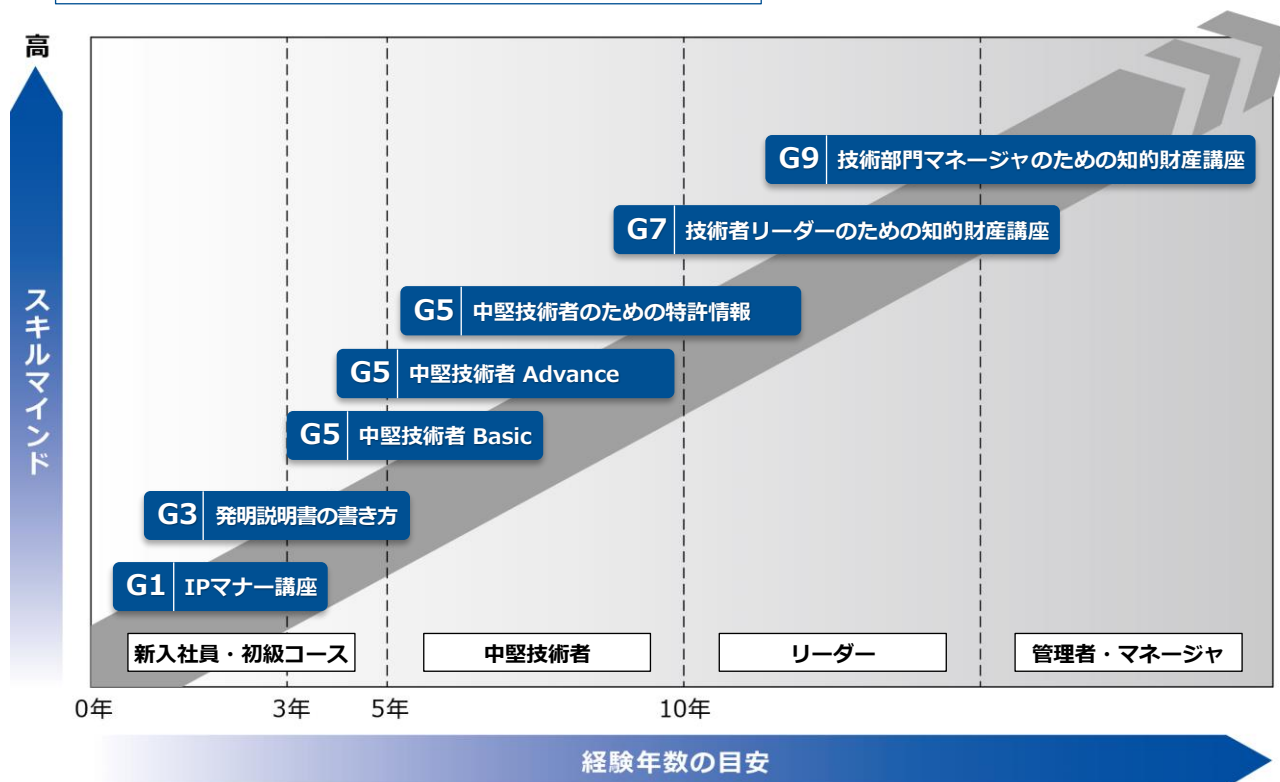
## G 技術部門向けコース群

### 概要

技術部門向けコースは、体系化された定例コース群として開催されております。  
 ここでのコース設定は、下図に示す体系に沿って設定されています。

#### 基本的な考え方

- 日本知的財産協会ならではの実務的な技術者教育
- 企業での階層（経験年数）に対応したコース設定



開催コース	受講対象者
G1N 技術系新入社員のためのIPマナー講座	技術系新入社員
G3 本質を考えた発明説明書の書き方演習	発明説明書作成経験が1～2件の方
G5 中堅技術者のための知的財産Basic講座	技術職経験が3～5年の技術者
G5A 中堅技術者のための知的財産Advance講座	技術職経験が4～10年の技術者
G5R 中堅技術者のための特許情報	技術職経験が5～12年の技術者
G7 技術者リーダーのための知的財産講座	技術者リーダー
G9 技術部門マネージャのための知的財産講座	技術者マネージャ



PCライブ研修		募集定員:200名
<b>G1N</b>	<b>技術系新入社員のための IPマナー講座</b>	初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから！

## 概要

このコースは、技術系の新入社員を対象としており、内容や開催時期は、技術系新入社員への知的財産導入教育にご利用いただけるよう企画されています。

従って、このコースの狙いは、「受講者である技術系新入社員が、技術者として必須である“IPマナー”を心得て、技術職としてのスタートを切れるようにする」ことです。

この“IP (Intellectual Property) マナー”とは、「自らの技術成果を権利化し、また他人の権利を尊重するに際しての、知的財産に対する考え方や行動」を言い、学生から企業人への切り替えが必要な早い時期に、講義を通じて企業における実際の姿を学び、また研究/開発での基本ルールである「発明の届出」や「他社権利の尊重」、「日頃からの特許調査」の3点を中心にしたIPマナーを学ぶようにしております。

このコースでは、自らが中心となって研究/開発に知的財産を活用している研究/開発の第一線に立っておられる技術者の方と、高い知見を持ち現場経験豊富な知財部門の講師が講義を行います。このコースを通じて最新の動向を踏まえ、知財マインドや知財知識の更なるレベルアップを図り、技術関連部門の業績を一層向上させるきっかけ作りにもご活用ください。

開催日	講義科目	講師
7/1(金)	1.全国発明表彰を受賞した新素材研究開発における知的財産活用の実際	第一工業製薬(株) 後居 洋介 氏
	2.技術者が心得るべきIPマナー	パナソニックIPマネジメント(株) 鹿子嶋 敬 氏

申込みコード：G1N-P1

## 1. 全国発明表彰を受賞した新素材研究開発における知的財産活用の実際

注目の新素材セルロースナノファイバーの筆記具としての世界初の実用化に成功し、全国発明表彰を受賞した講師が、研究/開発/実用化において技術者はどのような役割を果たし、どのような問題や悩みにぶつかり解決していったのか、また知的財産をどのように活用しているのかについての実際の姿を、大学や他社との共同研究の話も交えながら講義します。

## 2. 技術者が心得るべきIPマナー

1) 技術者が持つべき知財マインド (特許に対してどのように向き合うべきか)、2) 企業における知的財産権の重要性 (なぜ、企業は知的財産権を重視するのか)、3) 知的財産制度の基礎知識 (知的財産制度とは何か)、4) 技術者による特許取得の取り組み (特許を取るためにはどうすればよいのか)、5) 特許調査の重要性 (特許調査は何のためにするのか)、6) 特許の関連性判断 (特許を侵害するとはどういうことか)、7) 知財関連契約 (知的財産を取り巻く契約は何か) などの講義・解説を通じて、研究/開発での基本ルールとして、なぜ、「発明の届出」や「他社権利の尊重」や「日頃からの特許調査」が必要なのか、技術者としてどのように行動すればよいのかを学びます。

<b>集合型研修</b> <b>東京開催</b>	研修会場：一般社団法人日本知的財産協会	募集定員：24名
<b>G3E</b>	<b>本質を考えた発明説明書の 書き方演習（電気・機械）</b>	初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから！

## 概要

このコースは、現在、研究や開発、設計等に携わっている技術職経験が3年未満程度の方であって、発明説明書の作成経験が1～2件程度の方を対象としております。発明者が発明を届け出るときに作成する発明説明書を、演習形式で学ぶコースです。

このコースは発明説明書の書き方テクニックを学ぶのではなく、「発明の技術思想」や「発明の上位概念」、「必須要件」といった発明の本質を如何に把握するかについて、演習により学び取ります。内容は、発明説明書の作成だけでなく特許明細書作成にも役立ちます。

演習は、演習例題と設問形式で進め、個人学習とグループ学習を講師が個別指導します。講師の方は、日頃から企業の発明者と接し、「発明説明書はこうあって欲しい」との想いを強く持っておられる方です。

開催日（1日間）	講師（特許事務所）
6/16(木)	中村合同特許法律事務所

申込みコード：G3E-T1

開催日（1日間）	講師（特許事務所）
7/22(金)	協和特許法律事務所

申込みコード：G3E-T2

開催日（1日間）	講師（特許事務所）
8/29(月)	特許業務法人 Y K I 国際特許事務所

申込みコード：G3E-T3

※上記3コースは一日完結型のコースとなっており、同じ内容のカリキュラムです。

“一会員当たり、同一回につき3名まで”との制限があります。また、演習グループ編成の都合上、知財部門の方の受講はご遠慮ください。

## 1. ガイダンス

「発明説明書の意味」、「表現する事項」、「発明の本質とは」について講義し、また演習の進め方を説明します。

## 2. 演習例題と設問形式での演習

ステップ1：個人学習（例題と設問に従った、発明説明書の作成）

ステップ2：グループ学習（発明の本質についてのグループ討議）

（これらのステップは、それぞれ複数回行われる場合があります。）

## 3. 振り返り

学習事項の整理と質疑応答

<b>集合型研修</b> <b>大阪開催</b>	研修会場：一般社団法人日本知的財産協会 関西事務所	募集定員：24名
<b>G3E</b>	<b>本質を考えた発明説明書の 書き方演習（電気・機械）</b>	初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから！

## 概要

このコースは、現在、研究や開発、設計等に携わっている技術職経験が3年未満程度の方であって、発明説明書の作成経験が1～2件程度の方を対象としております。

発明者が発明を届け出るときに作成する発明説明書を、演習形式で学ぶコースです。

このコースは発明説明書の書き方テクニックを学ぶのではなく、「発明の技術思想」や「発明の上位概念」、「必須要件」といった発明の本質を、演習により学び取ります。

演習は、演習例題と設問形式で進め、個人学習とグループ学習を講師が個別指導します。

講師の方は、日頃から企業の発明者と接し「発明説明書はこうあって欲しい」との想いを強く持っておられる方です。

開催日（1日間）	講師（特許事務所）
6/16(木)	新樹グローバル・アイピー特許業務法人

申込みコード：G3E-K1

開催日（1日間）	講師（特許事務所）
7/14(木)	特許業務法人池内アンドパートナーズ

申込みコード：G3E-K2

開催日（1日間）	講師（特許事務所）
8/18(木)	新樹グローバル・アイピー特許業務法人

申込みコード：G3E-K3

※上記3コースは一日完結型のコースとなっており、同じ内容のカリキュラムです。

“一会員当たり、同一回につき3名まで”との制限があります。また、演習グループ編成の都合上、知財部門の方の受講はご遠慮ください。

## 1. ガイダンス

「発明説明書の意味」、「表現する事項」、「発明の本質とは」について講義し、また演習の進め方を説明します。

## 2. 演習例題と設問形式での演習

ステップ1：個人学習（例題と設問に従った、発明説明書の作成）

ステップ2：グループ学習（発明の本質についてのグループ討議）

（これらのステップは、それぞれ複数回行われる場合があります。）

## 3. 振り返り

学習事項の整理と質疑応答

<b>集合型研修</b> <b>東京開催</b>	研修会場：一般社団法人日本知的財産協会	募集定員：24名
<b>G3C</b>	<b>本質を考えた発明説明書の 書き方演習（化学）</b>	初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから！

## 概要

このコースは、現在、研究や開発、設計等に携わっている技術職経験が3年未満程度の方であって、発明説明書の作成経験が1～2件程度の方を対象としております。発明者が発明を届け出るときに作成する発明説明書を、演習形式で学ぶコースです。

このコースは発明説明書の書き方テクニックを学ぶのではなく、「発明の技術思想」や「発明の上位概念」、「必須要件」といった発明の本質を如何に把握するかについて、演習により学び取ります。内容は、発明説明書の作成だけでなく特許明細書作成にも役立ちます。

演習は、演習例題と設問形式で進め、個人学習とグループ学習を講師が個別指導します。講師の方は、日頃から企業の発明者と接し、「発明説明書はこうあって欲しい」との想いを強く持っておられる方です。

開催日（1日間）	講師（特許事務所）
6/17(金)	特許業務法人 太陽国際特許事務所

申込みコード：G3C-T1

開催日（1日間）	講師（特許事務所）
7/8(金)	ユアサハラ法律特許事務所

申込みコード：G3C-T2

開催日（1日間）	講師（特許事務所）
9/16(金)	特許業務法人 志賀国際特許事務所

申込みコード：G3C-T3

※上記3コースは一日完結型のコースとなっており、同じ内容のカリキュラムです。

“一会員当たり、同一回につき3名まで”との制限があります。また、演習グループ編成の都合上、知財部門の方の受講はご遠慮ください。

## 1. ガイダンス

「発明説明書の意味」、「表現する事項」、「発明の本質とは」について講義し、また演習の進め方を説明します。

## 2. 演習例題と設問形式での演習

ステップ1：個人学習（例題と設問に従った、発明説明書の作成）

ステップ2：グループ学習（発明の本質についてのグループ討議）

（これらのステップは、それぞれ複数回行われる場合があります。）

## 3. 振り返り

学習事項の整理と質疑応答

<b>集合型研修</b> <b>大阪開催</b>	研修会場：一般社団法人日本知的財産協会 関西事務所	募集定員：24名
<b>G3C</b>	<b>本質を考えた発明説明書の 書き方演習（化学）</b>	初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから！

## 概要

このコースは、現在、研究や開発、設計等に携わっている技術職経験が3年未満程度の方であって、発明説明書の作成経験が1～2件程度の方を対象としております。

発明者が発明を届け出るときに作成する発明説明書を、演習形式で学ぶコースです。

このコースは発明説明書の書き方テクニックを学ぶのではなく、「発明の技術思想」や「発明の上位概念」、「必須要件」といった発明の本質を、演習により学び取ります。

演習は、演習例題と設問形式で進め、個人学習とグループ学習を講師が個別指導します。

講師の方は、日頃から企業の発明者と接し「発明説明書はこうあって欲しい」との想いを強く持っておられる方です。

開催日（1日間）	講師（特許事務所）
6/21(火)	特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK

申込みコード：G3C-K1

開催日（1日間）	講師（特許事務所）
7/7(木)	特許業務法人 三枝国際特許事務所

申込みコード：G3C-K2

開催日（1日間）	講師（特許事務所）
8/17(水)	特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK

申込みコード：G3C-K3

開催日（1日間）	講師（特許事務所）
8/26(金)	特許業務法人 三枝国際特許事務所

申込みコード：G3C-K4

※上記4コースは一日完結型のコースとなっており、同じ内容のカリキュラムです。

“一会員当たり、同一回につき3名まで”との制限があります。また、演習グループ編成の都合上、知財部門の方の受講はご遠慮ください。

## 1. ガイダンス

「発明説明書の意味」、「表現する事項」、「発明の本質とは」について講義し、また演習の進め方を説明します。

## 2. 演習例題と設問形式での演習

ステップ1：個人学習（例題と設問に従った、発明説明書の作成）

ステップ2：グループ学習（発明の本質についてのグループ討議）

（これらのステップは、それぞれ複数回行われる場合があります。）

## 3. 振り返り

学習事項の整理と質疑応答

<b>集合型研修</b> <b>東京開催</b>	研修会場：一般社団法人日本知的財産協会	募集定員：24名
<b>G3S</b>	<b>本質を考えた発明説明書の 書き方演習（ソフトウェア）</b>	初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから！

## 概要

このコースは、現在、ソフトウェアに関連する研究や開発、設計等に携わっている技術職経験が3年未満程度の方であって、発明説明書の作成経験が1～2件程度の方を対象としております。発明者が発明を届け出るときに作成する発明説明書を、主として演習形式で学ぶコースです。

このコースは発明説明書の書き方テクニックを学ぶのではなく、ソフトウェア関連の発明に特有な「技術的思想」の捉え方や「発明の上位概念」、「必須の発明特定事項」といった発明の本質を如何に把握するかについて、演習を通して学び取ります。内容は、発明説明書の作成だけでなく特許明細書作成やその理解にも役立ちます。

演習は、演習事例とそれに対する設問形式で進め、個人学習とグループ学習を基に講師が指導します。講師の方は、企業の発明者や発明説明書と多数接して「発明説明書はこうあって欲しい」との考えを強く持っておられる方です。

開催日		講義科目	講師
6/7(火)	午前	1.ガイダンス 2.演習例題と設問形式での演習 3.振り返り	金沢工業大学大学院 教授 加藤 浩一郎 氏
	午後		

申込みコード：G3S-T1

※上記コースは一日完結型のコースとなっており、一会員当たり、同一回につき3名まで”との制限があります。また、演習グループ編成の都合上、知財部門の方の受講はご遠慮ください。

## 1. ガイダンス

「発明説明書の意味」、「表現する事項」、「発明の本質とは」について講義し、また演習の進め方を説明します。

## 2. 演習例題と設問形式での演習

ステップ1：個人学習（例題と設問に従った、発明説明書の作成）  
 ステップ2：グループ学習（発明の本質についてのグループ討議）  
 （これらのステップは、それぞれ複数回行われる場合があります。）

## 3. 振り返り

学習事項の整理と質疑応答

PCライブ研修		募集定員:200名
<b>G5E</b>	<b>中堅技術者のための知的財産 Basic講座（電気・機械）</b>	初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから！

## 概要

このコースの受講対象者は、事業部門や研究・開発部門の方であって技術職経験が3年～5年の方になります。

このコースの狙いは、中堅技術者自らが技術成果を創出し、また事業実施に結びつけるために、日常的に実行すべき知的財産事項を何のためにどのように行うか、更にその注意点を知り、自らが主体的に実践していくきっかけとすることです。

このコースは、知的財産の基本事項を研究開発の流れと関連付けて講義し、〈電気・機械〉と〈化学〉との技術分野に分けてそれぞれ1日コースとして開催します。

会社内での技術者向け知財研修の事前研修としてもご利用いただけます。

開催日		講義科目	講師
10/21(金)	午前	1.研究開発テーマ選定時の特許情報活用 2.後で困らないための他社特許の尊重	ブラザー工業(株) 宮下 公一 氏
	午後	3.事業を支える特許出願とその権利獲得	オムロン(株) 弁理士 峯村 紘史 氏

申込みコード：G5E-P1

### 1. 研究開発テーマ選定時の特許情報活用

技術や同業者の動向を知り、適切な研究開発テーマを選定していくための特許調査とその活用について、調査目的に応じた調査手段、調査結果の整理法、特許情報の活用と共有化等についてどのように行うかを理解する。  
また、日常的な特許調査は、技術者自身の為でもあることを知る。

### 2. 後で困らないための他社特許の尊重

障害となりかねない他社特許を早期に発見し対応するため、特許請求の範囲の基本的な読み方と自社技術との対比の仕方、技術回避策の取り方、知財部と相談するタイミングやその仕方を理解する。

### 3. 事業を支える特許出願とその権利獲得

演習形式のG3コースで行っている発明の本質的な把握を講義形式で習得し、加えて群としての出願や事業化の観点を捉えた出願をどのように進めていくのかを理解する。

また、発明者として、出願後に判明した発明の重要性や技術変化を知財部に適切に伝達し、権利化段階に積極的に関与していく大切さを知る。

PCライブ研修		募集定員:200名
<b>G5C</b>	<b>中堅技術者のための知的財産 Basic講座（化学）</b>	初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから！

## 概要

このコースの受講対象者は、事業部門や研究・開発部門の方であって技術職経験が3年～5年の方になります。

このコースの狙いは、中堅技術者自らが技術成果を創出し、また事業実施に結びつけるために、日常的に実行すべき知的財産事項を何のためにどのように行うか、更にその注意点を知り、自らが主体的に実践していくきっかけとすることです。

このコースは、知的財産の基本事項を研究開発の流れと関連付けて講義し、〈電気・機械〉と〈化学〉との技術分野に分けてそれぞれ1日コースとして開催します。

会社内での技術者向け知財研修の事前研修としてもご利用いただけます。

開催日		講義科目	講師
10/26(水)	午前	1.研究開発テーマ推進時の特許情報活用 2.後で困らないための他社特許の尊重	東レ(株) 百田 誠司 氏
	午後	3.事業を支える特許出願とその権利獲得	(株)カネカ 藤本 雅則 氏

申込みコード：G5C-P1

### 1. 研究開発テーマ推進時の特許情報活用

技術や同業者の動向を知り、適切な研究開発テーマを選定していくための特許調査とその活用について、調査目的に応じた調査手段、調査結果の整理法、特許情報の活用と共有化等についてどのように行うかを理解する。

また、日常的な特許調査は、技術者自身の為でもあることを知る。

### 2. 後で困らないための他社特許の尊重

障害となりかねない他社特許を早期に発見し対応するため、特許請求の範囲の基本的な読み方と自社技術との対比の仕方、技術回避策の取り方、知財部と相談するタイミングやその仕方を理解する。

### 3. 事業を支える特許出願とその権利獲得

演習形式のG3コースで行っている発明の本質的な把握を講義形式で習得し、加えて群としての出願や事業化の観点を捉えた出願をどのように進めていくのかを理解する。

また、発明者として、出願後に判明した発明の重要性や技術変化を知財部に適切に伝達し、権利化段階に積極的に関与していく大切さを知る。



PCライブ研修		募集定員:200名
<b>G5A</b>	<b>中堅技術者のための知的財産 Advance講座</b>	初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから！

## 概要

本コースでは、中堅技術者の知財・事業への業務拡大を円滑に進める一助としてもらうため、実務で考えなければいけないテーマにつき、技術者の視点からの事例紹介とその実践的対応方法について講義をします。

このコースは、事業部門や研究・開発部門の技術者であって、技術職経験が5～10年程度で近い将来に技術者リーダーとして活躍が期待される方々を対象としております。

開催日		講義科目	講師
12/19(月)	午前	1.技術アライアンスと知財リスク	(株)デンソー 駒村 利憲 氏
	午後	2.知的財産権の活用法	住友電気工業(株) 佐野 裕昭 氏
		3.外国特許取得の基礎知識	パナソニック(株) 廣田 智之 氏

申込みコード：G5A-P1

### 1. 技術アライアンスと知財リスク

様々な技術アライアンスの中で、共同研究・共同開発に伴うリスク、委託に伴うリスク、産学連携に関するリスクの事例を紹介し、技術者の立場でそのリスクを回避する方法、考え方を一緒に考えていただきます。

### 2. 知的財産権の活用法

デジタル化の進展により産業構造が大きく変化しています。このような世界にあって、知的財産権を事業の継続的発展に活用するために、事業部門・研究部門の技術者が意識しておくべき戦略（事業分析、権利獲得、権利活用）を実例を交えて紹介します。

### 3. 外国特許取得の基礎知識

主要国における近年の知財情勢、特許法制度、国際条約など、出願国を決める場合に考慮すべきファクターを説明し、効果的に外国出願を行うことができることを目的とします。

PCライブ研修	募集定員:200名
G5R	<h2 style="margin: 0;">中堅技術者のための特許情報</h2> <div style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 5px; text-align: center; font-size: 10px;">             初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから！           </div>

## 概要

このコースは、技術者が自社の研究開発・事業活動に関係する特許情報を適宜適切に調査・分析し、研究開発・事業活動に活用できる知識を習得することを目的としています。

受講者として技術部門または知財部門に所属し特許情報を研究開発や事業活動に活用される方、特許情報調査に携わっている方、業務上特許情報に関心のある方等を想定しています。

このコースでは特許情報の調査・分析のための基礎実務および研究開発・事業活動への特許情報の活用方法について、この分野において実務経験豊富な企業講師により、技術動向調査、パテントマップ作成、先行技術調査などの具体例を示しながら講義していただきます。

また、海外出願において重要となる米国、欧州、中国の特許情報調査についても、説明していただきます。

開催日		講義科目	講師
11/22(火)	午前	1.特許情報活用の基礎知識 2.特許情報の調査 (各種特許調査の概要と手法) 3.特許情報の活用 (パテントマップ) 4.特許分類 5.新規性調査の実務	(株)パソナレッジパートナー 戸田 俊之 氏
	午後		

申込みコード : G5R-P1

### 1. 特許情報活用の基礎知識

特許調査の目的、方法、調査対象となる資料、電子データについて解説し、特許調査に求められる知識の確認を行います。併せて、企業における特許調査の重要性についても解説します。

### 2. 特許情報の調査 (各種特許調査の概要と手法)

特許調査を目的毎に分類し、各特許調査の目的、調査範囲、調査手順について解説します。併せて、特許調査に必要な情報の入手方法についても解説します。

### 3. 特許情報の分析 (パテントマップ)

特許調査の活用事例としてパテントマップを例に挙げ、検索式の作成、選別分類基準の考え方、及びパテントマップの作成と分析を解説します。

### 4. 特許分類

国際的に使用される代表的な特許分類について概要、および特にIPC (国際特許分類) FI (File Index) , Fタームについては構成の詳細を解説します。

### 5. 新規性調査の実務

新規性調査の業務の流れを説明し、かつ各ステップにおける業務について解説します。また後半では、複数の演習問題を行います。

PCライブ研修		募集定員:200名
<b>G7E</b>	<b>技術者リーダーのための 知的財産講座（電気・機械）</b>	初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから！

## 概要

このコースの受講対象者は、研究、開発、設計、生産等の第一線で部下を指導しながら活躍されている技術者リーダーの方々に、例えばチームリーダーやチームリーダー、主任と呼ばれている現場の第一線で管理・監督に携わる方になります。

このコースの狙いは、研究開発の成果を事業の成功に結び付けるために、技術者リーダーが知的財産に対する考え方や日頃から実践すべき事項を習得し、リーダーとして自らがどのように行動し、またどのように部下指導をすべきかを考えていくきっかけとすることです。

このコースでは、技術者リーダーの視点に立ったカリキュラムを、技術分野に応じた事例を交え、高い知見を持ち現場経験豊富な講師陣が講義します。

また、多忙な技術者リーダーの方が受講しやすいように2日間のコースとし、〈電気・機械〉と〈化学〉との技術分野に分けて開催します。

このコースを通じて最近の動向を踏まえ知財マインドや知財知識の更なるレベルアップを図り、技術関連部門の業績を一層向上させるきっかけ作りにもご活用ください。

開催日		講義科目	講師
6/14(火)	午前	1.事業と知的財産 2.特許情報の活用	(株)日立製作所 寺井 勝俊 氏
	午後	3.特許出願の意義と考え方	
6/27(月)	午前	4.問題となる他社特許への対応 5.事業活動での自社特許の有効活用	ソニー知的財産サービス(株) 小野 賢一 氏
	午後	6.研究・開発活動と契約	シャープ(株) 弁理士 渡邊 一 氏

申込みコード：G7E-P1

### 1.事業と知的財産

事業活動において知的財産が果たす役割や、過去から現在までの知的財産を巡る動向を知ることで、研究開発の成果を事業の成功に結びつけるための土台となる知識、考え方を習得する。

### 2.特許情報の活用

特許情報の意義や有用性を理解することで、必要な情報を適切なタイミングで自発的に収集する意識を高める。また、特許情報を、テーマ選定や研究開発活動の質向上に結びつけるための考え方を習得する。

### 3.特許出願の意義と考え方

研究開発成果を事業貢献につなげる手段としての特許出願の意義を知り、特許出願を有効活用するための考え方を習得する。また、研究開発成果を強く広い権利に磨き上げるための考え方を、知財部門/特許事務所との連携方法を含め習得する。

## 4.問題となる他社特許への対応

---

他社特許が事業に与える影響の大きさを特許権の本質や判例を通じ確認する。また、問題となる他社特許とはどのようなものか、更にその特許に対する対応を知り、併せて知財部門や法務部門等との役割分担を理解する。

## 5.事業活動での自社特許の有効活用

---

事業活動を優位にする自社特許活用の意味を理解する。また、事業活動にとっての知的財産権の価値評価の重要性と観点とを知る。更に、侵害品の第1発見者としての役割とその処置とを理解する。

## 6.研究・開発活動と契約

---

研究・開発活動に関係する契約について、その役割、締結前の注意点、契約の遵守の重要性を知る。また、知財部門や法務部門との事前協議の必要性を理解する。

PCライブ研修	募集定員:200名
G7C	<h2 style="margin: 0;">技術者リーダーのための 知的財産講座（化学）</h2> <div style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 5px; text-align: center; font-size: 0.8em;">             初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから！           </div>

## 概要

このコースの受講対象者は、研究、開発、設計、生産等の第一線で部下を指導しながら活躍されている技術者リーダーの方々に、例えばチームリーダーやチームリーダー、主任と呼ばれている現場の第一線で管理・監督に携わる方になります。

このコースの狙いは、研究開発の成果を事業の成功に結び付けるために、技術者リーダーが知的財産に対する考え方や日頃から実践すべき事項を習得し、リーダーとして自らがどのように行動し、またどのように部下指導をすべきかを考えていくきっかけとすることです。

このコースでは、技術者リーダーの視点に立ったカリキュラムを、技術分野に応じた事例を交え、高い知見を持ち現場経験豊富な講師陣が講義します。

また、多忙な技術者リーダーの方が受講しやすいように2日間のコースとし、〈電気・機械〉と〈化学〉との技術分野に分けて開催します。

このコースを通じて最近の動向を踏まえ知財マインドや知財知識の更なるレベルアップを図り、技術関連部門の業績を一層向上させるきっかけ作りにもご活用ください。

開催日		講義科目	講師
6/24(金)	午前	1.事業と知的財産 2.特許情報の活用	日本ポリケム(株) 弁理士 千葉 久子 氏
	午後	3.まずは特許出願	
7/6(水)	午前	4.問題となる他社特許への対応 5.事業活動での自社特許の有効活用	中央大学 武田 安弘 氏
	午後	6.研究・開発活動と契約	(株)日本触媒 林 隆哉 氏

申込みコード：G7C-P1

### 1. 事業と知的財産

事業活動における知的財産が果たす役割を知り、事業を優位に導く研究・開発活動の進め方を理解する。また、知的財産活動における技術者リーダーの基本的役割を理解する。更に、事業活動に大きな変化をもたらしている知的財産を巡る最新の動向を知る。

### 2. 特許情報の活用

情報活用の大切さを認識する。また、情報活用において技術者が行う事項を知り、情報は「知る」だけでは不十分であり「行動する」アクションがリーダーに求められていることを理解する。

### 3. まずは特許出願

特許出願の目的を確認する。また、「強い権利」が持つ要件を知り、部下の発明創造を促す指導の大切さを理解する。更に、事業を支える発明に気づき、多角的な観点から出願に結び付ける知財部門との連携の必要性を知る。

## 4. 問題となる他社特許への対応

---

他社特許が事業に与える影響の大きさを特許権の本質や判例を通じ確認する。また、問題となる他社特許とはどのようなものか、更にその特許に対する対応を知り、併せて知財部門や法務部門等との役割分担を理解する。

## 5. 事業活動での自社特許の有効活用

---

事業活動を優位にする自社特許活用の意味を理解する。また、事業活動にとっての知的財産権の価値評価の重要性と観点とを知る。更に、侵害品の第1発見者としての役割とその処置とを理解する。

## 6. 研究・開発活動と契約

---

研究・開発活動に関する契約について、その役割、締結前の注意点、契約の遵守の重要性を知る。また、知財部門や法務部門との事前協議の必要性を理解する。

PCライブ研修	募集定員:200名
G9M	<h2 style="margin: 0;">技術部門マネージャのための 知的財産講座</h2> <div style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 5px; text-align: center; font-size: 0.8em;">             初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから！         </div>

## 概要

本コースは、事業部門や研究開発部門のマネージャクラスの方を対象としています。  
 本コースでは、事業部門や研究開発部門のマネージャにグローバルな知財動向や企業を取り巻く知財リスクの現状と、これらの対応策について集中的に習得して頂き、技術部門のマネージャの知財面のリスクや知財の活用に関するマネジメント力の向上を図ることを目的といたします。  
 本コースは、最近の動向を踏まえた知財の観点からのマネジメント力の更なるレベルアップを図り、ワンランク上の「事業に貢献する知財活動」を目指すきっかけ作りにもご活用ください。

開催日		講義科目	講師
7/11(月)	午前	1.グローバルな知財動向	特許庁 大熊 靖夫 氏
	午後	2.QRコード開発における知財活動	(株)デンソーウェーブ 原 昌宏 氏
		3.研究開発における知財マネジメントの留意点	国立大学法人富山大学 芳之内 淳 氏

申込みコード：G9M-P1

## 1. グローバルな知財動向

本講義では、講師の幅広い知見に基づき、各国（特に、先進国、ASEAN、BRICS）の知財関連法整備状況、出願権利化状況、活用状況、また技術流出等の知財リスクなどについて、技術部門マネージャとして知っておくべきトピックスを紹介して頂きます。

## 2. QRコード開発における知財活動

知的財産の活用が事業に大いに貢献し、成功を収めた「QRコードの開発」において、講師自らの知財活動体験を元に、QRコード事業における、特許出願、他社特許対応、オープン・クローズ戦略などについて振り返り、技術部門マネージャとして取るべき対応や心構えについて紹介して頂きます。

## 3. 研究開発における知財マネジメントの留意点

現在、各企業において、知的財産の権利化や活用、また他者の権利との関係などの観点から、様々なトラブルが生じており、それらの多くは各社共通の問題といえます。ここでは、主にJIPA会員企業のなかで起こったトラブル事例の紹介及びその背景や再発防止のためのポイントを解説します。

## S 総合コース（関東）

### 概要

このコース群は、各分野の専門家を講師として、知的財産管理、知的財産戦略、ライセンス戦略など、知的財産権をめぐる国内あるいは国際的な環境変化を的確に把握するために必要な重要事項と動向について、最新の情報、豊富な実例により講義します。

#### ご参考

好評臨時研修を新設コースとして定例コース化しました！

新設

S02 知財人材育成を通じた知財部門の活性化

新設

S03 企業担当者が理解すべき、企業（事業）経営と知財との関わり



## S01

知財活動における  
マネジメント講座

初回開催日の  
2週間前まで申込可能です。  
お申込みはこちらから！

## 概要

このコースは、知財部門のマネージャまたはそれに準ずる方に求められる戦略思考、リスクマネジメント能力、グローバル対応力などを、各界で活躍されている講師が、経験談や豊富な実例を交えて講義します。

## ●対象者

知財部門のマネージャまたはそれに準ずる方で、具体的には以下に挙げる方

○マネージャ候補者

○マネージャになってまだ経験の浅い人。

○マネージャになって数年経過しているが、知識を補充したい人、意識改革をしたい人、視野を広げたい人。

## ●学びのポイント

経済のグローバル化が進む今日において、激化する競合他社との競争に勝つためには、強い知財の創造とその活用が不可欠となるなど、知財部門の果たすべき役割は一層大きくなっています。経営に資する知財部門として機能するかどうかはマネージャの意識に因るところが大きく、それにより組織の存在意義が大きく変わってきます。

知財部門に対する社内外からの期待に的確に応えるには、知財マネージャが高い意識と行動力を備え、チームメンバーをリードし、開発部門や事業部門、また経営層に対して積極的に働きかけることが重要となります。

こうした知財マネージャに求められる、戦略思考、権利活用力、リスクマネジメント能力、税務知識、グローバル対応力などを、講師の実体験や実例を交えた講義を通じて学んで頂きます。

開催日		講義科目	講師
10/5(水)	午後	1.知財戦略概論	(株)日立製作所 弁理士 水本 大介 氏
10/14(金)	午後	2.知財戦略の実践	(株)リコー 石島 尚 氏
10/27(木)	午後	3.グローバル知財活動における留意点	i.PARTNERS特許事務所 弁理士 井上 正則 氏
11/16(水)	午後	4.攻めと守りの知財活動	福田・近藤法律事務所 弁護士 近藤 恵嗣 氏
12/7(水)	午後	5.知財活動におけるリスクマネジメント	弁護士法人中央総合法律事務所 弁護士 中務 尚子氏
12/15(木)	午後	6.知財活動における税務	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士 手塚 崇史 氏
1/25(水)	午後	7.ブランド戦略における知財の関わり	青和特許法律事務所 弁理士 外川 奈美 氏
1/31(火)	午後	8.知財マネージャに期待すること	パナソニック(株) 足立 和泰 氏

申込みコード：S01-P1

## 1. 知財戦略概論

IoT、AI時代を迎え、企業の知財を取り巻く環境は激変してきています。競争戦略、イノベーションと知財との関係など、基本的な企業戦略のフレームワークを解説しつつ、グローバル企業の知財戦略を紹介し、特許にとどまらない、広義の知財の戦略について概説します。

## 2. 知財戦略の実践

本講座では、事例を参考にしながら、実際に知財戦略を遂行していく上での課題を知り、これら課題についてどのように取り組むべきかを理解することにより、自社における知財戦略の遂行イメージを持って頂きます。

## 3. グローバル知財活動における留意点

この講義では、日、米、欧、中、韓、インドの知財動向やTPP等国際協定/条約を紹介すると共に、これらの動きに対して日本企業はどのような準備、対応をすべきかを解説します。そして、日本企業がグローバルに事業活動を展開するに際しての、知財戦略上の留意点を説明します。

## 4. 攻めと守りの知財活動

知財マネージャとしての仕事において、自社の知財の活用と他社からの権利行使に対する防御は車の両輪と言えます。この講義では、特許紛争を前提として、攻防における主な争点の考え方を習得していただき、他社に警告する前にすべきこと、警告を受けた場合のリスクマネジメントの重要性を理解して頂きます。

## 5. 知財活動におけるリスクマネジメント

企業活動において他社との連携が定期的に行われるようになり、情報管理が重要となっています。そして情報を含む知財リスクマネジメントは無体であるがゆえの困難を伴います。この講義は、営業秘密を中心に著作権法、独占禁止法の視点も加え、最新状況を理解し事例に基づいた対応を考えます。

## 6. 知財活動における税務

税務というと経理部門の話と思われるかもしれませんが、知財部門で働く方にとって一定の税務の知識があった方が日々の業務において、様々な判断をする際に有効であることは疑いようがありません。そこで、知的財産権に関する税務について最近のトピックも交えながら説明します。

## 7. ブランド戦略における知財の関わり

本講義では、ブランド戦略に関する基礎知識から、コーポレートブランドやプロダクトブランドなどの種類、さらには商標法、不競法との関係、そしてブランド戦略立案と実践に至るまでを講義することにより、知財マネージャとしてブランド戦略に対して如何に関わるかを学んで頂きます。

## 8. 知財マネージャに期待すること

産業競争の現場で知財が最大の効果を発揮できるかどうかは、知財マネージャの力量にかかっています。経営者への知財戦略提案と知財部門で実行するための組織構成と運用について理解して頂きます。

PCライブ研修

募集定員:200名

S02

知財人材育成を通じた  
知財部門の活性化

新設

初回開催日の  
2週間前まで申込可能です。  
お申込みはこちらから！

## 概要

コロナ禍で在宅勤務が増えるなか、人材育成のために何をすべきか、十分な手当ができていないようです。一方で、個人の時間が増えているため、“日常”の過ごし方次第で、個人毎に大きな違いが生じてきます。

知財新人（知財未経験者、新入社員のみならず、知的財産部門へ異動になった社員を含む）は虎の子であり、知財新人の人材育成は部門成長のためにも極めて重要な組織の課題ですが、多くの場合、どのように知財新人を育成するかは教育担当者（知財新人を教える側）に任せられ、現場は手探り状態になっています。

本研修では、教育手法の原則を押さえた上で、知財の考え方を体系的に会得し、実践できるようになることを目的とします。特に知財に関する価値感とマインド醸成に係る事例や考え方を紹介します。

OJT と Off-JT を組み合わせながら、好適なコミュニケーション手法のもと、モチベーションの維持（知財への興味・短期・中長期の目標達成）について紹介します。続いて、マインド醸成のため、表現・用語を大切に、原点回帰と論理的思考をくり返すことにより、知財新人のスキルアップのみならず、知財部門全体の活性化が達成できることをご説明します。ここで、尖った人材についても触れる予定です。

本研修は、知財新人に知財教育を担当する方のみならず、知財部員が“日常”を見直すためにも有益な研修となっていますので、是非ご参加くださいますよう此処にご案内いたします。

また、本内容を知財新人を対象に講義するB11「知財新人向け知財マインド修得法」もあります。これから知財を学ぶ知財新人に好適な研修ですので、知財新人の受講をお薦めします。

開催日		講義科目	講師
9/30(金)	午後	1.知財人材育成を通じた知財部門の活性化 ～知財新人教育手法・原点回帰と マインド醸成術～	持田製薬(株) 弁理士 石川 浩 氏

申込みコード : S02-P1

## 1. 知財人材育成を通じた知財部門の活性化

1. コロナ禍での人材育成（コミュニケーション法）
- 2.モチベーションの維持（知財に興味を持つ）
3. 個性の重視と目標設定、目指すべき人物像
4. OJT と Off-JT
5. 専門用語（術語）と論理的思考
6. 考え方と原点回帰（知財マインドの醸成）

PCライブ研修	募集定員:200名	
<b>S03</b>	<b>企業担当者が理解すべき、 企業（事業）経営と知財 との関わり</b>	<div style="display: inline-block; border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 5px; color: white; font-weight: bold;">新設</div> <div style="display: inline-block; border: 1px solid red; border-radius: 10px; padding: 5px; color: white; font-size: small; margin-left: 10px;">初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから！</div>

## 概要

従来から、企業経営に必要な「企業（事業）戦略」「研究開発戦略」「知的財産戦略」を、三位一体の活動として取り組むことが提唱されています。これは、企業経営や企業（事業）戦略の理解に必要な基礎知識を持った人材が、企業経営や企業（事業）戦略と知的財産との関係を理解し、活動することが重要である、との認識に立った提唱だと言えます。にもかかわらず、知財部門や技術部門で知財業務に従事する者にとって、特に「企業（事業）戦略」を理解するための基礎知識を習得する機会が少ないのが現状です。

本研修は、企業の知財部門の中堅～マネージャークラス、及び技術部門で知財業務に携わる管理職～マネージャークラスの方が、企業経営に必要な「企業（事業）戦略」を理解するための基本知識、ならびに、ある企業の知財戦略事例を学ぶことにより、自ら企業経営に資する知財活動を行うことができるようになることを目的としています。

開催日		講義科目	講師
11/17(木)	9:30 ～ 14:15	1.企業（事業）戦略理解の為の基礎知識 (1) 会計分析の基礎（BS、PLの説明、 経営分析手法、等） (2) マーケティング論の概要 (3) 組織論の概要 (4) 戦略論の概要 (5) 事業ポートフォリオ	小樽商科大学大学院 教授 旗本 智之 氏
	14:30 ～ 16:30	2.知財と経営の関わり (1) 企業経営と知的財産 (2) 知的財産部門と知的財産 マネジメント (3) ダイキン工業の知財戦略	ダイキン工業(株) 松本 宗久 氏

申込みコード：S03-P1

## 1. 企業（事業）戦略理解の為の基礎知識

企業経営において重要な「会計」「マーケティング」「組織」「戦略」「事業ポートフォリオ」に関し、基礎的な知識をわかりやすく説明いたします。

## 2. 知財と経営の関わり

企業経営における知的財産の位置づけと知的財産マネジメントに関し説明いたします。また、ダイキン工業における知財戦略事例も紹介いたします。

# W グローバルコース群

## 概要

グローバル化する企業活動の知財担当として、どのように経営に貢献していくか、支援していくか等を考え、その企業目的を達成すべく知財関連知識を習得します。

本コース群は、世界主要国・地域の知的財産制度、関連法、条約等の概要について基礎知識を学び、国際的視野に立って知財問題を考えるための素地をつくることをねらいとしており、外国知財実務に携わる方および外国知的財産に関心のある方に、是非受講していただきたいコースです。

## コース選定の目安

中級レベル  
(Cコースと同等)

中級

WP1	国際特許制度と外国特許基礎
WS1	外国商標法
WU1	米国特許制度
WE1	欧州特許制度
WA1	アジアの特許制度
WC1	中国知的財産制度
WR1	国際契約概論

上級レベル  
(Dコースと同等)

上級

WU2	米国特許訴訟
WE2	欧州における知的財産の活用と実務
WA2	アジアにおける知的財産の活用と実務
WC2	中国における知的財産の活用と実務
WR2	国際契約実務

## ご参考

### 契約担当者を育成するための定例研修会群

- 初級コース……B05「知財法務基礎」
- 中級コース……C05「知財契約実践」
- グローバルコース……WR1「国際契約概論」
- グローバルコース……WR2「国際契約実務」
- 研究コース……E05「知財に関する英文契約における交渉とドラフティング」

## W グローバルコース群

### カリキュラムをリニューアルしました

#### Wコースの改編について 2018年度カリキュラムリニューアル

企業活動の国際化が進む中で、JIPA会員企業の知財関連業務に携わる者が、よりグローバルな知財契約活動を求められることを受けて、人材育成委員会では2018年度定例研修会より、Wコース群の国際契約に関するカリキュラムのパワーアップを行いました。

JIPAでは、従前から国際契約に関する研修会を開催しておりました。2018年よりさらに内容を充実させるべく、「国際契約概論」と、「国際契約実務」の2コースに分けて設置いたしました。過去に受講された方も含めて、多くの皆さまに受講頂きたいと考えております。

#### リニューアル対象コースのご紹介

テーマ 地域・分野	地域別（法律・訴訟・権利行使等）				契約	
	米国	欧州	アジア	中国	国際契約	
中級 レベル	WU 1 米国 特許制度	WE 1 欧州 特許制度	WA 1 アジアの 特許制度	WC 1 中国 知的財産制度	WR 1 国際契約概論	WR 2 国際契約実務
上級 レベル	WU 2 米国 特許訴訟	WE 2 欧州における 知的財産の 活用と実務	WA 2 アジアにおける 知的財産の 活用と実務	WC 2 中国における 知的財産の 活用と実務		

#### ご参考

2017年度に、欧州・アジア・中国を改編／新設を行い、従前の講義内容を刷新しています。

2018年度に、国際契約をリニューアルしました。

過去に受講された方も、最新情報の習得のため、再度の受講をお勧めします。

## WP1

## 国際特許制度と外国特許基礎

初回開催日の  
2週間前まで申込可能です。  
お申込みはこちらから！

## 概要

企業のグローバル化は益々進化しております。このグローバル化に対応し外国特許戦略を推進するためには、各国特許制度の基盤となる国際条約および主要国の特許制度を広範囲で体系的に理解しておくことが重要であります。

このコースでは、知的財産制度の体系、国際条約であるパリ条約および特許協力条約（PCT）について、実務ポイントを織り込んで解説します。

開催日		講義科目	講師
5/31(火)	午前	1.知的財産制度の体系	外川特許事務所 弁理士 外川 英明 氏
6/10(金)	午前	2.パリ条約（1）	外川特許事務所 弁理士 外川 英明 氏
6/17(金)	午前	3.パリ条約（2）	外川特許事務所 弁理士 外川 英明 氏
6/22(水)	午前	4.特許協力条約（PCT）（1）	東京理科大学 教授 浅見 節子 氏
7/6(水)	午前	5.特許協力条約（PCT）（2）	東京理科大学 教授 浅見 節子 氏
7/13(水)	午前	6.特許協力条約（PCT）（3）	東京理科大学 教授 浅見 節子 氏

申込みコード：WP1-P1

## 1. 知的財産制度の体系

- ①経済のグローバル化の流れの中でのTRIPS協定を含めた知的財産制度の位置付け。
- ②諸条約の紹介
- ③条約と日米欧三極間に生じている知的財産権問題等について。

### 2.3. パリ条約

パリ条約の基本精神を表わす三大原則（内国民待遇の原則、各国特許独立、優先権）を中心に、パリ条約の規定全体について解説。

### 4.5.6. 特許協力条約（PCT）

最新の規則改正に基づくPCT制度の概要、及び国際出願から国際調査、国際公開、国際予備審査を経て国内段階に至るまでの手続、及び実務のポイントについて解説。

## WS1

## 外国商標法

初回開催日の  
2週間前まで申込可能です。  
お申込みはこちらから！

## 概要

近年、企業活動がグローバル化し、多くの企業が海外で事業を行っており、外国での商標に関するトラブルも年々増加するようになってきました。しかしながら、外国で商標を登録し使用するには、日本国商標法に関する知識・知見だけでは対応することが不可能であり、まず、各国別の商標法の基本的な知識と法改正動向、商標の出願・登録にかかる実務ノウハウ、国々の特有の考え方や慣習等を会得しておく必要があります。

企業によっては、外国商標はすべて特許事務所に依頼しているところもあると思われませんが、その場合でも、特許事務所と相談しながら、あるいはアドバイスを受けながら、自社が外国で事業展開をしていく上での的確な対応、判断ができ、かつ、社内関係部署との調整能力まで身につけた人材の育成に努めることが必要です。このコースでは、外国商標にかかる企業での一連の実務と管理方法、そして、重要な市場・生産拠点である米国・欧州・中国・インド・アセアン諸国等における商標出願と商標登録、商標権の権利行使、およびこれらの国々においてビジネスに商標を効果的に使用する際の留意すべき各種ポイント、ならびに外国商標を理解する際の背景となる条約・協定、マドリッド・プロトコル（マドリッド協定議定書）の有効活用法、更には、自社で簡単なスクリーニングを行うための、特異な米国に加えその他主要国での商標調査の実践的手法等々について、最新の判例紹介や事例紹介を交えて解説します。

A・Bコース等を修了し商標制度の基礎を学んだ方々であって、現在または将来に外国商標実務に携わり、外国商標制度の理解を更に深め且つ外国商標実務に役立つ応用知識と実務スキルを習得したい方々にお薦めします。

開催日		講義科目	講師
10/17(月)	午前	外国商標総論	講師未定
10/24(月)	午前	中国商標制度と実務	特許業務法人 三枝国際特許事務所 弁理士 志賀 未知子 氏
11/1(火)	午前	条約、協定、米国商標、欧州連合商標（EUTM）、マドリッドプロトコル制度	特許業務法人竹内国際知財事務所 弁理士 竹内 耕三 氏
11/29(火)	午前	条約、協定、米国商標、欧州連合商標（EUTM）、マドリッドプロトコル制度	特許業務法人竹内国際知財事務所 弁理士 竹内 耕三 氏
12/9(金)	午前	米国商標調査及び主要国のデータベースの紹介	桶野知的財産事務所 弁理士 桶野 清香 氏
12/16(金)	午前	米国商標調査及び主要国のデータベースの紹介	桶野知的財産事務所 弁理士 桶野 清香 氏
1/19(木)	午前	アジア主要国の商標制度と実務	特許業務法人 三枝国際特許事務所 弁理士 松本 康伸 氏
2/1(水)	午前	アジア主要国の商標制度と実務	特許業務法人 三枝国際特許事務所 弁理士 松本 康伸 氏

申込みコード：WS1-P1



## 概要

米国は日本企業の関わりが極めて大きい重要国であり、それゆえに米国の特許制度を深く理解し、米国特許戦略に反映しビジネスに役立てていくことが重要になります。

このコースでは、米国の特許制度及び特許出願から権利化までの一連の実務手続、更には特許権の効力と権利解釈、権利発行後の各種制度と実務手続等について、最近の特許庁や裁判所の動向、特許法改正、及び企業実務に重要な判例を採りあげながら種々の実務ポイントを解説します。

開催日		講義科目	講師
6/2(木)	午前	1.米国特許制度の歴史と特徴	特許業務法人 深見特許事務所 弁理士 佐々木 真人 氏
6/20(月)	午前	2.実体的特許要件（101条－103条） 及び特許出願に必要な書類	特許業務法人 深見特許事務所 弁理士 佐々木 真人 氏
7/4(月)	午前	3.クレーム・明細書の記載要件 （112条）	特許業務法人 深見特許事務所 弁理士 佐々木 真人 氏
7/20(水)	午前	4.特許出願及び権利化手続 1 （出願～オフィスアクション対応）	特許業務法人 深見特許事務所 弁理士 佐々木 真人 氏
8/3(水)	午前	5.権利化手続 2（審判、重複特許、 訂正明細書、再発行）	特許業務法人 深見特許事務所 弁理士 佐々木 真人 氏
8/5(金)	午前	6.特許権（侵害類型、権利行使など）	(株)島津製作所 弁理士 江口 裕之 氏
9/5(月)	午前	7.米国特許のクレーム解釈	(株)島津製作所 弁理士 江口 裕之 氏
9/6(火)	午前	8.特許付与後の特許レビュー制度	(株)島津製作所 弁理士 江口 裕之 氏

申込みコード：WU1-P1

### 1. 米国特許制度の歴史と特徴

米国特許制度の歴史的背景と特長(特有の制度、先発明主義から先願主義への移行など)

### 2. 実体的特許要件及び特許出願に必要な書類

USC101条－特許を受けることができる発明、USC102条a～g－新規性の旧法・新法の対比、USC103条－進歩性、特許出願に必要な書類（明細書、クレーム等）

### 3. クレーム・明細書の記載要件

USC112条-記述要件、実施可能要件、ベストモード要件、クレームの記載要件、実施例

## 4～5. 出願～権利化の実務手続

---

- ①出願手続:出願方法、出願書類、外国出願を意識した日本出願の準備
- ②出願後の手続:方式審査、公開制度、オフィスアクション、審判請求、継続出願、再発行など

## 6. 特許権

---

効力、存続期間の延長制度、侵害類型と制限、特許権の行使（差止請求、損害賠償請求）

## 7. 米国特許のクレーム解釈

---

文言解釈、均等論

## 8. 特許付与後の特許レビュー制度

---

再発行特許制度、査定系再審査、付与後異議、当事者系レビューなど

PCライブ研修	募集定員:200名
<b>WE1</b>	<b>欧州特許制度</b>

初回開催日の  
2週間前まで申込可能です。  
お申込みはこちらから！

## 概要

ヨーロッパ特許条約（EPC）、ヨーロッパ諸国の特許制度全般および欧州各国の特許取得方法を理解できる「中級レベル」のコースです。

ヨーロッパ特許条約（EPC）及びヨーロッパ諸国の特許、実用新案等の知的財産権の出願及び権利化業務に従事する方で欧州の特許制度全般に関連する法制度について知識を要求される方、或いは自ら得たいと望む方等の受講を想定しています。

ヨーロッパ特許条約（EPC）の特許制度及びヨーロッパ諸国の特許制度を把握し、効率的に欧州特許を取得する方法について講師の経験を踏まえ解説します。

開催日		講義科目	講師
6/2(木)	午後	1.ヨーロッパ特許条約（EPC）(1)	青山特許事務所 弁理士 山尾 憲人 氏
6/20(月)	午後	ヨーロッパ特許条約（EPC）(2)	青山特許事務所 弁理士 山尾 憲人 氏
7/4(月)	午後	ヨーロッパ特許条約（EPC）(3)	青山特許事務所 弁理士 山尾 憲人 氏
7/20(水)	午後	2.ヨーロッパ諸国特許制度	青山特許事務所 弁理士 森住 憲一 氏
8/3(水)	午後	3.欧州における権利化実務のポイント（1）	Winter Brandl et al.特許法律事務所 弁理士 長谷川 寛 氏
8/22(月)	午後	欧州における権利化実務のポイント（2）	Winter Brandl et al.特許法律事務所 弁理士 長谷川 寛 氏
9/5(月)	午後	欧州における権利化実務のポイント（3）	Winter Brandl et al.特許法律事務所 弁理士 長谷川 寛 氏
9/26(月)	午後	欧州における権利化実務のポイント（4）	Winter Brandl et al.特許法律事務所 弁理士 長谷川 寛 氏

申込みコード：WE1-P1

## 1. ヨーロッパ特許条約（EPC）

知財担当者として必要な知識である、ヨーロッパ特許条約の沿革、機構、主要条文並びに権利取得までの手続きについて、知的財産諸事情を最新の情報を織り交ぜながら解説します。ヨーロッパ特許条約の序説、EPC締約国、目的と組織、ヨーロッパ特許出願の諸要件等の概要を説明します。そして、ヨーロッパ特許出願およびヨーロッパ特許の効力、特許付与手続、国内段階への移行手続、特許異議申立手続等の概要を解説していただき、それぞれの企業として留意すべき重要事項にも触れていきます。

## 2. ヨーロッパ諸国特許制度

ヨーロッパ各国の特許制度について、各国の最新事情を織り交ぜながら、各国の特許制度の特色と留意点、権利取得手続き等の概要を解説して頂きます。

### 3. 欧州における権利化実務のポイント（1）～（4）

---

この講義では、本コース1及び2においてヨーロッパ特許条約（EPC）およびヨーロッパ各国の特許法の概要を理解した上で、出願から権利化までのプロセスにおいて、出願人として非常に重要となるOA対応を中心に、欧州特有の考え方や実務について、日本との違いを含め、事例を交え講義して頂きます。

本講義においては、拡張調査報告に対する対応の仕方、審査官インタビューの対応方法、また、クレーム費用・調査費用等の初期費用の削減、係属期間の削減、OA数の削減等を通じて、権利範囲が広く無効になりにくい強い欧州特許を効率的かつコストを抑えて取得するポイントについて、欧州の特許実務に詳しい講師に講義して頂きます。

欧州での権利取得を図るうえで、非常に参考になります。

PCライブ研修	募集定員:200名
<b>WA1</b>	<b>アジアの特許制度</b>

初回開催日の  
2週間前まで申込可能です。  
お申込みはこちらから！

## 概要

アジア諸国の特許制度について解説します。特に、中国、韓国、台湾、インドそしてASEANについては、全く予備知識のない方でも、これらの国・地域での権利化業務に必要な知識、さらには特許権活用のために必要な知識が習得できるよう、基礎的な事項から説明します。また、現地最新情報も背景もおりませ解説します。

開催日		講義科目	講師
5/31(火)	午後	1.中国の特許制度	北京ユニンテル特許事務所 弁理士 西内 盛二 氏
6/10(金)	午後	2.台湾の特許制度	台湾国際専利法律事務所 台湾弁護士 林志剛 氏
6/17(金)	午後	3.韓国の特許制度	金・張法律事務所 韓国弁理士 李 準 氏
6/22(水)	午後	4. ASEANの特許制度(1)	黒瀬IPマネジメント 弁理士 黒瀬 雅志 氏
7/6(水)	午後	5. ASEANの特許制度(2)	黒瀬IPマネジメント 弁理士 黒瀬 雅志 氏
7/13(水)	午後	6.インドの特許制度	株式会社サンガムIP インド弁理士 バパット・ヴィニット 氏

申込みコード：WA1-P1

### 1. 中国の特許制度

専利法および審査指南に基づき、審査制度、審判制度の実務ポイントを解説する。

### 2. 台湾の特許制度

台湾特許制度の概要、新規性、進歩性の判断基準、不服審判、無効審判の手続きについて、特許法および審査基準に基づき、実務ポイントを解説する。

### 3. 韓国の特許制度

特許法および審査基準に基づき、審査制度、審判制度の実務ポイントを解説すると共に、最近の特許判例を紹介する。

### 4. 5. ASEANの特許制度 (1)(2)

アジア諸国の特許制度について、現地最新情報及び背景をおりませ解説する。

### 6. インドの特許制度

インドの諸情勢を紹介するとともに、特許制度の概要および特異点、日印間PPH導入の実態、規則改正、特許の出願から権利化における企業の戦略と実務上留意すべき事項について解説する。

## 概要

中国の知的財産全般を理解できる「中級レベル」のコースです。

中国への特許、商標、意匠等の知的財産権の出願業務に携わる方。及び契約業務等に係る方で中国の知的財産全般に関連する法制度について知識を要求される方、或いは自ら得たいと望む方等の受講を想定しています。

中国の知的財産に関する法制度に関して、特許、実用新案だけでなく意匠・商標・著作権、反不正競争法など、その法的背景、関連法規、日本の制度との相違点を把握し、中国における権利の取得および侵害事件などでの対応について、事例紹介を交えて講義します。

開催日		講義科目	講師
6/8(水)	午前	1.中国法制度（概要、主に特・実）	北京隆安法律事務所 弁護士 権 鮮枝 氏
	午後	中国法制度（概要、主に特・実）	
6/30(木)	午前	2.特許制度（出願・審査、OA対応、 審判対応）	北京康信国際特許事務所 弁理士 金高 善子 氏
7/8(金)	午前	特許制度（出願・審査、OA対応、 審判対応）	北京康信国際特許事務所 弁理士 金高 善子 氏
7/14(木)	午前	3.商標・著作権制度・ 独禁法（出願、全般、活用）	北京集佳知識産権代理有限公司 弁護士 何 英韜 氏
7/19(火)	午前	商標・著作権制度・ 独禁法（出願、全般、活用）	北京集佳知識産権代理有限公司 弁護士 何 英韜 氏
8/29(月)	午前	4.意匠（出願、審査）	TMI総合法律事務所 弁理士 伊藤 貴子 氏
9/6(火)	午前	5.反不正競争法	北京林達劉知識産権代理事務所 弁護士 陳 傑 氏

申込みコード：WC1-P1

## 1. 中国法制度

知的財産諸事情を概説し、中国における全体の法律体系、知的財産権の法律体系と各知的財産権法の概要について解説します。そして、中国の特許法（専利法）に基づく出願、審査制度、審判制度の概要を解説し、それぞれの企業として留意すべき重要事項にも触れていきます。

## 2. 特許制度

中国の特許法（専利法）に基づく出願、審査制度、審判制度の実務ポイントについて、日中特許法の比較を含めて解説し、それぞれの手続きにおける企業（出願人）として留意すべき重要事項について、具体的事例を交えて講義します。特に、出願人として非常に重要なOA対応について事例を交えて講義します。

### 3. 商標・著作権制度・独禁法

---

中国商標法・著作権法の概要と最新動向、そして判例紹介を交えて活用までの講義をします。独禁法については、制度の概要と執行の現状、またその問題点・注意点について詳しく解説します。

### 4. 意匠制度

---

中国において意匠を保護するためには、どうすれば良いのか。

講義では、意匠の出願、審査から無効審判までの権利化過程全般における審査の基準及び実務上のポイントを、出願人企業としての注意点を含めて詳細に解説します。

### 5. 反不正競争法

---

中国においては、知的財産権の権利侵害、模倣問題など、様々な知的財産を巡る諸問題が日常的に発生しております。この諸問題の周辺エリアの反不正競争行為をクローズアップし企業の実務対応について、事例および経験談を交えて解説します。

PCライブ研修		募集定員:200名
WR1	国際契約概論	
	初回開催日の 2週間前まで申込可能です。 お申込みはこちらから！	

## 概要

企業の国際ビジネスには各種契約が関係します。法律や慣習の違う国の大学や企業との契約においては、その国の諸事情を考慮に入れ、契約に関連する法律や慣習を理解して、契約交渉、契約条件の取り決め、契約書のドラフティング、および履行・遵守に対応していかなければなりません。このコースでは、海外企業等との契約業務に関わる方が、契約に関する基礎的な事項、国際契約のドラフティングや条文の考え方など国際契約業務に必要な基本的な知識を講義します。

開催日		講義科目	講師
6/1(水)	午前	1.国際契約の基礎	(株)雪国まいたけ 弁理士 竹森 久美子 氏
	午後	国際契約の基礎	
7/11(月)	午前	2.各国別法知識と国際紛争	弁護士法人創知法律事務所 弁護士 藤本 一郎 氏
	午後	各国別法知識と国際紛争	
8/30(火)	午前	3.国際契約の交渉とドラフティング	弁護士法人創知法律事務所 弁護士 藤本 一郎 氏
	午後	国際契約の交渉とドラフティング	

申込みコード：WR1-P1

## 1. 国際契約の基礎

(1) 契約の目的と役割及び契約後の管理、(2) 英米法、(3) 契約書の基礎知識、(4) 契約書の種類などに関して、戦略的な視点やトピックスも紹介しながら国際契約の概論について説明する。英米法を理解し、日本企業どうしの契約に存在しない特有の事項、条文及び留意点について解説する。さらに、ライセンス契約、秘密保持契約、共同開発契約などの基本事項を解説する。

## 2. 各国別法知識と国際紛争

(1) 国際ライセンス契約は、当事者が合意すれば強制力のある契約が有効に成立する、とは限らない。各国の独禁法等が契約の内容を規制し、場合によっては条項が違法・無効になることもある。そこで、日本・米国・欧州・中国における独禁法を始めとした、ライセンス契約の内容を規制する法令やガイドラインについて学び、その規制が国際ライセンス契約の各条項にどのように影響するかを学ぶ。

(2) 更に、国際契約の当事者間で紛争が生じた場合、国内契約における紛争とは異なった問題が多数発生する。例えば、我が国で台湾企業を訴えても、訴状は台湾企業に届かない。「東京地裁を専属的裁判管轄所とする」書面合意があるのに、その契約についてローマで裁判が起きることもある。落とし穴が多数存在する国際紛争の解決方法や準拠法について、紛争の各段階を意識しながら、必要な知識を学ぶ。



### 3. 国際契約の交渉とドラフティング

国際契約においては、国内契約であれば存在する場合の多い「あうんの呼吸」がなく、一方当事者に一方的に有利な条項が提案される場合も、少なくない。力関係で圧倒的な差があれば、それも飲むしかないこともあるが、そうでもない場合、どうやってフェアな結論に持っていか、問題となる。

例えば、国際契約で、準拠法＝中国法、紛争解決手段＝中国で仲裁、を相手方から提案された場合に、どのように返答すれば、相手方が納得し、かつ、当方も納得する結論が得られるであろうか。

国際契約でよく問題となる条項について、①当方から相手方に最初に投げるべき条項（当方に有利ではあるが、有利すぎない条項）、②相手方から来た相手方に有利な条項に対する切り返しの例等を学ぶことにより、国際契約における交渉術に加え、典型的な条項のドラフティング術や知識を併せて習得し、国際契約の基礎を完成させたい。

なお、ドラフティングにおいては、日本語のみならず英語を取り扱う。

PCライブ研修	募集定員:200名
<b>WU2</b>	<b>米国特許訴訟</b>

初回開催日の  
2週間前まで申込可能です。  
お申込みはこちらから！

## 概要

米国は訴訟社会であります。米国の特許侵害訴訟は日本の裁判制度とは大きく異なります。このコースでは、米国の特許侵害訴訟の理論と実務について、各講師のそれぞれの立場より、経験や事例紹介を交えて講義します。

開催日	講義科目	講師
10/20(木)	午前 1.米国特許侵害訴訟の諸問題 (1) (2)	小原・古川法律特許事務所 パートナー 弁護士 古川 智祥 氏
	午後 米国特許侵害訴訟の諸問題 (1) (2)	
11/10(木)	午前 2.米国特許侵害訴訟の諸問題 (3)	小原・古川法律特許事務所 パートナー 弁護士 古川 智祥 氏
	午後 3.米国判決例の解説 I	
12/1(木)	午前 6.企業の立場からみた米国特許侵害 訴訟の実務	ウィギン アンド ダナLLP 米国弁護士 齊藤 尚男 氏
	午後	
12/6(火)	午前 4.米国特許侵害訴訟の諸問題 (4)	小原・古川法律特許事務所 パートナー 弁護士 古川 智祥 氏
	午後 5.米国判決例の解説 II	

申込みコード：WU2-P1

### 1.2.4. 米国特許侵害訴訟の諸問題 (1) ~ (4)

日本企業の米国におけるビジネスにおいて、どのような点に注意すべきか、また、米国での知的財産権紛争に巻き込まれたとき、訴訟法上、実体法上、いかなる問題点があるかなどについて解説します。

(1) では、総論として米国特許訴訟の背景、概要・特徴、近時の傾向などを説明します。

(2) では、訴訟手続との関係で押さえておきたい米国特許法（実体法）の基礎（クレーム解釈、侵害論、無効の抗弁）について、判例紹介などを交えながら概観します。

(3) では、引き続き米国特許法（実体法）の基礎（各種抗弁、救済手段）を解説した上で、訴訟手続に関する基本的事項（管轄、送達、ディスカバリ）を概観します。

(4) でも訴訟手続に関する基本的事項（トライアル、上訴）を解説します。最後に、米国特許訴訟と密接に関連する訴訟外の手続（ITC、当事者系レビューなど）についても簡単に紹介します。

なお、講義の一部では、米国特許弁護士をゲストスピーカーとして招き、米国の最新トピックスを紹介する予定にしています（通訳付き）。

### 3.5. 米国判決例の解説 I II

判例法の国である米国の特許制度を理解するためには、判決例の読み取りが重要です。判決文では裁判所の価値判断や悩みが示されており、それらに触れることによって制度の趣旨に近づくことができます。

この講義では、過去の有名判決例に加えて新しい判決例もご紹介し、裁判所の判断の流れを俯瞰します。

- (1) 故意侵害と三倍賠償、不衡平行為
- (2) 権利解釈（事実問題と法律問題、内部証拠と外部証拠）
- (3) 非自明性
- (4) 特許適格性
- (5) 均等論

### 6. 企業の立場からみた米国特許侵害訴訟実務

米国特許侵害訴訟において、企業の訴訟戦略や訴訟対応にかかる実務上の重要ポイントを解説し、一部グループ討議も行います。

- (1) 攻撃面

知財活用における訴訟戦略、課題など

米国訴訟実務の実際（準備～提訴～証拠開示手続き～トライアル・陪審評決の瞬間など）

- (2) 防御面

米国で提訴を受けた場合の対応や留意点、弁護士との付き合い方など

## 概要

欧州の知的財産の活用と実務を理解できる「上級レベル」のコースです。

知的財産部門・法務部門に属する方で、欧州特許出願・権利化業務に従事する方、及び欧州での特許権侵害事件や知的財産戦略策定に関する業務に資する知識と最新情報を必要とされる方、或いは、自ら得たいと望まれる方などの受講を想定しています。

欧州の知的財産に関する法制度に関して、その法的背景、関連法規、日本の制度との相違点を把握し、併せて、欧州ビジネスにおいては、欧州の関連法規や慣習も考慮して的確に対応していかねばならないことから、欧州における特許係争または知的財産戦略等の策定を行う担当者等が、特許権侵害事件への対応について現地代理人を通じて適切に行える知識を習得し、最新の欧州係争事情、知財訴訟・交渉の実務および欧州におけるブランド戦略動向などの実践的知識を習得できる研修を提供します。

開催日		講義科目	講師
10/3(月)	午後	1.ヨーロッパ各国特許侵害概論 (1)	池田・岩田国際特許事務所 代表パートナー 弁理士 岩田 哲幸 氏
10/21(金)	午後	ヨーロッパ各国特許侵害概論 (2)	池田・岩田国際特許事務所 代表パートナー 弁理士 岩田 哲幸 氏
11/11(金)	午後	ヨーロッパ各国特許侵害概論 (3)	アイシン精機(株) 石原 義幸 氏
11/25(金)	午後	ヨーロッパ各国特許侵害概論 (4)	アイシン精機(株) 石原 義幸 氏
12/12(月)	午後	2.欧州における知的財産の活用と実務 (1)	ゾンデルホフ&アインゼル法律特許事務所 弁理士 アインゼル・フェリックス 氏
12/22(木)	午後	欧州における知的財産の活用と実務 (2)	ゾンデルホフ&アインゼル法律特許事務所 弁理士 アインゼル・フェリックス 氏
1/23(月)	午前	3.欧州の知財交渉・訴訟の現状と その対応 (1)	ホフマンアイトレ特許法律事務所 弁護士 デイルク・シュスラー 氏
	午後	欧州の知財交渉・訴訟の現状と その対応 (2)	

申込みコード：WE2-P1

## 1. ヨーロッパ各国特許侵害概論 (1) ~ (4)

この講義では、欧州特許制度の中級コースの「WE 1 欧州特許制度」を踏まえ、権利取得後の手続きである欧州各国の侵害訴訟の概要を、EPC条約と各指定国との関係に触れながら講義をします。次に英・独・仏を中心とする各指定国の特許権の権利行使および欧州連合(EU)との関連、そして国境を越えた問題(クロスボーダー訴訟等)についても、各国の特許権の判断基準(クレーム解釈等)や判例に触れながら解説します。

本講義では、当事者間の侵害訴訟における実務を丁寧に解説しますので、実際の訴訟を進めるうえで非常に参考になります。

## 2. 欧州における知的財産の活用と実務 (1) ~ (2)

---

この講義では欧州における知的財産権の最新動向（欧州単一特許や裁判所、EPの規則の変更点や最新事例）、特許・商標・意匠についての欧州司法裁判所の判断および欧州主要各国における事情および欧州におけるブランド戦略動向（意匠、商標）について解説します。

## 3. 欧州の知財交渉・訴訟の現状とその対応 (1) ~ (2)

---

この講義では、欧州における知財訴訟・交渉の実態、及び知的財産権の行使や契約交渉における戦略・考察・実例などについて解説します。

## WA2

アジアにおける知的財産の  
活用と実務

初回開催日の  
2週間前まで申込可能です。  
お申込みはこちらから！

## 概要

本コースは、権利行使の側面から、経済・政治の激動するアジアでの知的財産戦略策定に参考となる知識の習得を目的としています。従って知的財産部門や法務・国際事業部門の管理職の方々のみならず、将来を担う中堅実務担当者の方にも適した内容です。

アジアにおける知的財産の分野で活躍されている講師の方々の経験談をまじえて豊富な実例等により講義します。また、最新情報を柔軟に取り入れることで、毎年繰り返しの受講もお薦めできるコースです。

開催日		講義科目	講師
10/13(木)	午前	1.東南アジアの知的財産の活用と実務 (1)	S&I International Bangkok Office 弁理士 井口 雅文 氏
10/20(木)	午前	2.東南アジアの知的財産の活用と実務 (2)	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 岩井 久美子 氏
11/9(水)	午前	3.東アジア (中、韓、台) の知的財産の活用と実務 (1)	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 岩井 久美子 氏
11/17(木)	午前	4.東アジア (中、韓、台) の知的財産の活用と実務 (2)	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 岩井 久美子 氏
12/5(月)	午前	5.アジアにおける技術移転の法規制と対策	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 岩井 久美子 氏
12/13(火)	午前	6.インドの知的財産の活用と実務	関西大学 教授 山名 美加 氏
1/26(木)	午前	7.アジアでの知財を巡る諸問題と企業の実務対応 (1)	G Sユアサ(株) 宇野 元博 氏
2/3(金)	午前	8.アジアでの知財を巡る諸問題と企業の実務対応 (2)	ダイキン工業(株) 有本 拓也 氏

申込みコード : WA2-P1

### 1.2. 東南アジアの知的財産の活用と実務 (1)(2)

流動的なASEAN諸国 (特にタイを中心に、マレーシア、シンガポール、インドネシア、フィリピン、ベトナム) の最新状況について解説する。

### 3.4. 東アジア (中、韓、台) の知的財産の活用と実務 (1)(2)

我が国企業の東アジアへの生産拠点の移転、市場開拓が進む中、これらの地域での知的財産権の活用は一段と重要になっている。自国よりの特許出願も積極的に行われている中国、韓国、台湾において権利活用上、留意すべき事項等について解説する。

## 5. アジアにおける技術移転の法規制と対策

---

日本と中国を中心とするアジア主要国との間の技術移転、ライセンス契約に関する法規制ならびに実務上の諸問題を中心に、幅広く解説する。

## 6. インドの知的財産の活用と実務

---

インドの諸情勢を紹介するとともに、特許制度の概要および特異点、特許の出願から権利化における企業の戦略と実務上留意すべき事項、更には重要判例を交えつつ、裁判制度や侵害訴訟の手続きと実務ポイントについて解説する。

## 7.8. アジアでの知財を巡る諸問題と企業の実務対応 (1)(2)

---

アジア諸国での知財紛争・模倣問題の事例や実情を紹介する。そして、知財紛争・模倣問題等への対策として、企業の取り得る対応手法および実務ポイントについて、解説する。

## 概要

中国の知的財産の活用、実務を理解できる「上級レベル」のコースです。

知的財産部門・法務部門に属する方で、中国での知的財産権侵害事件に関する法制度について知識を必要とされる方や、事業部門にて管理職として中国の知的財産に関する知識が必要とされる方等の受講を想定しています。

本コースでは中国の知的財産における法制度に関し、その法的背景、関連法規、中国司法動向を含めた解説がありますので、ビジネスリスクとして発生する専利権（特、実、意）及び商標権を含む知的財産権侵害事件への対応および模倣品対策における知識を習得することができます。併せて、中国ビジネスにおいて、考慮すべき中国慣習を踏まえた知的財産契約に関する知識の習得をすることもできます。

開催日		講義科目	講師
10/5(水)	午前	1.中国法制度 (専利法、商標法、民法・民訴法等)	北京銀龍知識産権代理有限公司 弁理士 雙田 飛鳥 氏
10/14(金)	午前	?.模倣品対策・知的財産権侵害対策 最新実務	IP FORWARD法律特許事務所 弁護士 分部 悠介 氏 弁護士 鷹野 亨 氏
10/27(木)	午前	?.模倣品対策・知的財産権侵害対策 最新実務	IP FORWARD法律特許事務所 弁護士 周 テイ氏
11/16(水)	午前	?.模倣品対策・知的財産権侵害対策 最新実務	IP FORWARD法律特許事務所 弁護士 本橋 たえ子 氏
12/6(火)	午前	4.判例解説（重要判例紹介）	永新専利商標代理有限公司 弁理士 胡 建新 氏
12/15(木)	午前	5.裁判所動向（時事トピックス）	北京品源知識産権代理有限公司 弁護士 朴 秀玉 氏
1/31(火)	午前	6.契約書基礎実務	上海市錦天城律師事務所 弁護士 高 革慧 氏
	午後	契約書基礎実務	

申込みコード：WC2-P1

## 1. 中国法制度

中国の歴史・統計から知的財産諸事情を概説し、専利法（特許・実用新案・意匠）・商標法に基づく各制度及び民法・民訴等の訟係争関連の中国知的財産法制度の概要を解説します。また、それぞれの法制度に基づく種々の対応につき企業として留意すべき重要事項に触れていきます。

## 2. 中国特許権侵害

中国の知財事件の現状、司法・行政による解決手段の全貌を概説し、その中の裁判制度と訴訟手続きについて、特許の権利解釈や注目判例に触れて、関連法規と実務ポイントを解説します。更に司法解釈についても解説します。



### 3. 模倣品対策・知的財産権侵害対策最新実務

模倣品をはじめとする、中国における知的財産権侵害被害が目撃されて久しいが、近年では、典型的な商標権侵害はもちろん、専利権（特許、実用新案、意匠）侵害や、営業秘密、著作権等、全般的に問題になってきている。また、日本企業が原告になる場合だけでなく、被告として権利行使を受ける場面も増えてきており、中国知財を担当する部門としては、知的財産全般にかかる実務理解が重要になってきている。

本コースでは、商標権侵害と専利権侵害を中心として、中国特有の行政救済手続（摘発、専利権行政法執行）、民事訴訟、水際差止、主要インターネットサイトにおける削除手続き等、取り得る対策手段、及びその前段階としての有効な調査、証拠収集手段等について全体的に俯瞰、概説し、数多くの日本企業の侵害対応に関与してきた経験をもとに、実務上の留意点などについて、実際の対応実例や最新の裁判例に即して具体的に解説します。

### 4. 判例解説

中国の知的財産係争において特許、実用新案の他、意匠、商標、著作権を含めた重要な判例について、論点、注目点、ポイントを紹介していただき、企業として留意すべき重要事項について解説します。

### 5. 裁判所動向

2014年に知的財産法院が北京、上海、広州に設立にされました。当法院の設立経緯、および案件受理状況を紹介し、併せて、同法院における専利・商標侵害訴訟の賠償額の認定など、日本企業が中国で訴訟を行う際の実務上、留意すべき事項について解説します。

### 6. 契約書基礎実務

中国の企業等と契約を結ぶ時の留意点などを解説します。解説は、中国契約の基本構成から始まり、中国ビジネスにおける慣習面から確認すべき重要条項の見極め方、および具体的な対応などについて事例を交えて、解説します。

## 概要

グローバルに企業どうしの連携又は産学の連携を通じた共同研究開発若しくはライセンス活動を行う場合、海外企業等との国際契約の締結が不可欠です。

企業において、事務所へ依頼する場合であっても、交渉や協議の場面で自社の考え方を契約に反映させる知識と理解力を有する人材が必要です。

このコースでは、具体的な各種契約書についてその構造や条文について講義します。さらに、弁護士及び企業実務者による経験に基づく契約の留意点を解説します。

開催日		講義科目	講師
10/3(月)	午前	1.ライセンス契約	東啓綜合法律事務所 弁護士 村尾 治亮 氏
10/21(金)	午前	ライセンス契約	東啓綜合法律事務所 弁護士 村尾 治亮 氏
11/11(金)	午前	2.知財契約（特許ライセンス契約を除く）	キヤノン(株) 谷川 直樹 氏
11/25(金)	午前	知財契約（特許ライセンス契約を除く）	キヤノン(株) 谷川 直樹 氏
12/12(月)	午前	3.契約実務と留意点（弁護士編）	ベーカー&マッケンジー法律事務所 弁護士 田邊 政裕 氏
12/22(木)	午前	契約実務と留意点（弁護士編）	ベーカー&マッケンジー法律事務所 弁護士 田邊 政裕 氏
1/17(火)	午前	4.契約実務と留意点（企業実務者編）	積水ハウス(株) 弁理士 青木 潤 氏
1/24(火)	午前	契約実務と留意点（企業実務者編）	積水ハウス(株) 弁理士 青木 潤 氏

申込みコード：WR2-P1

## 1. ライセンス契約

国際ライセンス契約について、契約の特徴、契約書の計画及び法規制、契約書の条文、紛争解決などを解説する。また、米国・欧州・中国における留意点を解説し、契約のサンプルを用いて各条文の意味や検討すべきポイントについて解説する。

## 2. 知財契約（特許ライセンス契約を除く）

特許ライセンス契約以外に、機密保持契約、開発委託契約、共同開発契約、共同出願契約、特許譲渡契約、和解契約など種々契約が存在する。特許ライセンス契約以外の代表的な契約について、契約の特徴、並びに契約の構造及び条文を解説する。また、事例や例題演習を用いて理解を深める。

### 3. 契約実務と留意点（弁護士編）

---

国際案件に携わる弁護士によって契約に関する課題及び留意点を解説する。ライセンス契約を題材に、実施許諾と実施範囲、ロイヤリティ、報告と監査、改良技術と改良発明、侵害補償、契約終了、事業譲渡等に関して知っておくべき課題や留意点を解説する。

### 4. 契約実務と留意点（企業実務者編）

---

企業実務担当者に必要な「契約書作成のプロセス・考え方」と「留意せねばならない点、間違いやすい点」を企業の戦略と各国ごとの法制度の相違を踏まえ、ロジカルに解説します。

## 海外コース

## 海外

## M オンライン英語研修コース群（毎年開催）

## M オンライン英語研修コースとは

英語で話す抵抗感をなくし、海外のカウンターパートとの十分な意思疎通（コミュニケーション）を英語で行うために必要なスキルを身に付ける体験型研修（ワークショップ）、そしてニューノーマルにも対応したオンライン語学研修です。

本研修では、英語での講義、双方向のディスカッション・演習を行います。「少人数での討論形式での演習」を行うことにより、英語コミュニケーション能力と米国知財の知識の効率的な向上を目指しています。

## F 海外現地研修コース群（2～3年毎に開催）

## F 海外コースとは

海外コースは原則、当年度に募集し、翌年度に開催となります。

近年の多様なニーズに対応するため、新コースを複数立ち上げました。一方で、従来の研修内容と開催頻度の見直しも行いました。今後は下記のような改定した研修内容と各コース2～3年のサイクルで開催を予定しております。

本研修案内の記載は2022年4月現在の予定です。各国の情勢により、開催時期・内容は予告なく変更する場合があります。

2021年	2022年		2023年
		<b>M01</b> <b>米国</b> 2022年6月募集 2022年9月開講予定	
		<b>M02</b> <b>欧州</b> 2022年7月募集 2022年11月開講予定	
	<b>M03</b> <b>総合</b> 2022年2月募集 2022年5月開講		
<b>F04</b> <b>欧州</b> 募集終了 現地研修:2022年10月予定			<b>F02</b> <b>米国</b> 2022年11月募集 現地研修:2023年10月予定
			<b>F06</b> <b>インド</b> 2022年11月募集 現地研修2023年10月予定

海外	米国実務を英語で学ぶ	募集定員:12名
<b>M01</b>	<b>オンライン知財英語研修 米国実務コース</b>	2022年6月 募集予定

## 概要

本研修では、多くの日本企業をクライアントに持ち、日本企業に精通した専門家により提供される、米国知的財産事情に関して興味深いトピックス、「特許金銭化（マネタイゼーション）と交渉」、「企業知財マネジメント戦略」、「M&A と戦略的な特許の売買」、IPR や PGR などの「特許付与後手続き（Post Grant Proceedings）」に焦点を当て、英語での講義、双方向のディスカッション・演習を行います。「少人数での討論形式での演習」を行うことにより、英語コミュニケーション能力と米国知財の知識の効率的な向上を目指します。

研修期間	オンライン研修
2022年9月	3時間×8回

申込みコード：M01-P1

“

### M01受講者の声

米国の現地代理人から英語で直接セミナーを受けられるという貴重な経験ができました。日本にいなから現地に飛び込んだような新感覚の研修でした。米国の制度について知識を高められるとともに、英語でディスカッションする勇気も養うことができました。

”

海外	欧州実務を英語で学ぶ	募集定員:12名
<b>M02</b>	<b>オンライン知財英語研修 欧州実務コース</b>	2022年8月 募集予定

## 概要

本研修では、多くの日本企業をクライアントに持ち、欧州知財に精通した専門家を講師に招き、欧州知財の重要かつ興味深いトピックスとして、「特許要件」、「模擬異議申立」、「オープンイノベーション」、「欧州特許侵害」等を題材とし、講義だけでなく全員参加による双方向ディスカッション形式での演習を取り入れた英語で行う研修を提供いたします。これより、欧州知財知識の拡充を行うとともに、英語コミュニケーション能力の向上を効率的に行うことを目指します。

研修期間	オンライン研修
2022年11月	3時間×8回

申込みコード：M02-P1

“

### M02受講者の声

学ぶことが多い研修でした。ぜひ、実務に生かしたいと感じる点が種々ありましたので、今後の業務に活用していきたいと思います。講義毎に1~2週程度の期間があり、予復習ができたことで理解が進みました。講師の方々が日本人のことをよく理解されているような印象で、うまく進められたと思います。

”

海外	知財実務を英語で学ぶ	募集定員:16名
M03	オンライン知財英語研修 総合コース	2022年3月 募集開始

## 概要

本研修は、英語を話す抵抗感をなくし、海外のカウンターパートとの十分な意思疎通（コミュニケーション）を英語で行うために必要なスキルを身に付ける研修（ワークショップ）として企画しました。米国のロースクールで教授を務めておられる講師やゲスト講師（ネイティブ又は準ネイティブ）による、アメリカ法律事務所の新人研修の内容に即した実践的法律研修であり、「USPTO審査官やEPO/EUIPO審査官とのやり取り」や「侵害、非侵害に関する議論」、「ライセンス交渉」等を少人数での討論形式での演習を行いながら学んでいただくことで、英語コミュニケーション能力と知財知識の効率的な向上を目指しています。

M01研修は米国実務、M02研修は欧州実務について特化しそれぞれを深く学ぶコースであるのに対し、本研修M03は米国実務や欧州実務を広く総合して学べる欲張りコースです。

研修期間	オンライン研修
2022年5月～6月	3時間×8回

申込みコード：M03-P1

既に募集案内が発行されております。詳細は募集要項で御確認下さい。  
URL:<http://www.jipa.or.jp/kaiin/kensyu/annai/kaigai/pdf/M22/M03.pdf>

### M03受講者の声

オンライン開催のため、地方在住の方や子育て中の方も参加でき、よかったですと思います。知財実務に則した会話を英語で行うことがないので、とても有意義な研修でした。また、様々な実践場面を想定したシミュレーションができるというのは、日常の業務では得られない非常に貴重な機会だと思います。

### M知財英語コースについての注意点

研修ご参加にあたっては下記の点ご留意の上、具体的事項については各コースの運営に従っていただくようお願い致します。

(1) 本研修は Zoom もしくは Teams を用いております。小グループに分かれてのグループディスカッションや模擬演習などはブレイクアウトセッション機能を使用します。また、母語以外である英語での集中力をキープできるように30分程度毎に区切りを入れて講義、演習を行います。講義や演習は米国人弁護士等が英語で全て行いますが、現地担当事務所の日本人エキスパートのサポートも用意されています。

(2) WEBブラウザで接続する場合は、Edgeやchrome等Microsoft社やZOOM社の推奨するブラウザをご使用下さい。

海外	アメリカ・バージニア州、ワシントンD.C.	募集定員:40名
<b>F02</b>	<b>米国知的財産制度、法規、判例及び模擬裁判等の研修</b>	2022年11月 募集予定

## 概要

本研修は、米国の知的財産制度及びその関連法、判例を正しく理解し、米国の知的財産権の問題に対し迅速かつ的確に対応できる能力を有する人材を育成することを目的としたものです。

現地研修では、一流の弁護士による講義、研修生による模擬裁判などを約4週間に亘り行います。模擬裁判では、敢えて質の良くない明細書を使用し、明細書の良否による権利行使への影響を体験することで、権利行使関連業務だけでなく権利取得関連業務を行っている受講生からも高い評価を得ています。また Inter Partes Review (IPR) の模擬手続きや、知財マネジメント戦略、模擬審査官インタビュー等、現地ならではのプログラムも充実させる予定です。さらに、受講者の関心課題に基づきグループ毎にテーマを選択し、自主的な学習を行い、その成果を報告書にまとめることで理解を深めます。

研修期間	現地研修
2023年4月～2024年3月	2023年10月～11月（4週間）予定

申込みコード：F02US1

“

### F02受講者の声

異なる会社の知財部が約4週間もの長期間一緒に過ごす中で、他の受講生の話聞いて、自分の業務を振り返るよい機会となった。USPTOやCAFCなど普段では行けないところを訪問できた。模擬裁判は、実際の裁判のような臨場感と緊張感のもと、流れを汲み取り、理解することができた。

”

海外	インド	募集定員:20名
<b>F06</b>	<b>インド知的財産事情の研修</b>	2022年11月 募集予定

## 概要

本研修では、インド知的財産に精通した講師陣による制度・実務の講義を受講する事前研修、実際にインドを訪問する現地研修、そして現地研修内容の再確認と研修成果のまとめを行う事後研修の3部構成となっており、基礎から実践まで幅広い知識の拡充を図ります。

メインとなる現地研修では、インドの政治経済の中心であるニューデリーを約4日間かけて訪問し、知的財産事情はだけでなく、文化、国情にも直接触れることによって、インドでの知的財産実務を円滑化する方法を理解し、吸収することを主眼としています。

さらに現地研修では、現地企業を訪問し、知的財産部員との懇談会を実施する予定です。実際の担当者との意見交換を通じ、最新の現地ならではのインド知的財産事業の情報を吸収する機会です。

研修期間	現地研修
2023年4月～2024年3月	2023年9月又は10月予定

申込みコード：F06IN1

## F 海外現地コースについての注意点

研修ご参加にあたっては下記の点ご留意の上、具体的事項については各コースの運営に従っていただくようお願い致します。

(1) 日本知的財産協会は、会員主導の組織であり、海外研修開催にあたっては研修の機会提供のみを行います。従って不測事態発生時には補償や責任を負うことができません。研修参加に際しては、旅行会社推奨又は各会員会社指定の海外傷害保険に加入していただきます。

(2) 研修への参加は所属会社の業務出張としてご参加いただきます。従って各人が会社と密に連絡を取り、会社の指示に従って必要な行動を取ることを原則とします。また、受講者の体調不良他、不測事態発生時の行動については、各会員会社の指示に従っていただきます。その際当協会は可能な限りの情報提供を行います。

## 2023年度以降に募集予定コース

海外	イギリス・ロンドン、ドイツ・ミュンヘン	募集定員:20名
<b>F04</b>	<b>欧州特許制度、法規、判例および 模擬異議申立審理の研修</b>	2023年11月 募集予定

### 概要

本研修は、欧州の知的財産制度及びその関連法を正しく理解し、欧州の知的財産権の問題に対し迅速かつ的確に対応できる能力を有する人材を育成することを目的としています。

ロンドンおよびミュンヘンでの現地研修では、現地協力事務所講師の指導のもと模擬異議申立審理の実施、イギリス裁判所、欧州・ドイツ特許庁等関連機関訪問などを予定しており、より実践的な対応能力の育成を図ります。

また、現地研修の前後には、国内での事前研修と事後研修を予定しており、全体として約1年間に亘る研修となっています。事前研修では、現地協力事務所講師による講義の他、グループ毎に関心の高いテーマを設定することで自主的な学習を促します。現地研修を経験したのち、事後研修では研修過程で習得した知識や情報をもとにテーマに沿って学習成果のまとめを行うことで、研修全般を振り返り、理解を深めるとともに知識の定着を図ります。

研修期間	現地研修
2024年4月～2025年3月	2024年9月又は10月予定

#### F04受講者の声

“ 欧州の知財制度を幅広く体系的に学ぶことができた。模擬異議申立など今後の欧州実務に役に立つカリキュラムとなっている。現地代理人と気軽にコミュニケーションをとれるようになるのも本研修の魅力。 ”



海外	アセアンを中心に5カ国程度	募集定員:20名
<b>F07</b>	<b>アジアの知的財産事情の研修</b>	2023年11月 募集予定

## 概要

本研修は、発展・変化の大きいアジア諸国（インドネシア、ベトナム、マレーシア、シンガポール、タイを中心に、韓国、台湾も訪問可能性あり\*）を2～3週間かけて訪問します。

現地の事情、文化、知的財産情報に直接触れることで、アジア諸国の知財情報を収集・整理し、企業における知財実務・マネジメントに活かすことを目的としています。現地研修に加えて、国内での事前研修及び事後研修からなる3部構成で、全体として約1年間に亘る研修です。

事前研修では、現地代理人等アジア情報に精通した講師による知的財産制度・実務の講義や、各国の情勢についても紹介していただきます。現地研修は、各関係機関の訪問を通じて、個々の企業単位では経験し難い、現地官公庁、現地企業、知財法律事務所の方々と情報交流をすることができます。事後研修は、それまでの研修過程で習得した知識や情報をもとに学習成果のまとめを行い、アジアの知的財産事情についての理解・定着を深めます。

\*その時々トレンドや参加者ニーズ、各国の情勢を加味し、訪問国を決定します。

研修期間	現地研修
2024年5月～2025年3月	2024年10月又は11月予定

### F07受講者の声

実際に各国官公庁、企業、知財法律事務所を訪問し、同じことを色々な人に別の角度から質問することで、見かけとその実情のギャップを肌で学び取ることができた。アセアン諸国への外国出願について自信を持って意見が言えるようになった。

海外	北京、上海、広州、深圳など	募集定員:20名
<b>F05</b>	<b>中国知的財産制度および最新事情の研修</b>	2024年11月 募集予定

## 概要

本研修は、中国での現地研修において知財関係機関、現地有識者、現地企業等を訪問し、ディスカッションを通じて変化の激しい中国知財の最新事情を入手するとともに、模擬裁判演習を通じて、中国における訴訟の知識を深める、実務者向けの研修です。受講者の関心課題に基づきグループ毎にテーマを設定し、日本での研修と、北京、上海、広州、深圳といった主要都市での約2週間の現地研修で見識を深め、その成果を報告書にまとめることで更に理解を深めます。

研修期間	現地研修
2025年4月～2026年3月	2024年10月～11月予定

### F05受講者の声

現地の知財関係機関や企業とのディスカッションを通じて最新事情について見識を深めることができた。模擬裁判研修で分かったつもりになっていたことに気づき、学習意欲が高まった。中国の知財情勢だけでなく、IT技術のめまぐるしい進歩を感じることもできた。

## T 経営感覚人材育成／知財実務英語コース群

### T 経営感覚人材育成／知財実務英語コース群とは

T 経営感覚人材育成／知財実務英語コース群は、

- ・ T01：知財変革リーダー育成研修
- ・ T02：知財戦略スタッフ育成研修
- ・ T03：企業若手知的財産要員育成研修
- ・ T04：知財実務英語コミュニケーション研修

の4つから構成されております。

これらの特別コースは、各研修を通じて、次のような人物像の「知財変革リーダー」と「知財戦略スタッフ」を育成しようとする研修、与えられたテーマを深掘り・研究することで、若手知的財産要員を育成しようとする研修、および知財実務英語コミュニケーションを身に着けるための研修です。

#### 知財変革リーダー人物像

- ・ 経営に資する知財活動を行うためのビジョンやコンセプト作りができる「提言」型の人材であり、その提言を実行する力を持つ。
- ・ グローバルな経済、政策、知財に対する深い理解を有する。
- ・ 高い志しを持ち、専門的知識の上に幅広い教養を備え、グローバルなスタッフを束ねる人間的魅力を備える。

#### 知財戦略スタッフ人物像

- ・ 知財リーダーを支える知財戦略スタッフは、複数の専門領域を理解でき、アプローチやツールを自ら選択できる「課題解決」型の人材である。
- ・ 知財戦略スタッフは、複数の専門家の専門知識を共同の課題に向けて結合し、解決のための創造的な解決策を導き出し、その解決策に基づいて実行できる人である。

従って、これらのコースは他の研修コースとは異なった長期間の研修（T01では宿泊研修あり）であり、また求める研修の成果も異なっております。募集については、開催時期に応じて別途ご案内いたします。

#### ご参考

益々充実した特別コースのポイント！

##### T01「知財変革リーダー育成研修」

二泊三日の集中研修（宿泊研修）の後、変革リーダーとしての提言を、グループ討議を通じて練り上げます！

##### T02「知財戦略スタッフ育成研修」

座学の知識の深化を狙い、ご好評いただいている「経営シミュレーションボードゲーム」（札幌開催）をセットにした研修です！

##### T03「企業若手知的財産要員育成研修」

研修生の幅広い人脈形成と、研修生相互のより活発な議論を狙い、中間・最終発表を東西合同で開催します！

##### T04「知財実務英語コミュニケーション研修」

英語でのコミュニケーションを通じ知財実務を行うスキルを身に付けます！

<b>特別</b>	研修会場：湘南国際村センター／日本知的財産協会	募集定員：15名 (論文選考あり)
T01	知財変革リーダー育成研修	2022年4月 募集開始
		*詳細は別途ご案内

※受講料は20万円の予定です。

## 概要

### 1. 研修目的

「経営に資する知財」を自ら提案／実践できる人材（知財変革リーダー）を育成する。

### 2. 育成をはかる能力

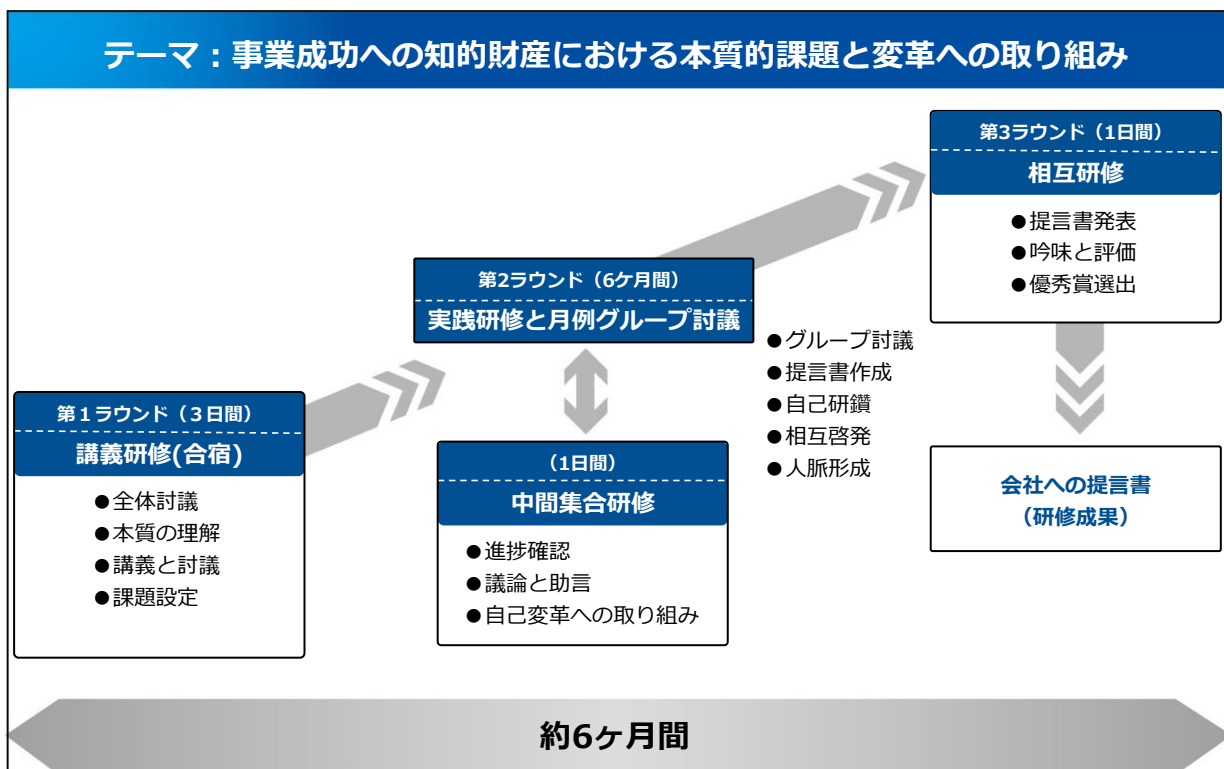
- ☆ 自社及び自社グループ会社の経営に貢献する知財戦略を提言し実践する力（戦略立案実行力）
- ☆ 知財・経済・政策に関する情報を収集、把握、整理し、知財マネジメントに活用する力（市場把握力、情報収集力）
- ☆ 周囲の共感を得ながら変革を実践できる人間的魅力（リーダーシップ）

### 3. 研修の特徴

- 1) 「事業成功への知的財産における本質的課題と変革への取り組み」をテーマとする、会社への提言書を作成する。
- 2) 研修生自身が講義の受講、研修生同士の討議、日頃の会社業務を通じて自己研鑽する、自己啓発型研修である。
- 3) 様々な業種で知財業務に携わる研修生同士が企業の枠を超えて議論する。
- 4) 企業や大学等の第一線で活動している経験豊富な講師の講義を直接受ける。

### 4. 研修の進め方

この研修は、約6ヶ月にわたり、次に示す3ステップで行います。



## 受講対象者

下記1及び2の要件を満たす方を対象としています。

1. 35歳以上、かつ知財職務経験が5年以上ある方。
2. 知財変革ビジョン策定を指向する方。

	開催日	会場	研修内容
第1ラウンド	2022年 9月1日(木)~3日(土)	湘南国際村センター	「会社への提言書」作成に必要な 考え方や知識の習得
第2ラウンド	2022年9月~ 2023年2月  <中間集合研修> 2022年12月1(木)予定	日本知的財産協会	「会社への提言書」作成
第3ラウンド	2023年3月1日(水)予定	日本知的財産協会	「会社への提言書」の発表と修了式

申込みコード：T01-T1

- 1) 詳細は、後日配布される募集要項で御確認下さい。
- 2) 本研修は参集型研修を基本にしておりますが、新型コロナウイルスの影響により、会場の変更、オンライン研修への変更等が発生することを、予めお含みおき願います。
- 3) 2024年2月頃に、レビュー会を開催予定です。これは、提言書作成後1年間の活動状況とその後の活動計画(含修正案)を報告して頂き、他の研修生やJIPA役員、チューター等からのアドバイスや評価をその後の活動に生かして頂くための情報交換会です。

### T01受講者の声

- ・経営観点の研修なので、大局的なものの見方が養われました。
- ・他業種の方々と交流ができ、様々な事業環境、社風の中での知財活動を知ることができました。

特別

研修会場：日本知的財産協会  
小樽商科大学札幌サテライト

募集定員：30名  
(論文選考あり)

T02

## 知財戦略スタッフ育成研修

2022年4月  
募集開始

\*詳細は別途ご案内済

※受講料は18万円の予定です。

### 概要

#### 1. 研修目的

知財部門のビジョンに対して、具体的な課題及び課題達成のための創造的な方策を導き出すと共に提言できる人材（知財戦略スタッフ）を育成する。

#### 2. 育成をはかる能力

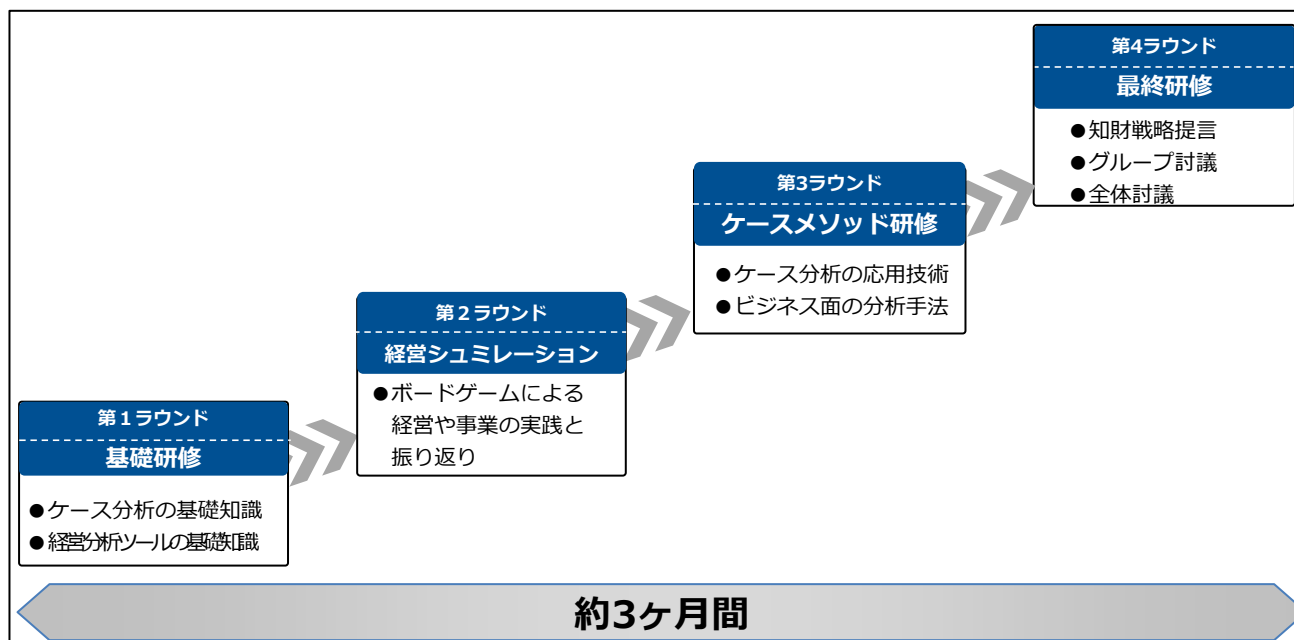
- ① 知財部門のビジョンを実現する上での問題点の把握および課題設定ができる。
- ② 解決のためのアプローチやツールを自ら選択できる。
- ③ ①と②により、課題に対して、創造的な解決策を導き出すことができる。

#### 3. 研修の特徴

- ① 経営学の分析手法の基礎を学ぶとともに、分析ツールの基本を学ぶ。
- ② 札幌で開催される第2ラウンドで「経営シミュレーション」に参加。ボードゲームによって企業経営の模擬体験を行い、日常の知財業務では学ぶ機会が少ない経営力と会計力を実践的に学ぶ。
- ③ ケースメソッドを通して、研修生間の相互啓発によって、深い気づきを得て、自らのものの見方や考え方を身につける。
- ④ 大学や企業から選出した優秀かつ経験豊富な講師が指導する。

#### 4. 研修の進め方

この研修は、約3ヶ月にわたり、次に示す4ステップで行います。



#### 5. 育成研修の成果：

知財部門のビジョンに対して具体的な課題及び課題達成のための創造的な方策を提言できる能力を身につけている。

## 受講対象者

下記1及び2の要件を満たす方を対象としています。

1. 5年以上の知財職務経験がある方（40歳代までの方を想定）。
2. 知財の戦略的課題を扱っている方、または近い将来に知財戦略スタッフとして活躍したいと思っている方。

	開催日	会場	研修内容
第1ラウンド	2022年8月23日(火)～ 24日(水)	日本知的財産協会	ケース分析の基本手法の習得 ケース分析1（㈱ジンズ） ・プレゼンテーション
第2ラウンド	2022年9月10日(土)～11 日(日)	小樽商科大学札幌サテライト	経営シミュレーションゲームを用いた企業経営の模擬体験
第2ラウンド 振り返り	2022年9月22日(木)	PCライブ(Zoom)	経営シミュレーション後の 振り返り
第3ラウンド	2022年10月18日(火)～ 19日(水)	日本知的財産協会	ケース分析2（ダイキン工業㈱） ・プレゼンテーション
第4ラウンド	2022年11月15日(火)～ 16日(水)	日本知的財産協会	ケース分析2の知財戦略立案 ・ディベートディスカッション

申込みコード：T02-T1

- 1) 詳細は、後日配布される募集要項で御確認下さい。
- 2) 第1ラウンドの学習効果向上を目的として、札幌で開催される第2ラウンド（ボードゲームによって企業経営の模擬体験を行い、経営力と会計力を鍛える「経営シミュレーション」）に参加して頂きます。
- 3) 本研修は参集型研修を基本にしておりますが、新型コロナウイルスの影響により、会場の変更、オンライン研修への変更等が発生することを、予めお含みお願います。

### T02受講者の声

- ・ケースメソッドを通じて、経営戦略をもとにした知財戦略の立て方が理解できた。
- ・第2ラウンドに参加したことで、財務の理解を深める良い機会になった。他の方法では、これほど短期間に同等の理解までは到達しなかったと思う。
- ・学んだケース分析方法を、実際の自社の状況、事業戦略に当てはめて、分析、戦略づくりをしてみたい。

<b>特別</b>	研修会場：日本知的財産協会 日本知的財産協会 関西事務所	募集定員： 関東30名程度 関西18名程度
T03	企業若手知的財産要員 育成研修	2022年4月 募集開始 <small>*詳細は別途ご案内</small>

※受講料は6万円の予定です。

## 概要

### 1. 研修目的

研究テーマを設定し、受講者が相互学習により調査・研究・発表などの実践を行い、「学び方」を学ぶ。研究内容については、JIPA専門委員会の協力を得ております。

### 2. 研修の進め方

	研修内容
1回目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オリエンテーション：開講の趣旨と研修の進め方</li> <li>・講義：「知的財産要員の今日的課題」</li> <li>・今後の進め方：グループ分け、グループ研究課題の選定、役割分担等</li> <li>・懇談会</li> </ul>
2回目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ研究課題の解説講義（関東・関西合同の予定） 【講師】専門委員会派遣講師</li> <li>・グループ討議</li> </ul>
3回目	<グループ研究課題に対する自主研修> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ討議：研究課題検討、議事録作成</li> <li>・グループ間交流ミーティング：研究課題についてグループ毎に進捗状況報告と全体討議 （関東・関西合同の中間発表を第4回目に予定）</li> <li>・グループ成果報告書の作成</li> </ul>
4回目	
5回目	
6回目	
7回目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果報告（関東・関西合同の予定）：グループ成果発表、個人成果発表、質疑応答、講評 【講評】専門委員会派遣講師他</li> <li>・総括講評：知財協役員</li> <li>・懇談会</li> </ul>

\*追加研修を行い、研修回数が増える場合があります。詳細は、後日配布される募集要項で御確認下さい。

### 3. 研究課題

初回のグループ討議の中で、以下のテーマに沿った研究課題が専門委員会から提示されますので、選択していただきます

研究分野	(参考) 2021年度 研究課題について
1. 国内特許関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進歩性に関する検討</li> <li>・記載要件に関する検討</li> </ul>
2. ライセンス関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・秘密保持契約に関する検討</li> <li>・共同研究開発契約に関する検討</li> </ul>
3. 海外関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米国におけるmeans-plus-functionについて</li> <li>・中国における進歩性判断について</li> </ul>

※2022年度の研究課題は、変更となる場合があります。

## 受講対象者

企業の若手知的財産実務担当者で、実務経験3年経過程度（25歳～35歳程度）

	研修期間	会場
関東	2022年7月～2023年2月	日本知的財産協会
関西	2022年7月～2023年2月	日本知的財産協会 関西事務所

<関東> 申込みコード：T03-T1 <関西> 申込みコード：T03-K1

- 1) 「2回目：グループ研究課題の解説」「4回目：中間発表」「7回目：成果報告」は東西合同開催となり、東京で開催の予定です。詳細は、後日配布される募集要項で御確認下さい。
- 2) 本研修は参集型研修を基本にしておりますが、新型コロナウイルスの影響により、会場の変更、オンライン研修への変更等が発生することを、予めお含みおき願います。また、懇談会も中止になることがあります。ご了承ください。

### T03受講者の声

- ・ 普段の業務ではあまり触れない判例や参考資料を読む機会を得ることができ、進捗性に対する理解が深まった。（国内特許）
- ・ 共同開発契約に関して、他業種の方の意見を聞くことができ、大変参考になった。（契約）
- ・ 他社の方々と、限られた時間でうまく議論を進行させ、妥当な結論へと着地させることについて学ぶ点が多かった。
- ・ 同年代のメンバーと、普段の知財業務における悩みが共有できた。



特別

T04

## 知財実務英語コミュニケーション研修

2022年度は  
開催致しません

※M03オンライン知財英語研修 総合コースをご検討ください。

### 概要

#### 1. 研修目的

人前で英語を話すことに抵抗がなく、現地代理人・海外のカウンターパートと英語で十分にコミュニケーションできる人材を育成する。

#### 2. 育成をはかる能力

- ☆欧米の特許弁護士、弁理士、知財部員とコミュニケーションをとるために必要なアメリカ特許法、欧州特許条約の基本知識や専門用語の習得。
- ☆英語を聞く力、理解する力、話す力の更なる向上。

#### 3. 研修の特徴

- 1) 米国のロースクールで教授を務めておられる講師やゲスト講師（ネイティブ又は準ネイティブ）による、アメリカ法律事務所の新人研修の内容に即した実践的法律教育。
- 2) 少人数での討論形式による演習を通じての、英語コミュニケーション能力と特許法の知識の効率的な向上。

#### 4. 研修の進め方

この研修は、約2ヶ月に亘って行います。

<講師>ワシントン大学 ロースクール教授 竹中 俊子 氏  
ゲスト講師（米国弁護士他多数）

	研修内容
1～7回目	米国、欧州の出願・権利化、権利活用を題材に、竹中講師、ゲストスピーカーを交え、英語コミュニケーションを実践します。

#### 5. 研修の成果：

人前で英語を話すことに抵抗がなく、現地代理人・海外のカウンターパートと英語でコミュニケーションできる能力の習得。

伝えるべき内容を適切な専門用語や法律用語を使って、現地代理人や交渉の相手方に英語で伝えることができる能力の習得。

### 受講対象者

下記1及び2の要件を満たす方を対象としています。

- 1) 基本的な知財知識や職務経験があり、かつ現在/将来の知財実務で英語を話す必要がある方  
★基本的な知財知識や職務経験とは、以下のようなものを指します。
  - ①自社出願と先行技術とを対比し、新規性や進歩性について検討した経験
  - ②意匠、商標についての基礎知識
  - ③特許と被疑侵害物品との対比・検討を行った経験
  - ④ライセンス交渉や契約についての基礎知識
  - ⑤米国の知的財産権制度についての基礎知識に基づいた特許紛争事案を説明した経験
- 2) 日常英会話ができる方（TOIEC700点以上のレベルの方）

#### T04受講者の声

・非常に有意義なコースでした。少人数のため発言する機会も多くて良かったと思います。  
・実務に役立つとても有益な内容でした。すべての講師の方々が素晴らしく、惜しみなく知識と経験を共有して下さり、感謝しております。

## J 臨時コース群

### J 臨時コースとは

時代の変化・ニーズに対応した各種の話題テーマに関する研修を「臨時コース群」として実施しています。開催する研修については、会員代表宛て郵送、ホームページ、メルマガ等で随時ご案内いたします。

#### 【ご参考】臨時研修ご案内方法について

臨時コースの開催案内については、下記スケジュールで実施しております。

- (1) 会員代表宛て郵送：当協会の機関誌「知財管理誌」に同梱します。毎月中旬頃発送予定。
  - (2) ホームページ：協会ホームページ「研修」-「協会研修会について」-「研修コースの詳細」に随時更新情報を掲載。
  - (3) JIPA トレーニングマガジン：当会より配信しておりますトレーニングマガジンに掲載
- ★JIPA トレーニングマガジン購読（無料）は、JIPA メールマガジンへのご登録が必要です。以下のURLよりご登録ください。

<http://www.jipa.or.jp/kaiin/melumaga/melumaga.html> <新規登録、アドレス変更>  
(ご登録には会員専用ユーザー名・パスワードが必要となります。)

#### JIPAトレーニングマガジン（過去記事抜粋）

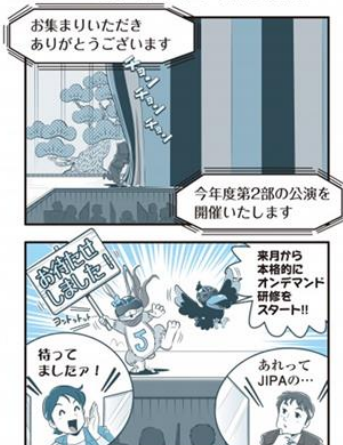
▽ JIPAトレーニングマガジン 2020/11/20 発行

◆ INDEX ◆

- 【1】JIPAMAN ～第7話 オンデマンド研修開始！～
- 【2】臨時研修会(PCライブ・Zoom開催)のお申込みについて
- 【3】新設！海外コース Mコース第2弾(欧州編)お申込みについて
- 【4】定例研修会(オンデマンド研修)について<申込開始・告知>
- 【5】受講者マイページってなに？

【1】JIPAMAN ～第7話 オンデマンド研修開始！～

#### 第7話 オンデマンド研修開始！



▽ JIPAトレーニングマガジン 2021/1/22 発行

◆ INDEX ◆

- 【1】JIPAMAN ～第9話 今年も JIPA！～
- 【2】臨時研修会(PCライブ研修)のお申込みについて
- 【3】定例研修会(オンデマンド研修)のお申込みについて
- 【4】中止された定例研修会の開催・お申込みについて
- 【5】オンライン研修(PCライブ・オンデマンド)ご受講について

【1】JIPAMAN ～第9話 今年も JIPA！～

#### 第9話 今年も JIPA!!



# 5 受講に当たってのガイド

## 1 協会研修会サービスについて

一般社団法人日本知的財産協会の研修会申込は、すべてWEBにて行って頂いております。  
お申込みは、協会研修会サービス「会員事務担当者」としてユーザー登録を完了された方のみ行うことができます。  
※操作方法は「ご利用ガイド」（協会研修会サービスに掲載）をご参照ください。

### 協会研修会サービスでできること

協会研修会サービスでは、以下の項目を行うことができます。

- ・申込担当者（以下、会員事務担当者）の登録・確認・変更及び受講者情報の登録
- ・受講の申込・確認・変更・キャンセル（変更・キャンセルは一部制限がございます）
- ・受講票の受取・再発行
- ・受講者の出席状況確認（コース全日程終了後）
- ・請求書（PDF）のダウンロード



入会后、初めて協会研修会サービスを利用する場合、会員代表による初期登録が必要になります。  
詳細は入会書類に同封のログインIDのご案内を参照ください。

### 各種スケジュール

各種スケジュールは下記を予定しております。

開催コース	申込開始日	受講票配信日	申込締切日
定例研修	4/8(金) 午前9時	各コース初回開催日 前月中旬頃 ※土日祝も該当いたします	各コース初回開催日 2週間前同曜日 ※土日祝も該当いたします
海外研修	別途ご案内する研修会開催案内にてご確認ください。 (会員代表宛に郵送、ホームページ、トレーニングマガジン等)		
特別研修			
臨時研修			

※申込み順で受けいたします。

※請求書は申込締切日後の毎月20日に締切り、該当月の下旬に発行いたします。

## 2 ご受講までの流れ



### STEP1 受講希望コース選定

各研修案内よりご希望のコースを選定ください。  
研修会の初回開催日2週間前同曜日までお申込可能です。

### STEP2 受講申込

協会研修会サービスにログインし、受講申込を行ってください。  
※操作方法は「[ご利用ガイド](#)」([協会研修会サービスに掲載](#))をご参照ください。



- ※研修会開催後の受講申込はお断りしております。
- ※研修開催日が別コースと重複する場合ございます。お一人で複数のコースを申し込む場合は開催日をご確認の上、お申込み下さい。
- ※受講申込の数がきわめて少ないコースについては開催を中止することがあります。この場合は、別途ご連絡いたします。

## 申込開始・申込締切

### 【申込開始】

協会研修会サービスにて、各研修の申込開始日 午前9時より一斉に受付を開始します。

- (1) 定例研修：2022年4月8日（金）午前9時
- (2) 臨時・特別・海外研修：各研修案内にてご確認ください。

### 【申込締切】

- (1) 定例・臨時研修：各コース初回開催日の2週間前同曜日
- (2) 特別・海外研修：各研修案内にてご確認ください。

## キャンセル・コース変更

各コースの申込締切日までは、受講申込のキャンセルが可能です。申込締切日経過後は、理由の如何を問わず、キャンセルはできませんので、別の受講者をご選出ください。

なお、キャンセル待ちは受け付けておりませんのでご了承ください。

※コース変更は既存の申込を削除し新しい申込を行ってください。

※申込締切日は、P.10「日程・受講料一覧表」をご参照ください。

## STEP3 受講票配信

### 受講票について

お申込をされた会員事務担当者へ、申込番号毎に全員分の受講票をPDFにてメール配信します。

印刷またはメールにて受講生へ配布ください。受講生へは、本人分のみ受講票を配信します。

なお、万一受講票を紛失された場合は、協会研修会サービスより再発行（ダウンロード）が行えます。

※研修案内に記載の研修会開催日・会場・講師等が変更になる場合がございますので、必ず受講票の内容をご確認ください。

### 受講票配信時期

受講票配信時期は、[P.147「各種スケジュール」](#)をご参照ください。

受講票配信時期以降に申込をされた場合は申込完了後すぐに受講票が配信されます。

受講票配信後でも申込締切日まではキャンセルが可能です。

## STEP4 請求書発行

### 請求書について

【請求書宛名（ご請求先）】

請求書の宛名は会員名となります。

請求書の宛名に部署名などを付記されたい場合は、申込時に「追加部署名」欄に追加したい部署名等を入力ください。

## 請求書発行時期

請求書は申込締切日後の毎月20日に締切り、該当月の下旬に会員代表宛に発送致します。  
(例：申込締切日が6/25の場合は、7月下旬に請求書を発送致します)



- 協会研修会サービスから請求書のダウンロードができるようになりました！
- ・「会員事務担当」権限でログイン後、「発行済請求書ダウンロード」から受領可能
- ・郵送可否の設定も可能 ※次回請求書発行日より適用

## 研修会受講料のお支払い

会員名による銀行振込にて、請求月の翌々月末までにお支払いください。(例：6月請求であれば8月末日まで)

※請求書の内容をご確認後、ご入金ください。

銀行の振込金受取書をもって、領収書に代えさせていただきます。

なお、研修会に欠席された場合でも、受講料入金後の払戻しはいたしません。

## STEP5 研修会受講

### オンライン研修 (PCライブ・オンデマンド)

#### <ご受講について>

★Zoom又はその他の配信サービスにより、お手持ちのパソコン・タブレット等に研修を配信いたします。

研修会当日、受講者ご本人のIDで協会研修会サービス<[http://www.jipa.or.jp/kensyu/kensyu\\_service.html](http://www.jipa.or.jp/kensyu/kensyu_service.html)>からログインしてご受講ください。

動画の再生には大量のデータを転送しており、ご利用の通信機器の状態やインターネット回線が細かったり、安定していない場合動画が止まったり再生できない場合があります。通信環境を変更して再接続頂くかネットワーク管理者へお問合せ下さい。

また、ブラウザの「キャッシュ」をクリアすることやPCの再起動を行うことで改善する場合もございます。

なお、受講者側の環境が原因で研修を受講できなかった場合でもキャンセルや再視聴はできません。

#### <テキストの配布について>

開講3日前頃から協会研修会サービスより電子テキストをダウンロードいただけます。

※ダウンロード期間が設定されておりますのであらかじめご了承ください。

※コースにより、紙テキストを発送する場合もございます。紙テキストの場合は申込の際に発送先の登録が必須になります。

## 集合型研修

### <受付について>

研修会当日は必ず受講票を印刷またはスマートフォン等の画面に表示して受付にお越しください。受付は受講票に記載されたQRコードを読み込むことで行います。  
受講票をお忘れの場合は受付でお申し出ください。

### <テキスト配布について>

開催日に会場でお渡しします。

複数回分を一度にお渡しする場合と開催日ごとにお渡しする場合とがございます。

テキストは申込に対し1セットのみの配布です。別の受講者が出席する場合は、前回の出席者からテキストを引き継いでご受講ください。

## 欠席日のテキストの取り扱い

### <紙テキスト>

- ①当該コース開催中は、研修会場に保管しておりますので、次回受講時に受付にてお受け取りください。
- ②当該コース全日程終了後は、「宅配便（着払い）による送付」か「ご来局での受け取り」となります。

◎「宅配便（着払い）による送付」希望の場合

（一社）日本知的財産協会ホームページのトップページの左下「研修」より、「協会研修会について」-「受講のキャンセルとテキスト発送について」から必要事項をご登録ください。

[http://www.jipa.or.jp/kaiin/kensyu/seminar/210108\\_kensyu.html](http://www.jipa.or.jp/kaiin/kensyu/seminar/210108_kensyu.html)

◎「ご来局での受け取り」の場合

東京開催コースについては、JIPA東京事務所(人材育成グループ)に、大阪・名古屋開催コースについては、JIPA関西事務所に事前にご連絡いただき、受講票持参の上ご来局ください。

※両事務所ともに受付時間は平日9：00～17：00です。



紙テキストは、当年度に限り保管しております。

従いまして、欠席された方のテキストは3月末迄にお申し出があった場合に限りお渡ししておりますのでご了承ください。なお、弊協会では研修会で使用するテキストの販売は一切行っておりません。

### <電子テキスト>

あらかじめ設定されたダウンロード期間内に電子テキストのダウンロードを行ってください。

電子テキストのダウンロード期間は、ご受講コースの配信情報一覧にある備考欄をご確認ください。

期限を過ぎた場合のダウンロードは一切行えませんので、ご了承ください。

## STEP6 出席状況報告書

当該コース全日程終了後、協会研修会サービスより、出席状況をご確認頂けます。  
受講生個人毎、コース毎でご確認頂けます。

### 3 研修会受講料について

研修会受講料について、お申込のコースを受講されなかった場合でも払戻しはいたしておりません。また、今年度他コース・翌年度への繰り越しもできません。

研修会受講料詳細は、定例研修はP.10「日程・受講料一覧表」を、臨時・特別・海外研修は各研修案内をご覧ください。

### 4 日本弁理士会継続研修について（弁理士登録をされている方のみ）

一般社団法人日本知的財産協会は、日本弁理士会継続研修の認定外部機関に認定されております。つきましては、会員所属の弁理士の方々が当協会の認定対象研修コースを申込の際に所定の申請を行い、受講されますと、継続研修の受講として認定されます。

#### ■ 本年度弁理士継続研修の対象コース（申請中）

現在、以下コースを2022年度対象研修コースとして申請中です。

	東京	大阪
E	E01 E05 E07 E08	E01 E05

※オンライン開催での実施となった場合は、継続研修対象外となりますので、ご了承ください。

#### ■ 継続研修の申請及び単位の取得について

継続研修の申請は、受講申込時にお申込いただけます。協会研修会サービスより弁理士番号を登録の上、お申込ください。弁理士番号を登録なく申込を完了した研修会については、継続研修の対象となりません。



申込締切日経過後の申請は、お受けすることができません。  
研修会申込時に申請がない場合は、継続研修としての単位を取得することはできません。

##### 単位の取得について

講義終了後受付にて、受講証明書をお渡しします。受講証明書を受領後、日本弁理士会へ所定の手続を行うことで単位が取得できます。なお、次の場合は受講証明書をお渡しできないため、単位を取得することができません。

- ①研修会申込時に申請がない場合。
- ②15分以上の遅刻をした場合。公共交通機関等の遅延等、自己の行為に起因しない理由であっても同様となります。
- ③中座・早退した場合。
- ④講義終了時に受講証明書を受領しなかった場合。後日発行はできませんのでご注意ください。



# 6 受講に当たっての注意事項

## オンライン研修 (PCライブ・オンデマンド)

- (1) Zoom又はその他の配信サービスにより、お手持ちのパソコン・タブレット等に研修を配信いたします。
- (2) 一口の申込みにつき、一名の方でのご視聴をお願いしております。複数で視聴する、動画URLを第三者に共有する、等の行為は禁止いたします。
- (3) 各研修の配信へは協会研修会サービスよりアクセスします。受講者ご本人の ID で協会研修会サービスにログインして受講ください。
- (4) 配信された研修を撮影、録画すること、及び動画サイト等への無断転載、共有は一切禁止致します。
- (5) Zoomアプリがインストールできない場合、ブラウザ(Web)で受講できます。その他の配信サービスもブラウザでの受講が可能です。
- (6) 有線 LANを使用するなど、通信環境のよい場所でご受講ください。
- (7) ログイン IDがご不明な場合は、事務担当者 (お申込み担当者) にお問合せください。
- (8) 研修テキストは、電子テキストの場合、開講 3 日前頃から協会研修会サービスよりダウンロードいただけます。開封 PW は申込コースのコース配信情報画面の備考欄をご確認ください。  
紙テキストの場合、申込み時に登録の送付先へ講義日前日までにお届けいたします。
- (9) 研修途中、万一動画が停止した場合は、お使いのブラウザの更新ボタンを押してキャッシュのクリア (履歴の消去) を行ってください。

## 集合型研修

### (1) 受講票の確認および持参

お手元に届いた受講票にて事前に研修会場・日程等を十分にご確認ください。  
研修会には、毎回必ず受講票を持参し、受付を済ませてください。

### (2) 研修会の開催時間

開催時間は、原則として、終日は9時30分より16時30分まで、午前は9時30分より12時30分まで、午後は13時30分より16時30分までです。詳細につきましては受講票をご確認ください。

### (3) 開催日等の変更

天変地異などのやむを得ない事情により、開催日時や会場、講師等を変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。講義の振替日時については、後日JIPAホームページでご連絡いたします。振替日時については、講師と会場の都合で決定します。振替日時に参加できない場合の受講料の返金はございませんので、あらかじめご了承ください。

### (4) 参考資料の持参

講義に使用する法令集等の参考資料が必要な場合は、受講票にてご案内しますのでご持参ください。案内が無い場合は、各自が必要に応じご持参ください。

### (5) アンケート等への協力をお願い

研修内容をより充実させるために、アンケートをとる場合があります。積極的にご協力願います。

### (6) 講義中の呼び出し

急用等での受講者への連絡が必要な場合は、会場の運営スタッフ (当協会の研修運営スタッフ (TES) または事務局人材育成グループ員、あるいは関西事務所員) にご連絡ください。休憩または昼休みの開始前、講義終了時に、受講者にアナウンスします。  
代理で受講される場合は、呼び出しに支障が生じないように、受付に代理の方のお名前をお伝えください。

**(7) パソコン・ICレコーダー・携帯電話等、電子機器類の使用**

研修を撮影、録画すること、及び動画サイト等への無断転載、共有は一切禁止致します。

**(8) 不測事態時の対応について**

研修会実施中において、万一の急病や事故発生に際しては、受講生の所属先とご連絡をとりながら可能な限りの態勢で臨みますが、当協会としては対応に限度があり、特に法的、金銭的補償などについては、無力でありますのでご承知おきください。

**(9) 台風等暴風時の研修開催の取り扱い**

[「7. 台風等緊急時の研修開催の取り扱い」\(P.155\)](#) に示す基準の通り対処します。

**(10) 研修コースの運営担当者**

研修コースの運営は、それぞれ研修コース担当の運営スタッフが行います。研修会場におりますので、不明なことは遠慮なくお尋ねください。

また、緊急時等で運営スタッフから指示、協力依頼があった場合は、宜しくご協力くださるようお願いいたします。

※Zoom : Zoom Video Communications, Inc.の商標または登録商標です。

# 7 台風等緊急時の研修会開催の取り扱い

次の基準で開催中止を決定します。

1. 中止の場合のみ、講義日当日の6時30分までにJIPAホームページでご連絡します。  
開催中止となる場合の基準：気象庁から「特別警報・暴風警報」が発令された場合  
交通機関から「計画運休」が発表された場合等  
**(一社) 日本知的財産協会ホームページ <http://www.jipa.or.jp/>**
2. 研修会開催後、状況により講義を中止する場合があります。  
会場にて研修運営スタッフよりアナウンス致しますので、その指示に従ってください。
3. 中止になった講義の振替日時については、後日JIPAホームページでご連絡します。  
振替日時については、講師と会場の都合で決定します。振替日に参加できない場合の受講料の返金はありませんので、あらかじめご了承ください。
4. F 海外現地研修コース、T 経営感覚人材育成コースについては、各コースの運営に従ってください。

**問合せ先（受付時間9:00～17:00）**

✉ [toiawase@jipa.or.jp](mailto:toiawase@jipa.or.jp)

<https://www.jipa.or.jp/>

# 2022年度研修案内編集メンバー

この「研修案内」は下記のメンバーによって企画、作成されました。

## 2021年度人材育成委員会

委員長：木村 吉秀／日本ポリケム株式会社

### 第1小委員会

小委員長：佐藤 由利子／ソニーグループ株式会社

副委員長：山下 裕司／清水建設株式会社 田中 篤司／株式会社エムテック

津金 浩典／アンリツ株式会社

委員：小林 広之／株式会社ソシオネクスト 本間 拓／日本車輛製造株式会社

森村 公保／デクセリアルズ株式会社 石井 由紀／キヤノン株式会社

小田野 まゆみ／古河電機工業株式会社 平林 繁文／TOTO株式会社

### 第2小委員会

小委員長：澤竹 正光／凸版印刷株式会社

副委員長：荻野 誠司／住友電気工業株式会社

委員：小泉 裕美子／シャープ株式会社 長谷部 真紀／味の素株式会社

三好 秀和／株式会社生命科学インスティテュート

森山 佐江子／オムロン株式会社

### 第3小委員会

小委員長：萩原 敏也／花王株式会社

副委員長：小見 崇之／東急建設株式会社 中井 一成／本田技研工業株式会社

村上 真理子／株式会社ダイセル

委員：加藤 めぐみ／持田製薬株式会社 島野 哲郎／宇部興産株式会社

村上 文彦／株式会社東芝 小林 隆明／株式会社リコー

藤井 徹／サントリーホールディングス株式会社

### 第4小委員会

小委員長：川端 裕輔／株式会社カネカ

副委員長：上本 浩史／ダイキン工業株式会社 長谷川 和之／パナソニック株式会社

委員：本間 英明／凸版印刷株式会社

# 一般社団法人 **日本知的財産協会**

## 人材育成グループ

---

【2022年5月6日より新事務所となります】  
〒103-0024 東京都中央区日本橋3-9-1 日本橋三丁目スクエア6階  
TEL : 03 (6262) 5875,6 (人材育成G) FAX :03 (6262) 5655  
メールアドレス: [toiawase@jipa.or.jp](mailto:toiawase@jipa.or.jp)

## 関西事務所

---

〒530-0003 大阪府大阪市北区堂島1-6-20 堂島アバンザ6階  
TEL : 06 (6341) 3900 FAX:06 (6341) 1118